

尼崎市公営企業局

水道・工業用水道・下水道事業統計年報

令和 2 年度(2020年度)版

尼崎市公営企業局



# 尼崎市公営企業局統計年報

## 目 次

### 第1編 機構・人事

1 機 構 図 (令和3年度) .....	1
2 分 掌 事 務 .....	2
3 機 構 図 (令和2年度) .....	7
4 職 員 配 置 状 況 .....	8
5 給 与 支 給 状 況 .....	10
6 年 齢 別 ・ 勤 続 年 数 別 職 員 状 況 .....	10

### 第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要 .....	11
(1) 取 水 ・ 配 水 系 統 図 .....	11
(2) 沿 革 .....	12
(3) 現 有 施 設 .....	22
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
(4) 施 設 概 要 図 .....	29
(5) 水 道 概 要 図 .....	31
2 統 計 .....	33
(1) 主 要 統 計 .....	33
(2) 取 水 ・ 配 水 統 計 .....	34
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
(3) 電 力 統 計 .....	36
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質 ・ 薬 品 統 計 .....	37
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計 .....	42
ア 施 設 整 備 計 画	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計 .....	45
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 口 径 別 給 水 戸 数	
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
オ 水 道 料 金 収 納 状 況	
(7) 財 務 統 計 .....	49
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標 .....	54
3 累 年 度 資 料 .....	58
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況 .....	58
(2) 配 水 量 ・ 有 収 水 量 ・ 有 収 率 ・ 水 道 料 金 の 状 況 .....	62
(3) 水 道 料 金 の 変 遷 .....	63
(4) 広 域 水 道 .....	67
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	

## 第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	69	(5) 工事統計	92
(1) 取水・配水系統図	69	ア 施設整備計画	
(2) 沿革	70	イ 改良工事	
(3) 現有施設	74	ウ 維持工事	
ア 施設		(6) 業務統計	94
イ 配水管延長		ア 業種別使用状況	
(4) 施設概要図	79	イ 給水量・水量調定状況	
(5) 工業用水道概要図	81	ウ 料金調定状況	
2 統計	83	(7) 財務統計	97
(1) 主要統計	83	ア 損益計算書	
(2) 取水・配水統計	84	イ 貸借対照表	
ア 取水量		ウ 資金収支表	
イ 配水量		(8) 経営指標	102
ウ 3市共同施設取水量		3 累年度資料	106
エ 3市共同施設配水量		(1) 工業用水道事業の実績と効果	106
(3) 電力統計	88	(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	109
ア 電力使用量		(3) 工業用水道料金の変遷	110
イ 電力使用料金			
ウ 3市共同施設電力使用量			
エ 3市共同施設電力使用料金			
(4) 水質・薬品統計	90		
ア 水質試験成績			
イ 薬品使用量			

## 第4編 下水道事業

1 事業の概要	113
(1) 雨水・汚水処理系統図	113
(2) 沿革	114
(3) 現有施設	122
ア 施設	
イ 管きよ	
(4) 施設概要図	126
(5) 下水道概要図	133
2 統計	135
(1) 主要統計	135
(2) 下水処理統計	136
ア ポンプ場年間汚水圧送量	
イ ポンプ場年間雨水放流量	
ウ 浄化センター年間処理水量	
エ 処理汚泥量(生汚泥量)	
(3) 電力統計	138
ア 電力使用量(受電)	
イ 電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	140
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	
(5) 工事統計	145
ア 施設整備	
イ 管きよの維持管理	

(6) 業務統計	146
ア 水洗便所の普及状況	
イ 下水道法に基づく届出の状況	
ウ 水質監視指導状況	
エ 下水道使用料収納状況	
(7) 財務統計	151
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	156
3 累年度資料	160
(1) 下水道の普及と処理水量の状況	160
(2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況	163
(3) 下水道使用料の変遷	164



# 第 1 編

## 機 構 ・ 人 事

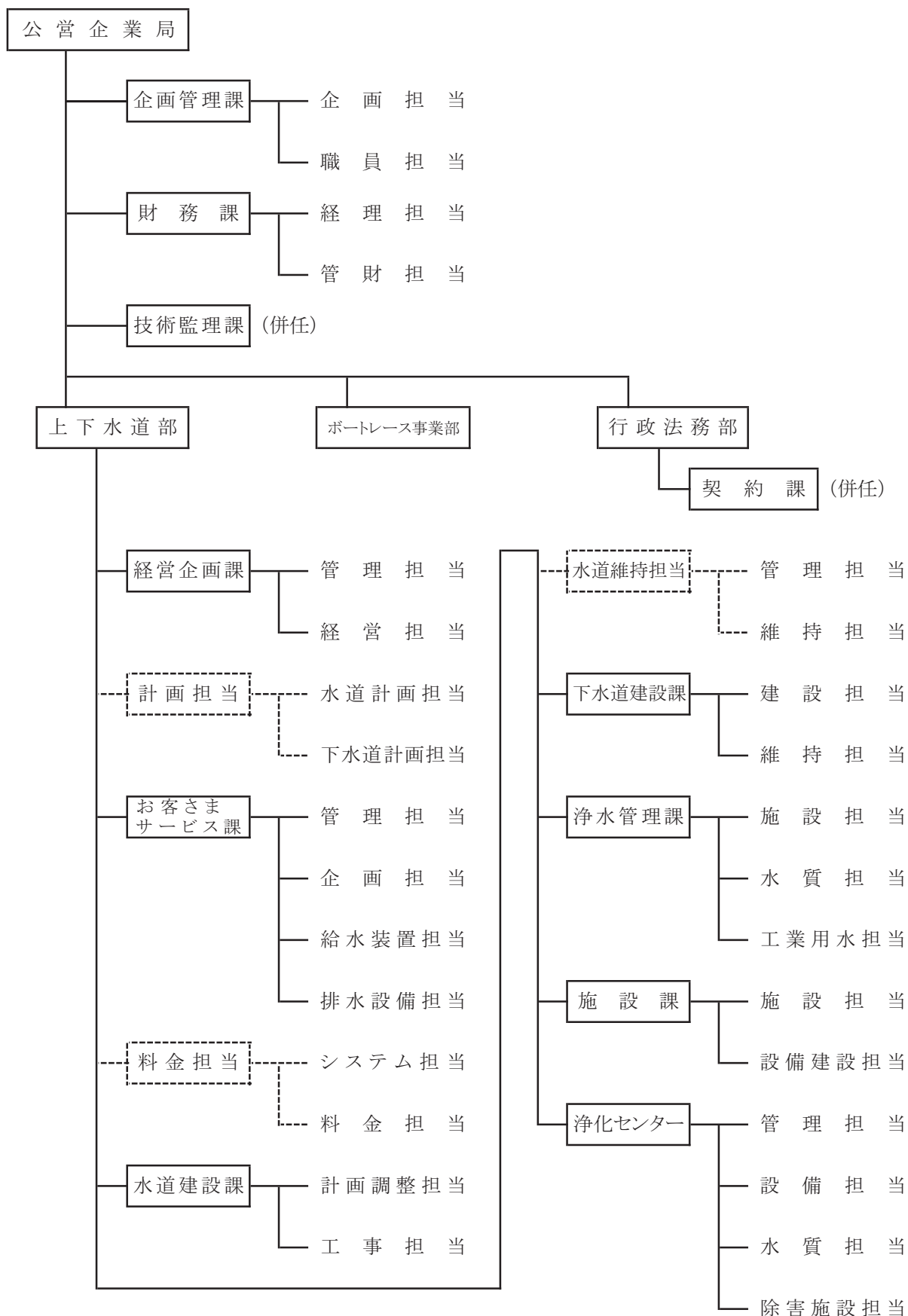






# 1 機構図 (令和3年度)

(令和3年4月1日現在)



## 2 分 掌 事 務 (令和3年4月1日現在)

### 企画管理課

- (1) 局の総合調整に関すること。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 文書管理に関すること。
- (5) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関すること。
- (6) 事務引継ぎに関すること。
- (7) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関すること。
- (8) 不服申立て、訴訟、調停等に関すること。
- (9) 公示令達に関すること。
- (10) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関すること。
- (11) 職員の人事、研修及び損害賠償に関すること。
- (12) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (13) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関すること。
- (14) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関すること。
- (15) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関すること。
- (16) 組織及び定数の管理に関すること。
- (17) 局の事務改善及び主要事務事業の進行管理に関すること。
- (18) 局内の部及び他の課の主管に属しないこと。

### 財務課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。次号から第9号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 固定資産の統括管理に関すること。
- (6) 資金の運用に関すること。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (9) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (10) 予算、決算及び剰余金の処分並びに積立金の総括に関すること。
- (11) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (12) 契約課との連絡調整に関すること。
- (13) 不動産の取得及び管理並びに処分(他の課及びセンターの主管に属するものを除く。次号から第15号までにおいて同じ。)に関すること。
- (14) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (15) 自動車等及び車庫の管理に関すること。
- (16) 上下水道庁舎の通信回線の総括管理に関すること。
- (17) 上下水道庁舎の管理に関すること。

## 技術管理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関する事。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関する事。
- (3) 重要な機械器具の検査に関する事。

## 上下水道部

### 経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。第4号から第9号までに於いて同じ。)に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度及び使用料制度に関する事。
- (4) 事業の効率化に関する事。
- (5) 公営企業審議会に関する事。
- (6) 広報及び広聴に関する事。
- (7) 統計に関する事。
- (8) 経営資料の収集、分析及び調査に関する事。
- (9) 情報化の推進に関する事。
- (10) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他水道事業に係る渉外事務に関する事。
- (11) 部職員の研修(企画管理課の主管に属するものを除く。)に関する事。
- (12) 流域下水道に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- (13) 武庫川下流流域下水道事業促進協議会に関する事。
- (14) 下水道事業に係る外部団体との渉外事務に関する事。
- (15) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関する事。
- (16) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進に関する事。
- (17) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関する事。
- (18) 浄水発生土の有効活用及び処分計画に関する事。
- (19) 技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (20) 水道施設情報管理システム及び下水道台帳システムの開発及び運用管理に関する事。
- (21) 公共下水道に係る計画の調整、策定及び申請等に関する事。
- (22) 流域下水道に係る技術的事項の調整等に関する事。
- (23) 下水の流総に関する建設負担金に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関する事。
- (24) 水道事業及び下水道事業に係る事業継続計画に関する事。
- (25) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関する事。
- (26) 部内の技術的事項の総合調整に関する事。
- (27) 部内の他の課の主管に属しない事。

## お客さまサービス課

- (1) 窓口サービスの向上に係る施策の企画及び立案に関する事。
- (2) 水道料金、修繕料及び下水道使用料の徴収制度に関する事。
- (3) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関する事。
- (4) 水道料金及び修繕料の徴収に関する事。
- (5) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関する事。
- (6) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関する事。
- (7) 給水装置工事及び当該工事に係る諸収入金の徴収に関する事。
- (8) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合並びに下水道排水設備指定工事店及び下水道排水設備工事責任技術者に関する事。
- (9) 給水装置の構造及び材質基準に関する事。
- (10) 開発行為等の協議に関する事。
- (11) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関する事。
- (12) 排水設備工事に係る届出及び計画確認並びに完成検査に関する事。
- (13) 給水装置工事設計台帳の管理に関する事。
- (14) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関する事。
- (15) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関する事。
- (16) 分水に関する事。
- (17) 水道の量水器に関する事。
- (18) 量水器試験所の施設の維持管理に関する事。
- (19) 業務システムの開発及び運用管理に関する事。
- (20) 水洗便所の普及促進に関する事。
- (21) 水洗便所改造資金の貸付及び徴収に関する事。

## 水道建設課

- (1) 水道及び工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関する事。
- (2) 水道の取水場及び浄水場、工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構造物の工事(軽微な工事を除く。)に関する事。
- (3) 導水管及び配水管の維持管理に関する事。
- (4) 導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関する事。
- (5) 配水管の水圧調査に関する事。
- (6) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関する事。
- (7) 無線設備の統括管理に関する事。
- (8) バルブの設置に関する事。
- (9) 漏水調査及び漏水防止対策に関する事。
- (10) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関する事。
- (11) 応急給水に関する事。
- (12) 給水装置の修繕及び受託による移設に関する事。
- (13) 給水施設工事及び流末施設工事に関する事。
- (14) 工業用水道の給水契約に係る技術審査に関する事。
- (15) 工業用水道の給水施設の構造及び材質基準に関する事。
- (16) 工業用水道の量水器に関する事。

## 下水道建設課

- (1) 公共下水道(土木構造物に係るものに限る。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) 公共下水道(土木構造物に係るもの(浄化センター及びポンプ場に係るものを除く。)に限る。)の維持管理に関すること。

## 浄水管理課

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 浄水場の見学者に関すること。
- (13) 工業用水道の給水契約(技術審査に係るものを除く。)に関すること。
- (14) 工業用水道料金並びに給水施設工事及び流末施設工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (15) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (16) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水送水及び配水の運転管理に関すること。
- (17) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (18) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の維持管理に関すること。
- (19) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

## 施設課

- (1) 公共下水道(浄化センター及びポンプ場に係るもの(土木構造物に係るものを除く。)に限る。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) ポンプ場(中在家中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、西川中継ポンプ場及び高田中継ポンプ場(以下「中在家中継ポンプ場等」という。)を除く。次号において同じ。)の運転管理に関すること。
- (3) ポンプ場の維持管理に関すること。
- (4) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センターに属するものを除く。)に関すること。

## 浄化センター

- (1) 下水の終末処理に関すること。
- (2) 排出下水の水質検査、管理及び規制に関すること。
- (3) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の運転管理に関すること。
- (4) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の維持管理に関すること。
- (5) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものに限る。)に関すること。

## 行政法務部

### 契約課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関する事。
- (3) 物品の購入、補修及び借入れの契約に関する事。
- (4) 印刷製本の契約に関する事。
- (5) 不用品の売却の契約に関する事。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関する事。
- (7) 調達公告に関する事。
- (8) 契約制度調査委員会、入札監視委員会等に関する事。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関する事。
- (10) その他契約に関する事。

## 第 2 編

# 水 道 事 業

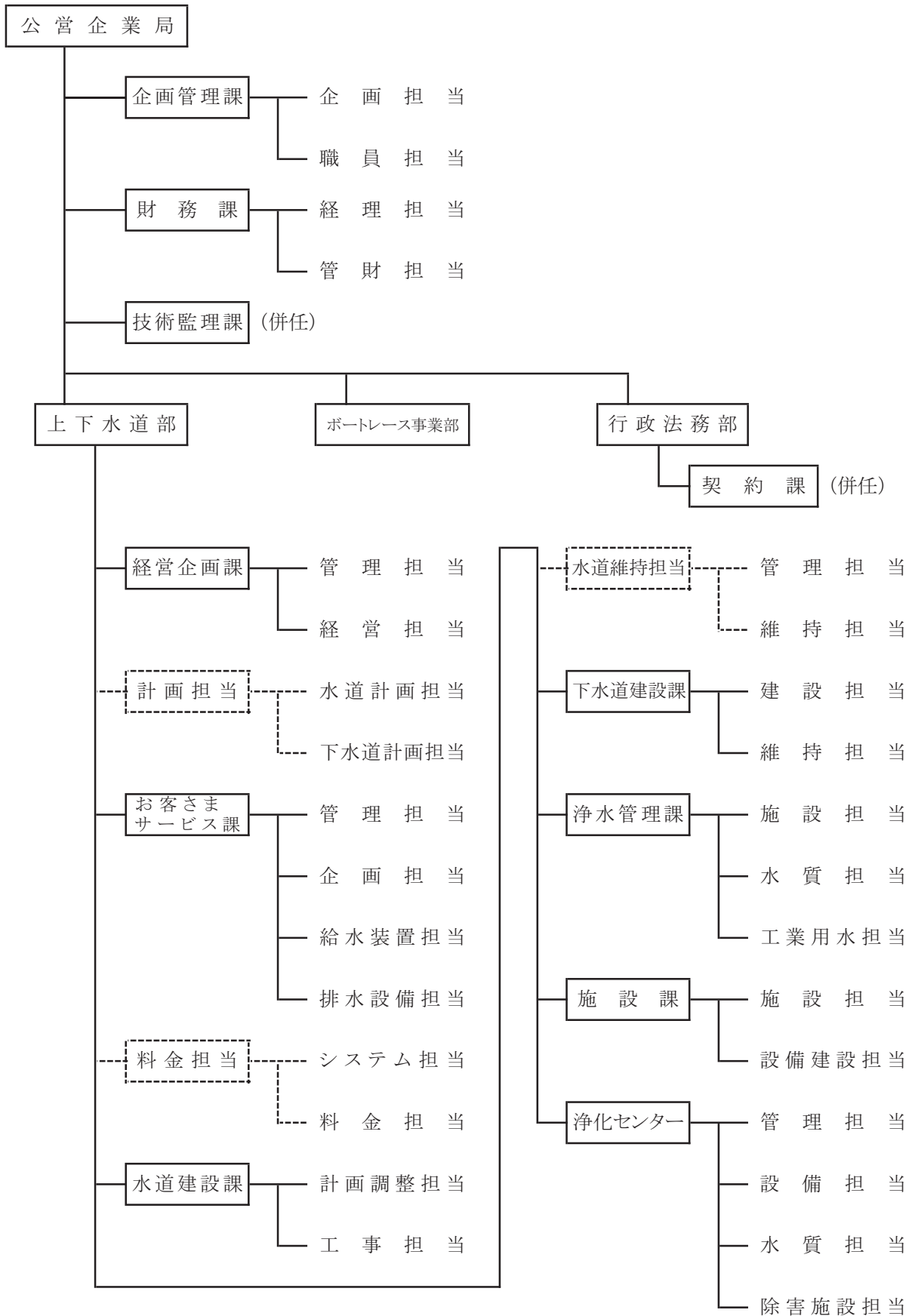






### 3 機 構 図 (令和 2 年度)

(令和2年4月1日現在)



## 4 職員配置状況

所 属	役職務名		事務職員									
	管 理 者	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	小 計	主 事	書 記	事 務 員	
												事 務
公営企業局	1	1						2				
企画管理課 企 画 担 当 職 員 担 当				1 1		3 1 2	1 1	5 3 2	4 1 3	3 2 1		
財 務 課 経 理 担 当 管 財 担 当			1 1		1 1	2 1 2		4 1 4 1	1 5 1	5 5	1 1	
上下水道部			1					1				
経営企画課 管 理 担 当 経 営 担 当				1 1	1 1	3 3		3 2 2 3	5 3 2		1 1	
計 画 担 当 水 道 計 画 担 当 下 水 道 計 画 担 当				1 1	1 1	4 2 2		6 3 3				
お客さまサービス課 管 理 担 当 企 画 担 当 給 水 装 置 担 当 排 水 設 備 担 当				1 1		1 4 1 2 1 1		1 5 1 1 2 1 1	3 3 2 1	2 1 1		
料 金 担 当 シ ス テ ム 担 当 料 金 担 当				1 1	1	1 1	1	4 2 2	3 (1) 2 1 (1)		1 1	
水道建設課 計 画 調 整 担 当 工 事 担 当				1 1		3 1 2		4 2 2	(1) (1)		1 1	
水道維持担当 管 理 担 当 維 持 担 当				1 1		2 1 1	1 1	4 3 1	1 (1) 1 (1)			
下水道建設課 建 設 担 当 維 持 担 当				1 1		4 3 1		5 4 1	1 1			
浄水管理課 施 設 担 当 水 質 担 当 工 業 用 水 担 当				1 1	1	4 1 2 1		1 5 2 2 1 1		3 3		
施 設 課 施 設 担 当 設 備 建 設 担 当				1 1		3 1 2	2 1	6 3 3				
浄化センター 管 理 担 当 設 備 担 当 水 質 担 当 除 害 施 設 担 当				1 1		6 1 3 1 1	2 1	9 2 4 1 2				
合 計	1	1	1 1	2 9	3 2	10 31	2 5	20 48	18 (3)	13	4	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 気仙沼市、兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員は除く。

(令和3年3月31日現在)

(人)

小計	技術職員									計	会計年度任用職員	合計
	技師	技手	技術員	作業長	電機操作員	サービス員	技能員	作業員	小計			
										2		2
7								1	1	13	3	16
3								1	1	7	1	8
4										6	2	8
7		1			1				2	14	1	15
6					1				1	11	1	12
1		1							1	3		3
										1		1
6					1				1	12		12
3					1				1	6		6
3										6		6
	5								5	11		11
	2								2	5		5
	3								3	6		6
5	3 (1)	2	1					2	8 (1)	19 (1)	1	20 (1)
4										6		6
										2		2
1	1	2	1						4	6		6
	2 (1)							2	4 (1)	5 (1)	1	6 (1)
4 (1)							1		1	9 (1)	2	11 (1)
2										4	1	5
2 (1)							1		1	5 (1)	1	6 (1)
1 (1)	6	7	1						14	19 (1)	1	20 (1)
1 (1)	2	2							4	7 (1)		7 (1)
	4	5	1						10	12	1	13
1 (1)	4 (1)	1	2			3			10 (1)	15 (2)	2	17 (2)
1 (1)	3 (1)		1			1			5 (1)	9 (2)	1	10 (2)
	1	1	1			2			5	6	1	7
1	4	4	2					2	12	18		18
1	3	3	1						7	12		12
	1	1	1					2	5	6		6
3	6 (3)	5	5		7	1			24 (3)	33 (3)	1	34 (3)
	1 (3)	3	3		1	1			9 (3)	11 (3)		11 (3)
	3	1	1						5	7	1	8
3	2	1	1		6				10	15		15
	2	4	2	2			2	5	17	23	1	24
	1	2	2	2			2	5	14	17	1	18
	1	2							3	6		6
	6	1	1	5			5	4	22	31	1	32
	1								1	3	1	4
	1	1	1	5			5	4	17	21		21
	2								2	3		3
	2								2	4		4
35 (3)	36 (5)	25	14	7	9	4	8	14	117 (5)	220 (8)	13	233 (8)

## 5 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職員数	基本給			手当		給与総額	
		給料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	給与総額	1人当たり 月平均額
令和2	2,638 (96)	788,452,861 (18,969,600)	27,046,556 (0)	82,710,475 (1,896,960)	338,081,924 (4,290,672)	149,641,056 (1,875,541)	1,385,932,872 (27,032,773)	525,373 (281,591)
元	1,592 (104)	487,826,765 (18,673,200)	16,372,951 (0)	50,412,653 (1,867,320)	217,660,280 (4,022,505)	115,996,786 (1,418,205)	888,269,435 (25,981,230)	557,958 (249,820)
平成30	1,744 (105)	553,863,252 (4,448,428)	15,322,088 (0)	56,697,541 (769,254)	232,287,307 (5,091,210)	129,101,332 (274,958)	987,271,520 (10,583,850)	566,096 (100,799)
29	1,881 (126)	573,103,594 (24,172,200)	16,025,931 (0)	60,174,725 (2,416,860)	229,881,084 (4,072,080)	126,460,478 (722,744)	1,005,645,812 (31,383,884)	534,634 (249,078)
28	1,860 (157)	571,944,218 (29,130,500)	16,651,436 (0)	60,064,148 (2,913,050)	243,970,714 (1,594,162)	123,987,754 (1,861,449)	1,016,618,270 (35,499,161)	546,569 (226,109)
27	1,815 (266)	560,053,714 (47,761,248)	16,711,000 (0)	60,550,807 (4,923,840)	240,960,985 (1,678,391)	116,041,787 (3,499,879)	994,318,293 (57,863,358)	547,834 (217,531)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 気仙沼市、兵庫県まちづくり技術センター及び地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

④ 令和2年4月1日の組織改正(上下水道部)に伴い、令和2年度は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計職員を計上。令和元年度以前は、水道事業会計及び工業用水道事業会計職員を計上。

## 6 年齢別・勤続年数別職員状況 (令和3年3月31日現在)

### 年齢別職員状況

(人・%・歳)

年齢	職種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
20 未満		0	0	0	0	0.00
20 以上～ 25 未満		2	4	0	6	2.74
25 " ～ 30 "		6	12	0	18	8.22
30 " ～ 35 "		10	22	0	32	14.61
35 " ～ 40 "		13	27	0	40	18.26
40 " ～ 45 "		4	6	6	16	7.31
45 " ～ 50 "		6	10	13	29	13.24
50 " ～ 55 "		8	15	11	34	15.52
55 " ～ 60 "		3	13	9	25	11.42
60 以上		2	14	3	19	8.68
合計		54	123	42	219	100
平均年齢		40.1	42.3	50.7	43.4	

### 勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年数	職種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
1 未満		0	4	0	4	1.83
1 以上～ 3 未満		3	9	0	12	5.48
3 " ～ 5 "		5	10	0	15	6.85
5 " ～ 10 "		15	27	0	42	19.18
10 " ～ 15 "		9	20	0	29	13.24
15 " ～ 20 "		1	2	1	4	1.83
20 " ～ 25 "		6	12	16	34	15.52
25 " ～ 30 "		8	17	20	45	20.55
30 " ～ 35 "		5	7	4	16	7.30
35 以上		2	15	1	18	8.22
合計		54	123	42	219	100
平均年数		15.6	16.4	25.7	18.0	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とはサービス員、電機操作員及び作業員をいう。

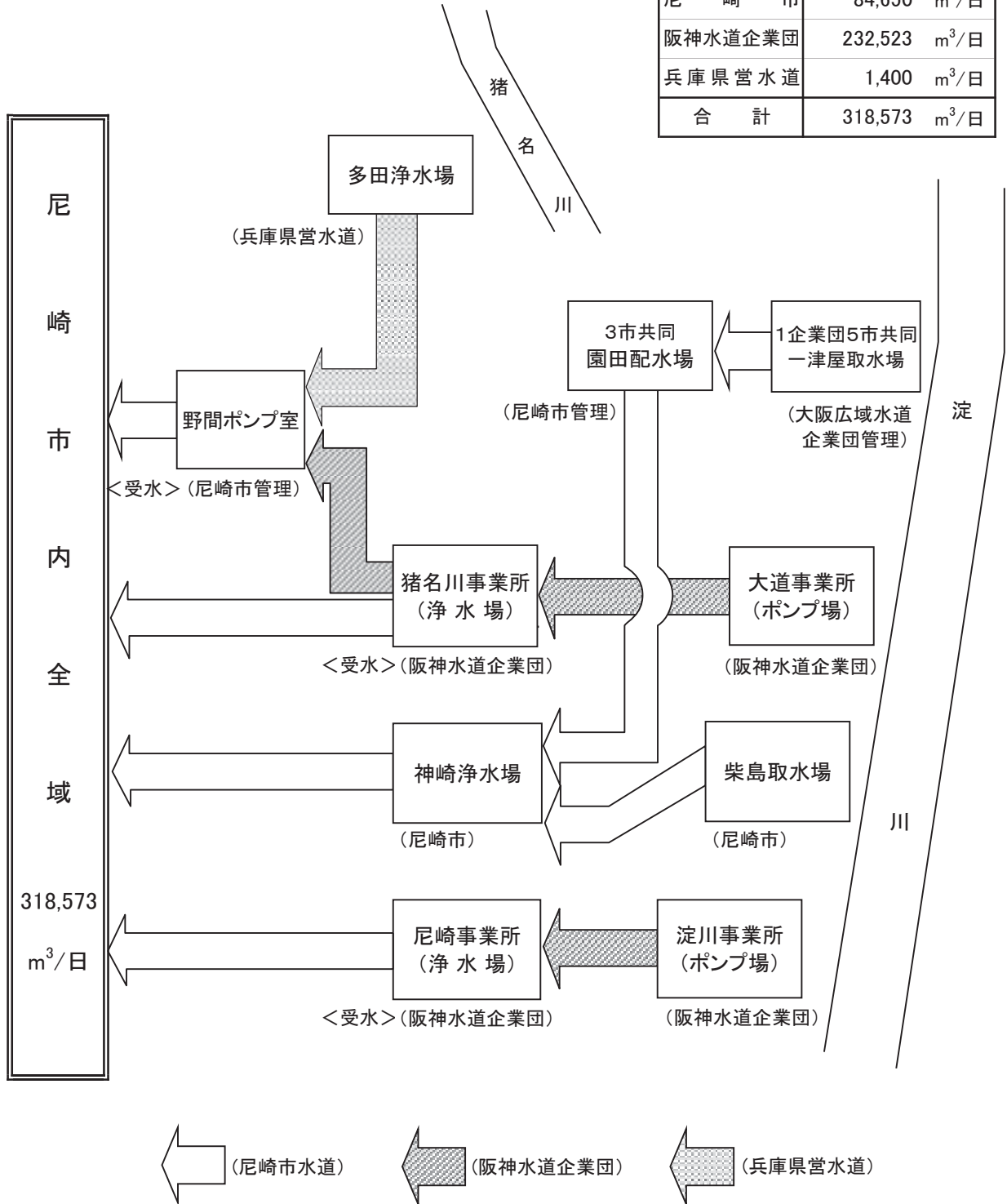
③ 気仙沼市、兵庫県まちづくり技術センター及び地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(令和3年3月31日現在)

区分	配水能力
尼崎市	84,650 m <sup>3</sup> /日
阪神水道企業団	232,523 m <sup>3</sup> /日
兵庫県営水道	1,400 m <sup>3</sup> /日
合計	318,573 m <sup>3</sup> /日



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正 7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘 要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)  2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m<sup>3</sup>/日 配水施設は 30,000人分 3,750m<sup>3</sup>/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m<sup>3</sup>/日</p>
			緩速 4 (5~8号)	<p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p>
	取水場 1 (沈砂池)			<p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m<sup>3</sup>/日 〔 市内配水 14,900m<sup>3</sup>/日 東部4会社 12,600m<sup>3</sup>/日</p>
			嵩上げ 8 (1~8号) 2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号) 2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m<sup>3</sup>/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
				<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000				<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000				<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)		<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m<sup>3</sup>/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240				<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m<sup>3</sup>/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283					
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000	}				
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-					
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-	}		24,700	76,000	
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-	}	400,000	200,000	36,000	160,000
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-					
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	



(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘 要								
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池									
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m<sup>3</sup>/日</p>								
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源池を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m<sup>3</sup>/日</p>								
			3 (7~9号)	<p>柴島水源池からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m<sup>3</sup>/日</p>								
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>								
	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源池 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びびろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>操業停止 △1,500m<sup>3</sup>/日</p> <p>能力縮小 △8,240m<sup>3</sup>/日(4,000m<sup>3</sup>/日に減少)</p>								
さく井 4,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3">{</td> <td>新設 猪名川浄水場</td> <td>83,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>既設 尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>	受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日	既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日	合計	160,000m <sup>3</sup> /日
受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日									
		既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日									
		合計	160,000m <sup>3</sup> /日									
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m<sup>3</sup>/日、一津屋系が50,000m<sup>3</sup>/日となり、さく井4,000m<sup>3</sup>/日を廃止した。</p>								

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

沈でん池	施設		摘 要					
	高度浄水施設	ろ過池 配水池						
			<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3"> <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.</math> </td> <td>177,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>254,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p>	受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m <sup>3</sup> /日	76,600m <sup>3</sup> /日	254,000m <sup>3</sup> /日
受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m <sup>3</sup> /日						
		76,600m <sup>3</sup> /日						
		254,000m <sup>3</sup> /日						
		<p>△4 (1~4号) 3 (13~15号)</p>	<p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m<sup>3</sup>/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p>					
<p>柴島 2 (沈砂池) 柴島 △1 (沈砂池) 柴島 △2 (前沈でん池)</p>	<p>オゾン 処理設備 活性炭 吸着設備 薬品 注入設備</p>		<p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源 地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。</p> <p>柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん 池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備 及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入 設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を 321,900m<sup>3</sup>増加して 1,289,900m<sup>3</sup>とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄 水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場 を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池 と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の 認可を得たもので、工事の完成により、受水量 35,000m<sup>3</sup>/日増量する計画で、 工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m<sup>3</sup>/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5抔既配分水量計 11,374m<sup>3</sup>/日)</p>					

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

施 設	施 設		摘 要																																																																														
	高度浄水施設	ろ過池																																																																															
沈でん池																																																																																	
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)																																																																														
<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m<sup>3</sup>/日から9,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m<sup>3</sup>/日から4,600m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施した。</p> <p>阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(28年3月)</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分水量</th> <th>平成29年4月 増減水量</th> <th>平成30年3月 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>653,381</td> <td>△ 5,484</td> <td>△ 9,516</td> <td>△ 15,000</td> <td>638,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>243,623</td> <td>△ 4,059</td> <td>△ 7,041</td> <td>△ 11,100</td> <td>232,523</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>42,492</td> <td>△ 457</td> <td>△ 793</td> <td>△ 1,250</td> <td>41,242</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>17,350</td> <td>27,350</td> <td>27,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p>					現 行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000		現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現 行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																												
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																																																												
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																																																												
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																																																												
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																																																												
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																												
	現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																												
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																																																												
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																																																												
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																																																												
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																																																												
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																																																												
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																												

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
神崎浄水場配水池の耐震化等改修	平成 26. 8	令和 元. 8	1,308,864					
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		令和 2. 4						(4,450)
施設整備計画	令和 2. 4	令和 11. 3 (予定)						

施 設		施 設		摘 要
沈でん池	高度浄水 施 設	ろ 過 池	配 水 池	
			(1~4号)	<p>神崎浄水場1~4号配水池の耐震補強、内面防水塗装、場内連絡管の更新を行った。</p> <p>1号配水池有効容量 △200m<sup>3</sup> (5,300m<sup>3</sup>から5,100m<sup>3</sup>に減少)  2号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup> (5,300m<sup>3</sup>から5,200m<sup>3</sup>に減少)  3号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup> (5,300m<sup>3</sup>から5,200m<sup>3</sup>に減少)  4号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup> (6,100m<sup>3</sup>から6,000m<sup>3</sup>に減少)</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を4,600m<sup>3</sup>/日から4,450m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p>

### (3) 現有施設

(令和3年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(㎡)
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

#### ア 施設

区分	施設	概要	数量		
取水施設	柴島取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り 10m)	1基	
		取水管	鋳鉄管 $\phi$ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り $76\text{m}^2 \times 4.7\text{m}$ (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2 $\text{m}^3$ )	2池	
	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m $\times$ 6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り 16.2m)	1基	
		取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m $\times$ 2.3m $\times$ 102.6m	2連	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m $\times$ 37m $\times$ 6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888 $\text{m}^3$ )	8池	
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418 $\text{m}^2$ 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟	
	導水施設	柴島取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505 $\text{m}^2$ 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
			導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) $\phi$ 300mm $\times$ $\phi$ 150mm $\times$ 110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25 $\text{m}^3/\text{min}$	4台
		一津屋取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5 $\text{m}^2$	1棟
導水ポンプ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) $\phi$ 600mm $\times$ $\phi$ 500mm $\times$ 355kW、H=32.5m、Q=52.1 $\text{m}^3/\text{min}$	4台	
特高受変電室			鉄筋コンクリート造り 平屋建 264 $\text{m}^2$	1棟	
変圧器置場		変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台		
園田配水場		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) $\phi$ 350mm $\times$ $\phi$ 300mm $\times$ 37kW H=11m、Q=12.2 $\text{m}^3/\text{min}$ $\phi$ 250mm $\times$ $\phi$ 200mm $\times$ 15kW H=11m、Q=3.5 $\text{m}^3/\text{min}$	3台 4台 1台	



区分	施設		概要	数量	
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m	2条	
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m		
浄水施設	神	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8 $\text{m}^3$ )	1池	2池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8 $\text{m}^3$ )	1池	
	崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25 $\text{m}^3$ )	1池	2池
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4 $\text{m}^3$ )	1基 1池	
	水	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$	1連	2連
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$	1連	
	浄	ブロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95 $\text{m}^3$ ) (3槽で1池)	2池	6池
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW $\times$ 4基、1.5kW $\times$ 2基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 189 $\text{m}^3$ ) (3槽で1池)	6基 4池	
	施	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6 $\text{m}^3$ )	2池	6池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 108 $\text{m}^3$ )	4池	
水	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 3,080 $\text{m}^3$ )	2池	6池	
		(柴島系統) クラリファイヤー (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 3,276 $\text{m}^3$ )	1基 4池		
設	場	(園田系統) クラリファイヤー	1基	1棟	
		ろ過池 鉄筋コンクリート造り $6.2\text{m} \times 7.2\text{m} \times 3.4\text{m}$ 面積45 $\text{m}^2$	12池		
沈でん池管理室	沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83 $\text{m}^2$	1槽	1棟	
		1階 汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94 $\text{m}^3$ )			1槽
		2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式			1槽
		3階 硫酸バンド槽 有効容量100 $\text{m}^3$	2槽		

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m <sup>2</sup> 1 階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素酸注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2 階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m <sup>2</sup> 地 階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3 階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4 階 電気室、換気機械室 5 階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m <sup>3</sup> /min 中間ポンプ井 318m <sup>3</sup> 1池	4台 2系統
		オゾン処理設備(ディフューザ-散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO <sub>3</sub> /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m <sup>3</sup> 3池 オゾン滞留池 154m <sup>3</sup> 3池	2系統 2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
	水	薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
		ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m <sup>2</sup> 1 階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2 階 管理室、配電盤室 地 下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m <sup>3</sup> ) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m <sup>3</sup> ) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98m <sup>2</sup> 1 階 後薬品注入室 地 下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m <sup>3</sup> ) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
	場	排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m <sup>3</sup> )	2池

区分	施設	概要	数量	
浄水施設	神崎	排泥池引抜ポンプ 水中汚水ポンプ(着脱式) φ 80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m <sup>3</sup> /min	2台	
		濃縮槽 鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m <sup>3</sup> )	1槽	
	浄水	濃縮槽引抜ポンプ スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台	
		汚泥処理設備室 鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m <sup>2</sup>	1棟	
	水場	汚泥処理設備 横型加圧脱水機 ろ過面積 60m <sup>2</sup>	2台	
		排水槽 鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m <sup>3</sup> ) No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m <sup>3</sup> )	1槽 1槽	2槽
			排水返送ポンプ スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台
配水施設	神崎	中央管理棟 鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m <sup>2</sup> 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、 電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、 控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟	
		浄水	配水池 鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,100m <sup>3</sup> ) 1池 (2~3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,200m <sup>3</sup> ) 2池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m <sup>3</sup> ) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m <sup>3</sup> ) 2池 (7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m <sup>3</sup> ) 3池 計 有効容量 29,300m <sup>3</sup>	9池
	水場		配水ポンプ室 (柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m <sup>2</sup> 1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深 3.8m)(有効容量 57.8m <sup>3</sup> )	1棟 2池

区分	施設	概要	数量	
配水施設	神崎	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.14m <sup>2</sup> 1 階 ポンプ室、工作室 2 階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m <sup>3</sup> )	1棟 1棟 1池	
		電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) φ400mm×φ250mm×210kW、H=47m Q=13.3m <sup>3</sup> /min 2台 φ400mm×φ250mm×160kW、H=47m Q=13.3m <sup>3</sup> /min 3台 (園田系統) φ450mm×φ300mm×210kW、H=47m Q=18.2m <sup>3</sup> /min 3台	8台	
	浄水	配水ポンプ		
	場	特高受配電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
	野間ポンプ室	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76m <sup>2</sup> 1 階 ポンプ室 2 階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
		配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ300mm×φ250mm×190kW、H=40m Q=16.7m <sup>3</sup> /min(吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台
		監視設備	配水水質モニター	1か所
	配水路線	配水管	鋳鉄管、鋼管等 φ50mm～φ1,100mm 延長 1,005,922.2m 耐震性緊急貯水槽 5基	
		監視設備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所
	連絡管		伊丹市相互連絡管 φ150mm(田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 φ150mm(東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52m <sup>2</sup>	1棟	

イ 配水管延長

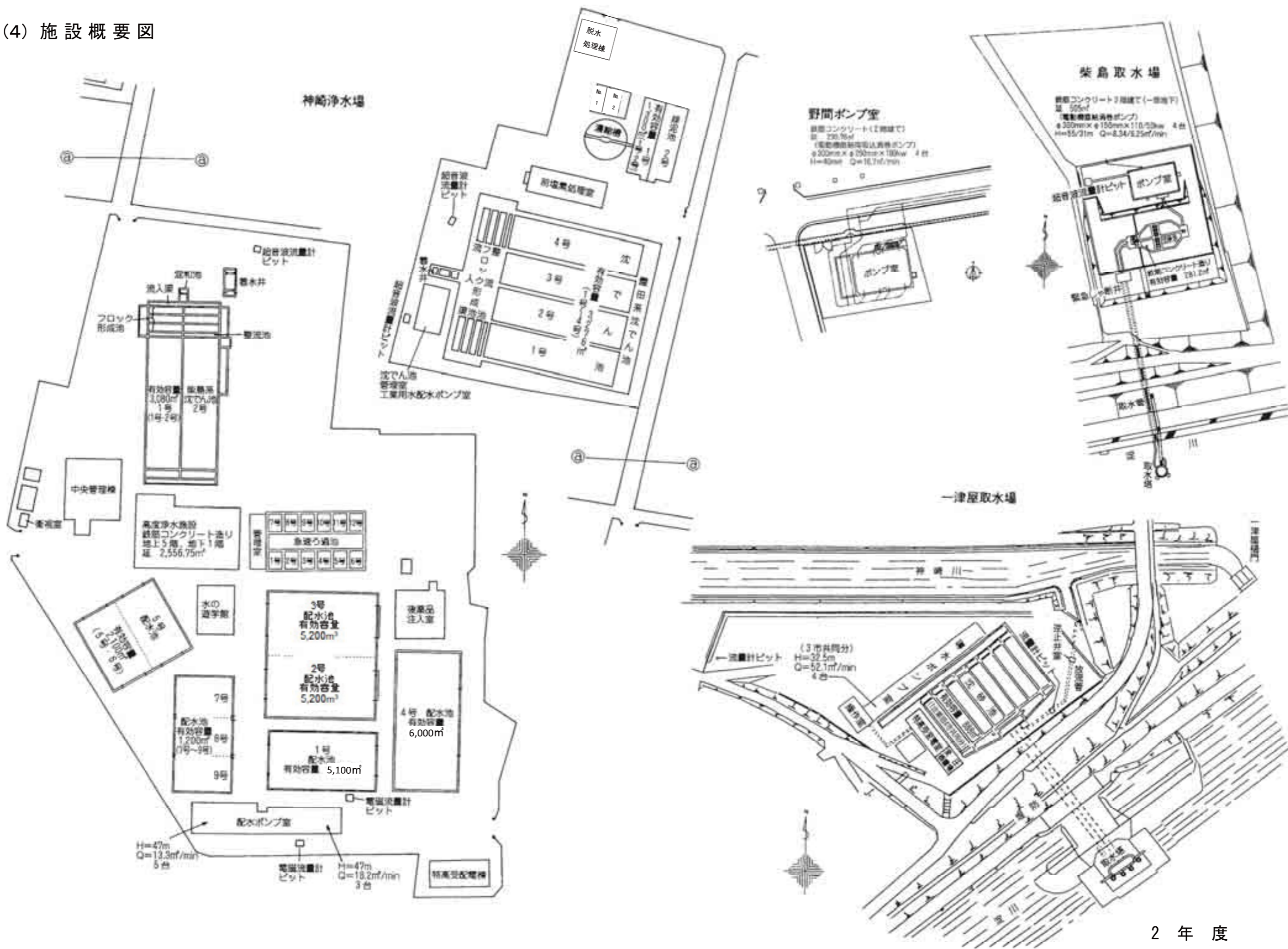
(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	21,421.5	1,593.8	947.0	2,540.8	-	-	-	23,962.3
100	461,937.3	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	462,477.1
150	291,104.8	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	291,318.1
200	85,480.6	-	-	-	181.5	346.3	527.8	86,008.4
250	25,042.6	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,161.2
300	37,639.2	-	-	-	28.6	766.8	795.4	38,434.6
350	21,267.9	-	-	-	445.1	-	445.1	21,713.0
400	15,789.9	-	-	-	239.2	391.0	630.2	16,420.1
450	829.9	-	-	-	20.0	-	20.0	849.9
500	16,833.0	-	-	-	765.2	172.8	938.0	17,771.0
600	1,873.7	-	-	-	11.9	-	11.9	1,885.6
700	10,495.1	-	-	-	121.4	-	121.4	10,616.5
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	997,237.2	1,890.9	1,054.4	2,945.3	3,761.3	1,978.4	5,739.7	1,005,922.2

注 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)5基を除く。



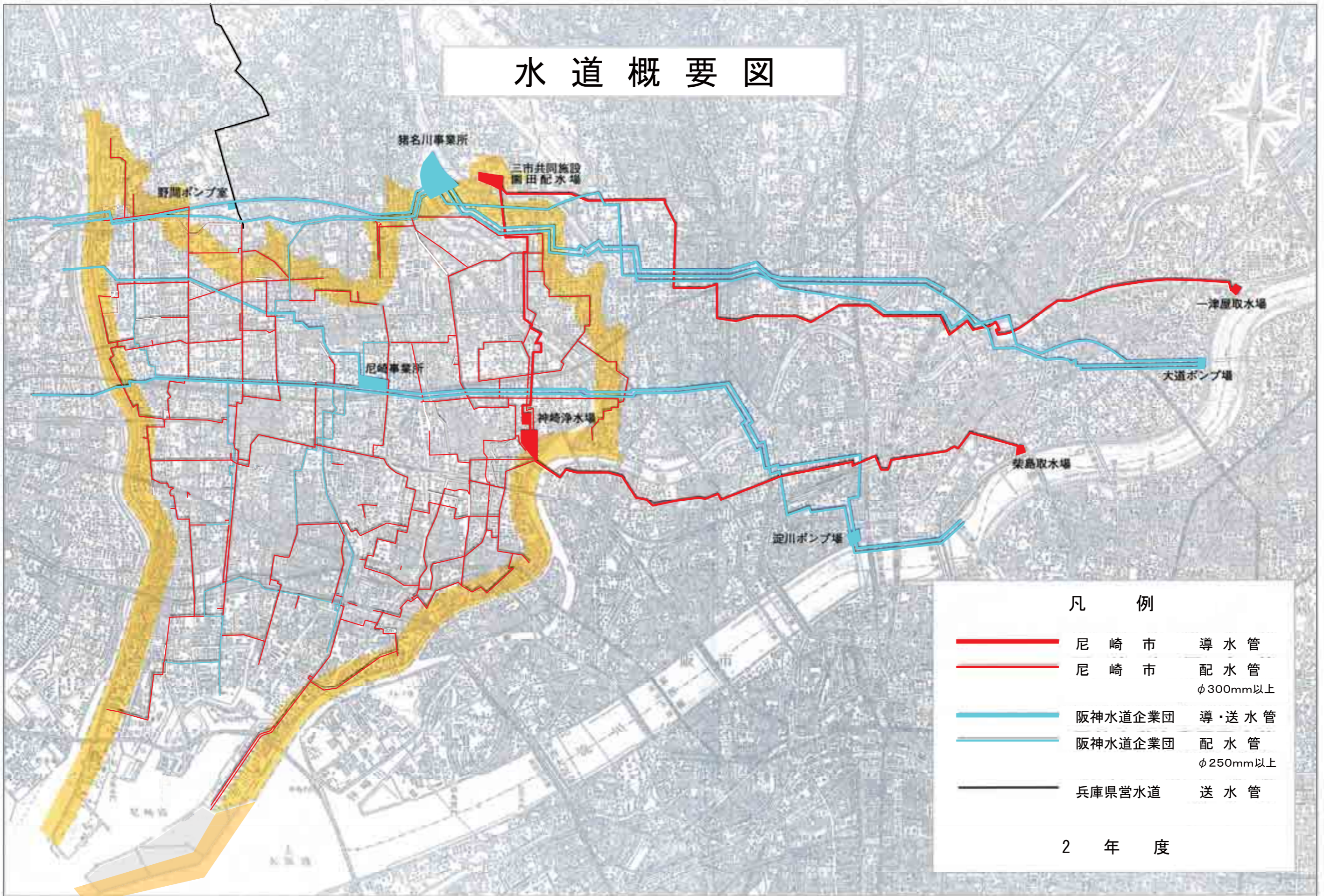
# (4) 施設概要図







# 水道概要図



## 凡 例

	尼 崎 市	導 水 管
	尼 崎 市	配 水 管 φ300mm以上
	阪神水道企業団	導・送 水 管
	阪神水道企業団	配 水 管 φ250mm以上
	兵庫県営水道	送 水 管

2 年 度



## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目			年 度					
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
人 口	総 人 口	人	450,765	450,721	451,179	451,481	450,233	
	給 水 人 口	人	450,765	450,721	451,179	451,481	450,233	
世 帯 数	総 世 帯 数	世帯	212,950	214,858	217,387	219,735	221,562	
	給水世帯数	世帯	212,950	214,858	217,387	219,735	221,562	
* 給 水 戸 数		戸	240,606	242,239	244,176	245,425	247,181	
* 普 及 率(人口)		%	100	100	100	100	100	
* 量 水 器 設 置 数		個	255,069	257,272	259,366	260,767	262,628	
配 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	55,633,824	54,919,567	54,355,614	53,536,644	54,078,666
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	152,421	150,465	148,919	146,275	148,161
		最 大	m <sup>3</sup>	167,868	165,340	165,731	156,650	158,713
		最 小	m <sup>3</sup>	130,147	130,634	125,508	127,346	132,109
1 人 1 日 平 均 配 水 量		ℓ	338	334	330	324	329	
1 人 1 日 最 大 配 水 量		ℓ	372	367	367	347	353	
有 収 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	50,786,936	50,570,280	50,205,624	49,847,826	50,401,098
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	139,142	138,549	137,550	136,196	138,085
給 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	50,780,213	50,560,386	50,198,532	49,841,245	50,394,726
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	139,124	138,522	137,530	136,178	138,068
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		ℓ	309	307	305	302	307	
有 収 率		%	91.29	92.08	92.37	93.11	93.20	
負 荷 率		%	90.80	91.00	89.86	93.38	93.35	
最 大 稼 動 率		%	50.92	51.90	52.02	49.17	49.82	
* 配 水 管 延 長		m	1,001,403	1,002,484	1,002,783	1,003,939	1,005,922	
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人	122	124	107	109	107	
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人	3	4	3	2	3	
財 政 状 況	総 収 益	千円	9,711,386	9,527,018	9,282,743	9,003,012	7,975,605	
	総 費 用	千円	8,375,780	8,990,617	7,905,994	8,021,177	7,773,905	
受 水 量 ( 総 量 )	阪神水道企業団	m <sup>3</sup>	48,676,000	48,533,700	46,927,600	45,888,500	43,432,500	
	兵庫県営水道	m <sup>3</sup>	357,700	357,700	357,700	358,680	357,700	

注① \*印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 たり		
	柴 島 取水場	一 津 屋 取水場	阪神水道 企 業 団	兵 庫 県 営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
元 年 度	4,151,230	3,236,871	45,888,500	358,680	23,464	<b>53,658,745</b>	146,609	160,662	127,572
2 年 度	<b>6,682,830</b>	<b>3,605,725</b>	<b>43,432,500</b>	<b>357,700</b>	<b>30,066</b>	<b>54,108,821</b>	<b>148,243</b>	<b>159,002</b>	<b>131,871</b>
2 4	591,200	301,119	3,524,000	27,265	3,087	<b>4,446,671</b>	148,222	159,002	138,153
5	622,180	290,360	3,586,100	27,927	3,118	<b>4,529,685</b>	146,119	152,004	134,097
6	533,680	295,208	3,574,400	40,700	3,288	<b>4,447,276</b>	148,243	155,338	138,403
7	552,020	302,513	3,646,300	41,406	2,985	<b>4,545,224</b>	146,620	153,450	136,081
8	497,650	411,721	3,752,900	41,359	3,003	<b>4,706,633</b>	151,827	158,441	146,639
9	565,060	311,593	3,520,000	39,931	2,758	<b>4,439,342</b>	147,978	153,374	136,737
10	547,750	353,151	3,654,700	32,762	2,133	<b>4,590,496</b>	148,081	153,163	136,800
11	593,650	268,532	3,560,200	21,039	1,981	<b>4,445,402</b>	148,180	152,870	138,493
12	619,020	290,270	3,735,900	26,492	1,637	<b>4,673,319</b>	150,752	158,256	145,721
3 1	515,820	277,526	3,810,300	18,562	2,359	<b>4,624,567</b>	149,180	158,072	131,871
2	489,740	223,590	3,411,900	16,538	1,619	<b>4,143,387</b>	147,978	152,750	143,059
3	555,060	280,142	3,655,800	23,719	2,098	<b>4,516,819</b>	145,704	152,802	135,137

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	18,309	4月 1日 22,490	1月 5日 3,980
一 津 屋 取 水 場	9,879	8月20日 32,684	1月12日 5,962
阪 神 水 道 企 業 団	118,993	6月29日 132,800	1月 1日 102,500
兵 庫 県 営 水 道	980	12月17日 1,386	11月18日ほか 0
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	82	—	—
	<b>148,243</b>	<b>4月11日 159,002</b>	<b>1月 1日 131,871</b>

イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	神 崎 浄水場	阪 神 水 道 企 業 団				兵庫 県 営水道	伊丹 豊中	合 計	1 日 当 たり		
		尼 崎 事業所	猪名川 事業所	野 間 ポンプ室	計				平 均	最 大	最 小
元 年度	7,266,000	14,128,600	28,310,600	3,449,300	45,888,500	358,680	23,464	<b>53,536,644</b>	146,275	156,650	127,346
2 年度	<b>10,258,400</b>	<b>14,577,500</b>	<b>24,446,500</b>	<b>4,408,500</b>	<b>43,432,500</b>	<b>357,700</b>	<b>30,066</b>	<b>54,078,666</b>	<b>148,161</b>	<b>158,713</b>	<b>132,109</b>
2 4	886,000	1,086,600	2,112,200	325,200	3,524,000	27,265	3,087	<b>4,440,352</b>	148,012	158,713	137,915
5	906,000	1,134,800	2,121,500	329,800	3,586,100	27,927	3,118	<b>4,523,145</b>	145,908	152,001	134,106
6	817,900	1,213,300	2,023,400	337,700	3,574,400	40,700	3,288	<b>4,436,288</b>	147,876	153,752	138,562
7	853,000	1,249,800	2,063,700	332,800	3,646,300	41,406	2,985	<b>4,543,691</b>	146,571	152,126	136,544
8	908,000	1,275,300	2,115,400	362,200	3,752,900	41,359	3,003	<b>4,705,262</b>	151,783	156,529	146,334
9	879,000	1,204,300	1,980,100	335,600	3,520,000	39,931	2,758	<b>4,441,689</b>	148,056	153,630	137,031
10	908,000	1,249,900	2,047,700	357,100	3,654,700	32,762	2,133	<b>4,597,595</b>	148,310	152,727	137,149
11	871,500	1,200,000	1,997,800	362,400	3,560,200	21,039	1,981	<b>4,454,720</b>	148,491	152,587	138,911
12	899,000	1,245,200	2,098,000	392,700	3,735,900	26,492	1,637	<b>4,663,029</b>	150,420	158,405	145,807
3 1	799,000	1,274,000	2,120,000	416,300	3,810,300	18,562	2,359	<b>4,630,221</b>	149,362	157,597	132,109
2	700,000	1,177,900	1,832,000	402,000	3,411,900	16,538	1,619	<b>4,130,057</b>	147,502	151,897	141,286
3	831,000	1,266,400	1,934,700	454,700	3,655,800	23,719	2,098	<b>4,512,617</b>	145,568	151,480	135,673

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別		平 均	最 大	最 小
神 崎 浄 水 場		28,106	4月 9日ほか	36,000
阪 神 水 道 企 業 団	尼 崎 事 業 所	39,938	6月29日	46,200
	猪 名 川 事 業 所	66,977	4月11日	77,200
	野 間 ポ ン プ 室	12,078	12月31日	17,200
	計	118,993	6月29日	132,800
兵 庫 県 営 水 道		980	12月17日	1,386
伊 丹 市 ・ 豊 中 市		82	—	—
		<b>148,161</b>	<b>4月11日</b>	<b>158,713</b>
			<b>1月 1日</b>	<b>132,109</b>

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
元 年度	548,011	274,404	155,571	2,993,406	1,138,929	5,110,321	13,963
2 年度	853,237	310,685	157,900	3,678,097	1,221,633	6,221,552	17,045
2 4	73,476	26,307	11,802	293,442	94,746	499,773	16,659
5	78,365	25,511	11,352	305,953	97,385	518,566	16,728
6	65,952	25,432	12,365	299,374	98,226	501,349	16,712
7	68,562	25,851	13,023	324,899	100,004	532,339	17,172
8	63,545	34,990	19,283	369,075	104,639	591,532	19,082
9	70,765	26,528	14,544	335,771	98,181	545,789	18,193
10	69,039	29,529	15,795	313,127	99,616	527,106	17,003
11	75,435	23,292	11,223	295,278	97,070	502,298	16,743
12	78,786	25,709	12,537	311,754	103,458	532,244	17,169
3 1	69,686	23,982	12,721	289,009	106,927	502,325	16,204
2	65,688	19,645	11,696	254,020	101,285	452,334	16,155
3	73,938	23,909	11,559	286,395	120,096	515,897	16,642

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量 5,365kWhを含む。

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
元 年度	9,712,238	5,501,818	2,484,347	44,601,861	19,359,021	81,659,285
2 年度	13,282,742	5,988,351	2,295,142	51,678,402	19,609,972	92,854,609
2 4	1,225,376	517,446	188,420	4,493,762	1,673,543	8,098,547
5	1,296,855	494,559	184,971	4,624,210	1,712,677	8,313,272
6	1,115,919	503,080	194,913	4,589,143	1,722,882	8,125,937
7	1,216,025	527,386	208,341	5,144,943	1,839,577	8,936,272
8	1,134,517	705,778	273,424	5,738,328	1,903,446	9,755,493
9	1,229,568	537,394	221,545	5,174,244	1,785,067	8,947,818
10	1,009,916	561,399	217,120	4,116,301	1,481,660	7,386,396
11	1,068,913	436,440	156,315	3,727,689	1,416,100	6,805,457
12	1,087,045	468,291	168,342	3,861,371	1,467,791	7,052,840
3 1	959,986	431,533	167,025	3,511,387	1,493,983	6,563,914
2	910,188	365,027	156,360	3,129,601	1,423,794	5,984,970
3	1,028,434	440,018	158,366	3,567,423	1,689,452	6,883,693

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金 106,609円を含む。

## (4) 水質・薬品統計

### ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		4~250			4~251		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	10,000	74	1,500	8,500	40	1,100
大 腸 菌	*	1,700	<1	210	2,500	<1	310
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	0.024	<0.004	0.004	0.018	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.41	0.53	0.87	1.38	0.57	0.91
フッ素及びその化合物	mg/l	0.09	<0.08	<0.08	0.19	<0.08	0.09
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	1.14	0.07	0.25	0.49	0.04	0.13
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	1.06	0.11	0.27	0.42	0.06	0.15
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	13.8	5.5	10.6	14.2	6.3	10.8
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.099	0.008	0.031	0.022	0.007	0.013
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	16.3	4.6	11.6	16.7	4.4	11.7
カ ル シ ウ ム、マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/l	42	24	36	42	28	36
蒸 発 残 留 物	mg/l	113	80	98	103	78	92
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.00004	<0.00001	0.00002	0.00017	<0.00001	0.00003
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.0001	<0.00001	0.00003	0.00005	<0.00001	0.00002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/l	3.4	1.4	1.8	3.2	1.3	1.7
p H 値	-	7.61	7	7.34	7.52	7.02	7.31
味	-	-	-	-	-	-	-
臭	気	下水臭			下水臭		
色	度	45	3.2	6.7	60	2.9	5.9
濁	度	69	0.67	6.8	99	1.1	5.1



種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市 内 全 域		
試 験 回 数		12~255			48~192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.29	0.58	0.93	1.4	0.55	0.9
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.09	<0.08	<0.08	0.1	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.1	<0.06	<0.06	0.11	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.004	<0.001	0.002	0.009	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	0.004	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.008	0.002	0.004	0.01	0.002	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.004	<0.001	0.002	0.005	<0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.017	0.003	0.009	0.027	0.003	0.013
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.006	0.001	0.003	0.009	0.001	0.004
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.003	<0.001	0.001	0.003	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.03	0.02	0.03	0.06	0.02	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	17.2	11	14.8	17.2	9.1	14.2
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	16.5	5	12.1	17.4	6.1	12.9
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	42	29	37	42	28	38
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	108	75	96	120	84	96
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	1	0.6	0.8	1	0.3	0.8
p H 値	5.8以上8.6以下	7.59	7.44	7.51	7.69	7.43	7.55
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.04	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m <sup>3</sup> )	使 用 量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
元年度	7,388,101	206,696	222,046	180	87,018
<b>2年度</b>	<b>10,288,555</b>	<b>291,761</b>	<b>286,282</b>	<b>807</b>	<b>117,816</b>
2 4	892,319	24,735	19,717	-	9,691
5	912,540	25,270	27,351	-	10,671
6	828,888	23,577	28,499	202	10,704
7	854,533	28,131	30,415	558	11,702
8	909,371	26,128	38,260	-	13,136
9	876,653	24,311	35,301	-	12,268
10	900,901	25,258	27,269	47	11,135
11	862,182	22,761	20,379	-	8,491
12	909,290	24,785	14,816	-	8,370
3 1	793,346	22,258	12,672	-	8,033
2	713,330	20,870	13,218	-	6,337
3	835,202	23,677	18,385	-	7,278

## (5) 工事統計

### ア 施設整備計画

(千円)

区分	ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)
施設の再構築等		1,344,831	1,391,172	1,302,817	1,269,677	1,479,304
配水管の整備		1,170,609	1,834,938	1,858,406	1,582,898	1,745,155
合計		2,515,440	3,226,110	3,161,223	2,852,575	3,224,459

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	令和 元年度末 総延長	令和2年度延長								令和 2年度末 総延長	
		改良工事				整備工事					合計
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	21,065.9	20.1	-	553.9	574.0	2,110.9	-	211.5	2,322.4	2,896.4	23,962.3
100	461,384.3	491.8	-	-	491.8	601.0	-	-	601.0	1,092.8	462,477.1
150	292,850.0	△ 141.4	-	-	△ 141.4	△ 1,390.5	-	-	△ 1,390.5	△ 1,531.9	291,318.1
200	86,275.7	△ 23.8	-	-	△ 23.8	△ 243.5	-	-	△ 243.5	△ 267.3	86,008.4
250	25,247.6	△ 29.0	-	-	△ 29.0	△ 57.4	-	-	△ 57.4	△ 86.4	25,161.2
300・350	60,146.2	-	-	-	-	1.4	-	-	1.4	1.4	60,147.6
400	16,510.9	-	-	-	-	△ 90.8	-	-	△ 90.8	△ 90.8	16,420.1
450・500	19,092.2	-	-	-	-	△ 471.3	-	-	△ 471.3	△ 471.3	18,620.9
600	1,445.7	-	-	-	-	439.9	-	-	439.9	439.9	1,885.6
700	10,616.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,616.5
800	36.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36.8
900	3,621.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,646.6
計	1,003,939.4	317.7	-	553.9	871.6	899.7	-	211.5	1,111.2	1,982.8	1,005,922.2

注 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)5基を除く。

ウ 移設工事等

(件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ100mm × 6.6m	1
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	鑄鉄管 φ100mm × 6.6m	1

エ 給水装置工事

(件)

項目		新設	改造	その他	計	
年・月						
元年度		391	1,130	15	1,536	
2年度		400	1,209	17	1,626	
2	4	42	143	1	186	
	5	31	71	—	102	
	6	35	127	—	162	
	7	44	108	2	154	
	8	32	81	2	115	
	9	38	135	2	175	
	10	37	97	2	136	
	11	28	92	2	122	
	12	33	74	4	111	
	3	1	21	99	—	120
		2	30	81	1	112
		3	29	101	1	131

オ 修繕工事

(件)

項目 年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓		弁償工事		計		
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
元年度	2	434	11	779	—	21	—	18	—	306	13	1,558	
2年度	—	586	—	596	—	—	—	23	—	203	—	1,408	
2	4	—	55	—	26	—	—	—	—	23	—	104	
	5	—	30	—	39	—	—	1	—	11	—	81	
	6	—	25	—	31	—	—	4	—	17	—	77	
	7	—	41	—	27	—	—	4	—	13	—	85	
	8	—	55	—	42	—	—	4	—	6	—	107	
	9	—	47	—	66	—	—	2	—	13	—	128	
	10	—	53	—	46	—	—	2	—	20	—	121	
	11	—	61	—	55	—	—	1	—	14	—	131	
	12	—	60	—	64	—	—	2	—	20	—	146	
	3	1	—	55	—	123	—	—	2	—	15	—	195
		2	—	57	—	46	—	—	1	—	22	—	126
		3	—	47	—	31	—	—	—	—	29	—	107

力 量水器維持管理状況

(件)

項目 年・月	取 外		取 付		量水器試験 (請求分)			工 事			修 理		通水 試験	総作業数
	検 定 切 れ ・ 故 障	閉 栓	検 定 切 れ ・ 故 障	開 栓	合 格	不 合 格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 工 事	計	直 営	委 託		
元年度	35,865	1,597	35,865	3,307	3	-	3	509	311	820	-	35,440	3	112,900
2年度	30,192	1,186	30,192	3,330	-	-	-	474	279	753	-	35,968	-	101,621
2 4	2,750	119	2,750	199	-	-	-	31	40	71	-	-	-	5,889
5	2,632	74	2,632	244	-	-	-	79	36	115	-	-	-	5,697
6	2,571	107	2,571	239	-	-	-	58	41	99	-	-	-	5,587
7	2,166	67	2,166	465	-	-	-	28	31	59	-	-	-	4,923
8	2,591	57	2,591	226	-	-	-	27	35	62	-	10,694	-	16,221
9	2,998	135	2,998	155	-	-	-	34	23	57	-	5,980	-	12,323
10	2,542	248	2,542	221	-	-	-	31	23	54	-	39	-	5,646
11	2,883	79	2,883	360	-	-	-	34	6	40	-	2,020	-	8,265
12	2,449	56	2,449	192	-	-	-	28	13	41	-	4,622	-	9,809
3 1	2,138	47	2,138	226	-	-	-	25	4	29	-	-	-	4,578
2	2,114	89	2,114	253	-	-	-	31	12	43	-	5,000	-	9,613
3	2,358	108	2,358	550	-	-	-	68	15	83	-	7,613	-	13,070

## (6) 業務統計

### ア 給水契約受付状況

(件)					(件)			
項目 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	上下水道電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
元年度	23,583	20,675	3,015	47,273	15,611	14,035	1,980	31,626
2年度	22,208	19,678	149	42,035	14,467	13,324	2,125	29,916
2 4	2,368	1,771	18	4,157	1,400	1,178	163	2,741
5	1,677	1,370	11	3,058	1,046	945	206	2,197
6	1,767	1,588	28	3,383	1,136	1,075	168	2,379
7	1,894	1,523	12	3,429	1,187	1,073	148	2,408
8	1,570	1,557	8	3,135	1,086	1,087	160	2,333
9	1,726	1,605	11	3,342	1,123	1,093	160	2,376
10	1,806	1,601	15	3,422	1,205	1,045	192	2,442
11	1,582	1,503	3	3,088	1,116	1,069	148	2,333
12	1,720	1,381	12	3,113	1,036	908	159	2,103
3 1	1,557	1,534	9	3,100	1,005	1,043	212	2,260
2	1,826	1,689	10	3,525	1,221	1,152	211	2,584
3	2,715	2,556	12	5,283	1,906	1,656	198	3,760

注 左表のうち数で、電話又はFAXによる。

### イ 計量状況

項目 年度・期	計量総数	内 訳					(件・%)		各戸 検針 総数
		計 量 数		計 量 不 能 数			計 量 完了率	計 量 不能率	
		使用中止数	メーター 故障	点検不能	計				
元年度	1,609,401	1,605,104	210,410	39	4,258	4,297	99.7	0.3	55,114
2年度	1,621,521	1,617,386	211,159	47	4,088	4,135	99.7	0.3	54,169
2 1	269,501	268,801	35,221	8	692	700	99.7	0.3	9,076
2	269,776	269,106	35,176	7	663	670	99.8	0.2	9,053
3	270,026	269,330	35,051	12	684	696	99.7	0.3	9,045
4	270,479	269,800	35,232	5	674	679	99.7	0.3	8,999
5	270,872	270,203	35,297	6	663	669	99.8	0.2	8,990
6	270,867	270,146	35,182	9	712	721	99.7	0.3	9,006

## ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
元年度(平均)		237,548	5,352	1,506	533	239	76	32
構成比		96.82	2.18	0.61	0.22	0.10	0.03	0.02
2年度(平均)		<b>239,236</b>	<b>5,281</b>	<b>1,493</b>	<b>542</b>	<b>235</b>	<b>75</b>	<b>32</b>
構成比		<b>96.87</b>	<b>2.14</b>	<b>0.60</b>	<b>0.22</b>	<b>0.10</b>	<b>0.03</b>	<b>0.02</b>
2	1	238,753	5,367	1,508	543	236	75	32
	2	238,805	5,206	1,491	537	234	76	32
	3	239,264	5,089	1,471	535	232	76	32
	4	239,709	5,348	1,498	544	236	75	32
	5	239,482	5,345	1,495	543	235	75	32
	6	239,404	5,327	1,497	551	235	75	32

## エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
元年度		39,410,087	1,826,943	2,481,344	2,078,111	1,458,370	1,036,108	853,569
構成比		79.06	3.66	4.98	4.17	2.93	2.08	1.71
2年度		<b>40,925,162</b>	<b>1,748,085</b>	<b>2,311,226</b>	<b>1,924,358</b>	<b>1,204,168</b>	<b>857,555</b>	<b>785,964</b>
構成比		<b>81.20</b>	<b>3.47</b>	<b>4.59</b>	<b>3.82</b>	<b>2.39</b>	<b>1.70</b>	<b>1.56</b>
2	1	6,676,508	277,245	374,181	296,371	179,383	127,632	115,226
	2	6,897,922	295,238	365,949	295,473	185,872	141,269	135,068
	3	6,905,932	310,120	405,973	334,772	222,281	162,583	150,878
	4	6,808,265	302,753	403,016	339,989	222,945	154,232	130,717
	5	6,965,112	292,849	393,434	341,170	203,484	139,340	130,503
	6	6,671,423	269,880	368,673	316,583	190,203	132,499	123,572



(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
6	2	245,294	35	12	12	-	245,353
0.00	0.00	99.98	0.02	0.00	0.00	-	100
<b>6</b>	<b>2</b>	<b>246,902</b>	<b>32</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>-</b>	<b>246,957</b>
<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>99.98</b>	<b>0.02</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>-</b>	<b>100</b>
7	2	246,523	33	10	12	-	246,578
6	2	246,389	32	14	12	-	246,447
6	2	246,707	32	11	12	-	246,762
6	2	247,450	32	11	12	-	247,505
6	2	247,215	32	8	12	-	247,267
6	2	247,129	32	8	12	-	247,181

(m<sup>3</sup>・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
234,831	193,561	49,572,924	259,099	8,592	630	6,581	49,847,826
0.47	0.39	99.45	0.52	0.02	0.00	0.01	100
<b>227,515</b>	<b>160,147</b>	<b>50,144,180</b>	<b>233,106</b>	<b>16,807</b>	<b>633</b>	<b>6,372</b>	<b>50,401,098</b>
<b>0.45</b>	<b>0.32</b>	<b>99.50</b>	<b>0.46</b>	<b>0.03</b>	<b>0.00</b>	<b>0.01</b>	<b>100</b>
33,957	19,474	8,099,977	38,005	0	104	886	8,138,972
35,275	22,026	8,374,092	38,241	10,368	106	848	8,423,655
38,749	35,787	8,567,075	39,237	538	115	879	8,607,844
39,105	32,075	8,433,097	40,451	262	110	931	8,474,851
40,675	26,495	8,533,062	40,633	3,590	100	1,400	8,578,785
39,754	24,290	8,136,877	36,539	2,049	98	1,428	8,176,991

オ 水道料金収納状況

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率		
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)	
現 年 度 分	元年度	1,395,920	8,732,308,004	1,344,704	8,489,605,606	51,216	242,702,398	96.3	97.2	
	2年度	1,365,588	7,762,051,587	1,319,209	7,544,049,204	46,379	218,002,383	96.6	97.2	
	2	1	230,348	1,398,139,969	229,745	1,395,341,101	603	2,798,868	99.7	99.8
		2	223,999	1,266,690,566	223,465	1,264,294,795	534	2,395,771	99.8	99.8
		3	218,205	1,167,714,154	217,579	1,164,946,684	626	2,767,470	99.7	99.8
		4	218,285	1,145,776,317	216,582	1,138,796,796	1,703	6,979,521	99.2	99.4
		5	224,816	1,328,722,561	219,664	1,303,535,104	5,152	25,187,457	97.7	98.1
		6	231,719	1,417,242,069	195,814	1,242,576,794	35,905	174,665,275	84.5	87.7
	随時分	18,216	37,765,951	16,360	34,557,930	1,856	3,208,021	89.8	91.5	
過 年 度 分	元年度	66,553	293,774,743	49,481	233,509,513	17,072	60,265,230	74.3	79.5	
	2年度	61,469	285,750,272	46,898	227,592,063	14,571	58,158,209	76.3	79.6	
	元年度	49,224	234,972,997	46,078	222,510,804	3,146	12,462,193	93.6	94.7	
	30年度	3,544	12,271,259	422	2,372,835	3,122	9,898,424	11.9	19.3	
	29年度	2,828	9,180,259	168	758,717	2,660	8,421,542	5.9	8.3	
	28年度	2,793	12,727,953	66	787,937	2,727	11,940,016	2.4	6.2	
	27年度	2,831	10,850,505	45	621,187	2,786	10,229,318	1.6	5.7	
	26年度 以前	249	5,747,299	119	540,583	130	5,206,716	47.8	9.4	

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 収納区分		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
元年度									
口 座 制		863,501	6,094,956,521	860,896	6,069,423,932	2,605	25,532,589	99.7	99.6
クレジット制		140,402	650,757,206	140,402	650,757,206	-	-	100	100
納 付 制		392,017	1,986,594,277	343,406	1,769,424,468	48,611	217,169,809	87.6	89.1
2年度									
口 座 制		832,290	5,373,511,636	827,438	5,357,258,558	4,852	16,253,078	99.4	99.7
クレジット制		153,815	668,054,791	153,815	668,054,791	-	-	100	100
納 付 制		379,483	1,720,485,160	337,956	1,518,735,855	41,527	201,749,305	89.1	88.3

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

## (7) 財務統計

### ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	<b>1 営業収益</b>	<b>8,929,384,259</b>	<b>96.19</b>	<b>8,815,019,194</b>	<b>97.91</b>	<b>7,811,480,921</b>	<b>97.94</b>
	(1) 給水収益	8,154,849,383	87.85	8,036,508,643	89.26	7,056,410,545	88.48
	(2) 受託工事収益	9,351,072	0.10	16,644,595	0.19	5,104,455	0.06
	(3) その他営業収益	765,183,804	8.24	761,865,956	8.46	749,965,921	9.40
	<b>2 営業外収益</b>	<b>189,207,841</b>	<b>2.04</b>	<b>187,992,920</b>	<b>2.09</b>	<b>164,124,750</b>	<b>2.06</b>
	(1) 受取利息及び配当金	1,477,648	0.02	1,012,117	0.01	620,010	0.01
	(2) 補助金	4,622,423	0.05	6,035,930	0.07	5,812,356	0.07
	(3) 付帯事業収益	252,589	0.00	7,328,400	0.08	-	-
	(4) 長期前受金戻入	139,248,693	1.50	130,466,179	1.45	118,625,058	1.49
	(5) 雑収益	43,606,488	0.47	43,150,294	0.48	39,067,326	0.49
	<b>3 特別利益</b>	<b>164,150,883</b>	<b>1.77</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	(1) 過年度損益修正益	114,125	0.00	-	-	-	-
	(2) その他特別利益	164,036,758	1.77	-	-	-	-
計	<b>9,282,742,983</b>	<b>100</b>	<b>9,003,012,114</b>	<b>100</b>	<b>7,975,605,671</b>	<b>100</b>	
費 用	<b>4 営業費用</b>	<b>7,658,936,275</b>	<b>96.88</b>	<b>7,774,344,843</b>	<b>96.92</b>	<b>7,551,542,478</b>	<b>97.14</b>
	(1) 原水費	85,129,652	1.08	83,334,939	1.04	87,053,520	1.12
	(2) 浄水費	382,695,577	4.84	454,261,659	5.66	473,202,567	6.09
	(3) 受水費	3,718,766,372	47.04	3,728,820,476	46.49	3,494,395,929	44.95
	(4) 配水費	677,443,108	8.57	695,902,728	8.67	661,418,961	8.51
	(5) 量水器費	98,326,884	1.24	101,565,775	1.27	89,331,549	1.15
	(6) 受託工事費	16,602,874	0.21	17,410,923	0.22	10,010,578	0.13
	(7) 業務費	639,210,930	8.09	651,726,270	8.12	678,192,958	8.72
	(8) 総係費	559,575,063	7.08	524,167,902	6.53	588,091,452	7.56
	(9) 減価償却費	1,441,482,872	18.23	1,442,706,626	17.99	1,444,276,968	18.58
	(10) 資産減耗費	39,702,943	0.50	74,447,545	0.93	25,567,996	0.33
	<b>5 営業外費用</b>	<b>244,326,508</b>	<b>3.09</b>	<b>234,847,563</b>	<b>2.93</b>	<b>210,422,892</b>	<b>2.71</b>
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	243,901,870	3.09	227,238,730	2.84	208,982,652	2.69
(2) 付帯事業費	266,256	0.00	7,328,400	0.09	-	-	
(3) 雑支出	158,382	0.00	280,433	0.00	1,290,336	0.02	
(4) 減価償却費	-	-	-	-	149,904	0.00	
<b>6 特別損失</b>	<b>2,731,309</b>	<b>0.03</b>	<b>11,984,927</b>	<b>0.15</b>	<b>11,939,863</b>	<b>0.15</b>	
(1) 過年度損益修正損	2,731,309	0.03	11,984,927	0.15	11,939,863	0.15	
計	<b>7,905,994,092</b>	<b>100</b>	<b>8,021,177,333</b>	<b>100</b>	<b>7,773,905,233</b>	<b>100</b>	
当年度純利益	<b>1,376,748,891</b>		<b>981,834,781</b>		<b>201,700,438</b>		

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産	<b>1 固 定 資 産</b>	<b>31,630,870,714</b>	<b>75.18</b>	<b>33,076,826,903</b>	<b>76.76</b>	<b>33,231,599,774</b>	<b>76.73</b>
	(1) 有形固定資産	31,554,245,263	75.00	33,049,415,118	76.70	33,004,930,746	76.21
	ア 土 地	920,912,548	2.19	920,912,548	2.14	920,912,548	2.13
	イ 建 物	1,169,531,911	2.78	1,136,022,738	2.64	1,088,650,907	2.51
	ウ 構 築 物	26,734,745,076	63.54	27,822,229,295	64.57	28,214,136,783	65.15
	エ 機械及び装置	2,412,650,446	5.74	2,603,758,917	6.04	2,510,535,467	5.80
	オ 車両運搬具	4,609,501	0.01	3,079,501	0.01	1,549,501	0.00
	カ 工具、器具及び備品	110,013,574	0.26	109,482,585	0.25	121,251,104	0.28
	キ 建設仮勘定	201,782,207	0.48	453,929,534	1.05	147,894,436	0.34
	(2) 無形固定資産	70,885,528	0.17	21,233,196	0.05	20,360,765	0.05
	ア 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	イ 施設利用権	42,451,822	0.10	16,821,840	0.04	15,998,459	0.04
	ウ ソフトウェア	24,267,600	0.06	245,250	0.00	196,200	0.00
	(3) 投資その他の資産	5,739,923	0.01	6,178,589	0.01	206,308,263	0.47
	ア 投資有価証券	-	-	-	-	200,000,000	0.46
	イ 出 資 金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	ウ 破産更生債権等	45,701,309	0.11	27,706,344	0.06	30,375,714	0.07
	貸倒引当金	△ 44,801,386	△ 0.11	△ 26,367,755	△ 0.06	△ 28,907,451	△ 0.07
	<b>2 流 動 資 産</b>	<b>10,443,669,958</b>	<b>24.82</b>	<b>10,012,614,344</b>	<b>23.24</b>	<b>10,078,380,957</b>	<b>23.27</b>
	(1) 現金・預金	8,870,368,126	21.08	9,430,300,141	21.89	9,389,144,481	21.68
(2) 未 収 金	875,566,598	2.08	563,267,952	1.31	473,590,032	1.10	
貸倒引当金	△ 47,064,766	△ 0.11	△ 42,253,749	△ 0.10	△ 37,847,015	△ 0.09	
(3) 前 払 金	743,600,000	1.77	60,100,000	0.14	252,293,459	0.58	
(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	
<b>資 産 合 計</b>	<b>42,074,540,672</b>	<b>100</b>	<b>43,089,441,247</b>	<b>100</b>	<b>43,309,980,731</b>	<b>100</b>	

(円・%)

科目	年度	平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負 債	<b>1 固 定 負 債</b>	<b>12,815,330,703</b>	<b>30.46</b>	<b>12,669,105,585</b>	<b>29.40</b>	<b>12,555,241,860</b>	<b>28.99</b>
	(1) 企 業 債	12,127,345,967	28.83	11,979,628,853	27.80	11,874,726,729	27.42
	(2) 引 当 金	649,245,851	1.54	650,737,847	1.51	641,776,246	1.48
	ア 退職給付引当金	649,245,851	1.54	650,737,847	1.51	641,776,246	1.48
	(3) 預 り 金	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09
	<b>2 流 動 負 債</b>	<b>2,125,004,356</b>	<b>5.05</b>	<b>2,377,225,807</b>	<b>5.52</b>	<b>2,503,709,516</b>	<b>5.78</b>
	(1) 企 業 債	804,823,116	1.91	847,717,114	1.97	904,902,124	2.09
	(2) 未 払 金	808,603,783	1.92	968,744,656	2.25	792,682,186	1.83
	(3) 前 受 金	4,050,262	0.01	4,058,057	0.01	4,138,934	0.01
	(4) 引 当 金	72,920,593	0.18	73,704,951	0.17	73,924,059	0.17
	ア 賞与引当金	61,386,814	0.15	61,945,702	0.14	61,972,392	0.14
	イ 法定福利費引当金	11,533,779	0.03	11,759,249	0.03	11,951,667	0.03
	(5) 預 り 金	433,406,602	1.03	481,801,029	1.12	726,862,213	1.68
	(6) その他流動負債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
<b>3 繰 延 収 益</b>	<b>2,432,569,578</b>	<b>5.78</b>	<b>2,359,639,039</b>	<b>5.48</b>	<b>2,365,858,101</b>	<b>5.46</b>	
(1) 長 期 前 受 金	8,200,744,162	19.49	8,227,648,068	19.10	8,301,098,808	19.17	
長期前受金 収益化累計額	△ 5,768,174,584	△ 13.71	△ 5,868,009,029	△ 13.62	△ 5,935,240,707	△ 13.71	
<b>負 債 合 計</b>	<b>17,372,904,637</b>	<b>41.29</b>	<b>17,405,970,431</b>	<b>40.40</b>	<b>17,424,809,477</b>	<b>40.23</b>	
資 本	<b>1 資 本 金</b>	<b>20,408,168,299</b>	<b>48.51</b>	<b>20,939,132,581</b>	<b>48.59</b>	<b>22,061,697,581</b>	<b>50.94</b>
	<b>2 剰 余 金</b>	<b>4,293,467,736</b>	<b>10.20</b>	<b>4,744,338,235</b>	<b>11.01</b>	<b>3,823,473,673</b>	<b>8.83</b>
	(1) 資 本 剰 余 金	145,603,257	0.34	145,603,257	0.34	145,603,257	0.34
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02
	イ 工事負担金	130,853,741	0.31	130,853,741	0.31	130,853,741	0.31
	ウ 国県補助金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利 益 剰 余 金	4,147,864,479	9.86	4,598,734,978	10.67	3,677,870,416	8.49
	ア 建設改良積立金	2,240,151,306	5.33	2,494,335,197	5.79	1,996,292,197	4.61
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,907,713,173	4.53	2,104,399,781	4.88	1,681,578,219	3.88
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	-	-	-	-	981,834,781	2.27
	(イ) 当年度純利益	1,376,748,891	3.27	981,834,781	2.28	201,700,438	0.46
(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	530,964,282	1.26	1,122,565,000	2.60	498,043,000	1.15	
<b>資 本 合 計</b>	<b>24,701,636,035</b>	<b>58.71</b>	<b>25,683,470,816</b>	<b>59.60</b>	<b>25,885,171,254</b>	<b>59.77</b>	
<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	<b>42,074,540,672</b>	<b>100</b>	<b>43,089,441,247</b>	<b>100</b>	<b>43,309,980,731</b>	<b>100</b>	

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>収益的収入</b>		<b>9,282,742,983</b>	<b>9,003,012,114</b>	<b>7,975,605,671</b>
営業収益		8,929,384,259	8,815,019,194	7,811,480,921
給水収益		8,154,849,383	8,036,508,643	7,056,410,545
受託工事収益		9,351,072	16,644,595	5,104,455
その他営業収益		765,183,804	761,865,956	749,965,921
営業外収益		189,207,841	187,992,920	164,124,750
受取利息及び配当金		1,477,648	1,012,117	620,010
補助金		4,622,423	6,035,930	5,812,356
付帯事業収益		252,589	7,328,400	-
長期前受金戻入益		139,248,693	130,466,179	118,625,058
雑収入益		43,606,488	43,150,294	39,067,326
特別利益		164,150,883	-	-
過年度損益修正益		114,125	-	-
その他特別利益		164,036,758	-	-
<b>収益的支出</b>		<b>7,905,994,092</b>	<b>8,021,177,333</b>	<b>7,773,905,233</b>
営業費用		7,658,936,275	7,774,344,843	7,551,542,478
人件費		896,762,088	827,216,352	864,486,708
受水費		3,718,766,372	3,728,820,476	3,494,395,929
動力費		65,196,385	65,877,087	78,117,543
薬品費		14,060,384	17,247,665	21,958,419
減価償却費		1,441,482,872	1,442,706,626	1,444,276,968
雑物件費		1,522,668,174	1,692,476,637	1,648,306,911
営業外費用		244,326,508	234,847,563	210,422,892
支払利息及び企業債取扱諸費		243,901,870	227,238,730	208,982,652
付帯事業費		266,256	7,328,400	-
雑支費		158,382	280,433	1,290,336
減価償却費		-	-	149,904
特別損失		2,731,309	11,984,927	11,939,863
過年度損益修正損		2,731,309	11,984,927	11,939,863
<b>収益的収支計 A</b>		<b>1,376,748,891</b>	<b>981,834,781</b>	<b>201,700,438</b>
<b>資本的収入</b>		<b>736,813,713</b>	<b>722,938,268</b>	<b>845,997,698</b>
企業業債		700,000,000	700,000,000	800,000,000
負担金		36,813,713	22,938,268	45,997,698
<b>資本的支出</b>		<b>2,266,501,722</b>	<b>3,977,424,781</b>	<b>2,515,439,052</b>
建設改良費		139,038,489	637,103,872	1,467,721,938
施設整備事業費		1,369,637,416	2,535,497,793	-
企業債償還金		757,825,817	804,823,116	847,717,114
投資有価証券		-	-	200,000,000
<b>資本的収支計 B</b>		<b>△ 1,529,688,009</b>	<b>△ 3,254,486,513</b>	<b>△ 1,669,441,354</b>
資本的収支調整額 C		104,105,821	247,310,071	123,681,201
損益勘定留保資金		5,721,670,020	6,210,209,705	5,675,025,426
当年度分 D		1,330,083,646	1,383,157,591	1,349,427,163
減価償却費		1,441,482,872	1,442,706,626	1,444,426,872
長期前受金戻入		△ 139,248,693	△ 130,466,179	△ 118,625,058
固定資産除却費		27,794,162	71,353,222	23,751,453
その他の雑支出		6,617	2,588	3,570
破産更生債権等		48,688	△ 438,666	△ 129,674
過年度分		4,391,586,374	4,827,052,114	4,325,598,263
留保財源 A + C + D = E		2,810,938,358	2,612,302,443	1,674,808,802
(実質) 年間 (B + E)		1,281,250,349	△ 642,184,070	5,367,448
資金収支 累計		8,443,952,311	7,801,768,241	7,807,135,689



## (8) 経営指標

指 標 名	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
総収支比率 (%)	115.9	106.0	117.4	112.2	102.6
経常収支比率 (%)	112.1	112.6	115.4	112.4	102.8
営業収支比率 (%)	113.2	113.8	116.7	113.4	103.5
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.41	0.39	0.37	0.35	0.30
総資本回転率 (回)	0.23	0.22	0.21	0.21	0.18
固定資産回転率 (回)	0.29	0.29	0.28	0.27	0.24
未収金回転率 (回)	23.41	22.29	15.12	13.04	16.32
総資本利益率 (%)	2.57	2.55	2.92	2.33	0.49
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	46.4	50.6	52.6	55.8	58.7
有形固定資産減価償却率 (%)	52.2	52.3	53.2	52.8	53.4
当年度減価償却率 (%)	4.9	4.6	4.5	4.4	4.3
流動比率 (%)	428.2	459.7	491.5	421.2	402.5
当座比率 (%)	402.9	438.9	456.4	418.6	392.4
流動資産回転率 (回)	1.12	1.00	0.90	0.86	0.78
自己資本構成比率 (%)	57.2	56.8	58.7	59.6	59.8
固定資産構成比率 (%)	78.3	77.2	75.2	76.8	76.7



算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
固定資産対長期資本比率 (%)	88.7	86.8	84.3	86.2	86.4
固定比率 (%)	136.8	135.9	128.1	128.8	128.4
固定負債構成比率 (%)	31.1	32.1	30.5	29.4	29.0
施設利用率 (%)	46.2	47.2	46.7	45.9	46.5
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	17.9	17.4	17.2	16.2	16.4
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	54.1	53.3	52.8	51.9	52.3
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3,290	3,364	4,700	4,142	4,093
有収水量 (m <sup>3</sup> )	370,707.6	377,390.1	522,975.3	457,319.5	458,191.8
営業収益 (千円)	66,509	67,119	92,917	80,719	70,967
職員給与費対営業収益比率 (%)	12.1	11.7	9.9	9.3	11.0
料金回収率 (%)	101.6	102.8	105.4	102.3	92.5
給水収益中					
職員給与費 (%)	13.4	12.7	10.9	10.2	12.2
企業債利息 (%)	3.3	3.1	3.0	2.8	3.0
減価償却費 (%)	18.6	17.8	17.7	18.0	20.5
利子負担率 (%)	2.10	1.99	1.89	1.77	1.64
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	3.3	5.6	4.5	3.2	3.0

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいかほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980

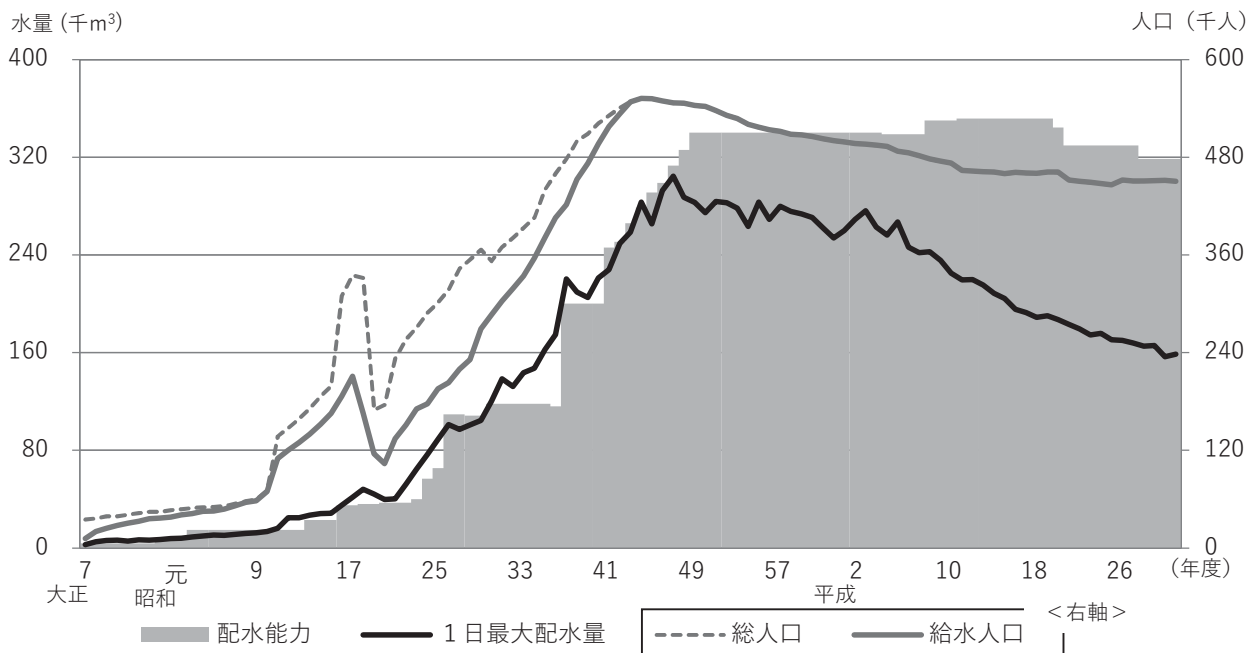
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 ( $m^3$ )	1日最大 配水量 ( $m^3$ )	1人1日 平均 配水量 ( $Q$ )	配水管 延長 ( $m$ )	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171
30	451,179	451,179	100.0	217,387	217,387	100.0	54,355,614	165,731	330	1,002,783	5,167
令和元	451,481	451,481	100.0	219,735	219,735	100.0	53,536,644	156,650	324	1,003,939	5,159
2	450,233	450,233	100.0	221,562	221,562	100.0	54,078,666	158,713	329	1,005,922	5,158

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

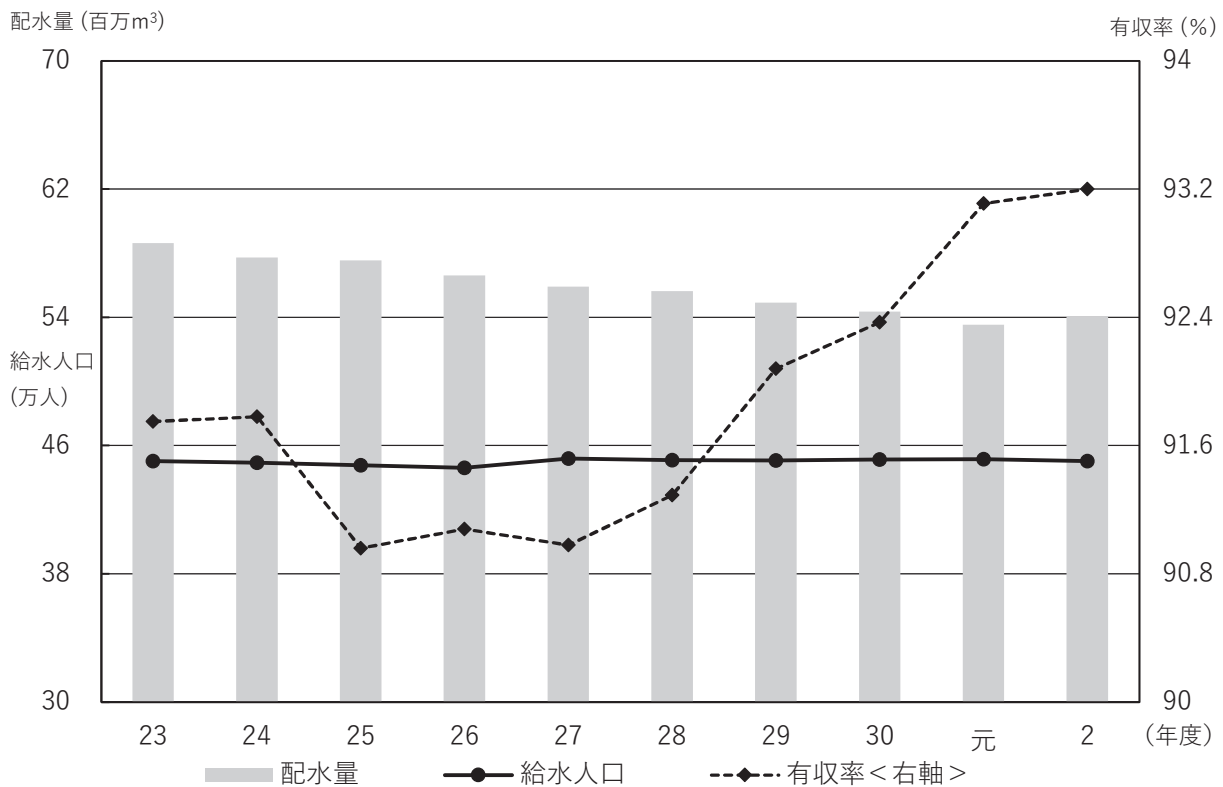
② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



## (2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

年度	項目	配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	水道料金 (円)
令和 2		54,078,666	50,401,098	93.20	7,056,410,545
元		53,536,644	49,847,826	93.11	8,036,508,643
平成 30		54,355,614	50,205,624	92.37	8,154,849,383
	29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
	28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
	27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
	26	56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
	25	57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
	24	57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
	23	58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489

注 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。





### (3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 10 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭 和 3 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 10 年 6 月 改 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.95円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.54円 超過料金 0.065円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.76円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>
昭 和 13 年 4 月 改 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭 和 18 年 6 月 改 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 15m <sup>3</sup> まで 1.2円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭 和 4 年 2 0 改 年 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 1円 超過料金 0.1円/m <sup>3</sup>		1m <sup>3</sup> につき 0.05円	1か月 5m <sup>3</sup> まで 2.5円 超過料金 0.5円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 6m <sup>3</sup> まで 0.5円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事 共用
		定額制	計量制						
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円		10m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	0.5円		5円		25円	12.5円	2.5円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	1円		0.5円		0.25円	2.5円	0.4円
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	1円		20円		50円	25円	5円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	2円		1円		0.5円	5円	0.8円
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	2円		60円		150円	50円	10円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	4円		3円		1.5円	10円	2円
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円
昭和25年 10月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		70円	170円	140円	140円	480円	600円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円
昭和26年 6月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		90円	180円	900円	180円	900円	54円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			10円	10円	10円	10円	10円	10円
昭和26年 12月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		100円	200円	2,000円	200円	3,000円	60円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			12円	12円	12円	12円	12円	12円
昭和32年 4月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		120円	240円	2,400円	240円	3,300円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			15円	15円	15円	15円	13.5円	15円
昭和34年 8月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		140円	280円	2,800円	280円	3,900円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			21円	21円	21円	21円	18円	21円
昭和38年 10月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		175円	350円	3,500円	350円	4,850円	84円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			29円	30円	30円	30円	24円	22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m <sup>3</sup> まで 200円	11~30m <sup>3</sup> 33.5円
		31m <sup>3</sup> ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m <sup>3</sup> 36.5円
40mm	690円	31m <sup>3</sup> ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	201~400m <sup>3</sup> 95円
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	
共用 (1戸につき)	94円	7m <sup>3</sup> ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行		
	平均改定率:99.37%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	310円	11~20m <sup>3</sup> 60円	
		21~30m <sup>3</sup> 65円	
		31~40m <sup>3</sup> 70円	
		41~50m <sup>3</sup> 75円	
		51m <sup>3</sup> ~ 85円	
25mm	550円	1~20m <sup>3</sup> 60円	
		21~30m <sup>3</sup> 65円	
		31~40m <sup>3</sup> 70円	
		41~50m <sup>3</sup> 75円	
		51m <sup>3</sup> ~ 85円	
40mm	1,400円	1~100m <sup>3</sup> 80円 101~200m <sup>3</sup> 90円 201~400m <sup>3</sup> 95円 401~1,000m <sup>3</sup> 100円 1,001m <sup>3</sup> ~ 112円	
50mm	3,400円		
75mm	7,000円		
100mm	11,500円		
150mm	26,000円		
200mm	42,000円		
250mm以上	52,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金		1m <sup>3</sup> ~ 35円 1m <sup>3</sup> ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円		7m <sup>3</sup> ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行		
	平均改定率:36.38%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	410円	11~20m <sup>3</sup> 80円	
		21~30m <sup>3</sup> 90円	
		31~40m <sup>3</sup> 100円	
		41~50m <sup>3</sup> 110円	
		51m <sup>3</sup> ~ 120円	
25mm	760円	1~20m <sup>3</sup> 80円	
		21~30m <sup>3</sup> 90円	
		31~40m <sup>3</sup> 100円	
		41~50m <sup>3</sup> 110円	
		51m <sup>3</sup> ~ 120円	
40mm	2,000円	1~100m <sup>3</sup> 115円 101~200m <sup>3</sup> 130円 201~400m <sup>3</sup> 140円 401~1,000m <sup>3</sup> 147円 1,001m <sup>3</sup> ~ 159円	
50mm	4,850円		
75mm	10,000円		
100mm	18,000円		
150mm	40,000円		
200mm	67,000円		
250mm以上	83,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金		1m <sup>3</sup> ~ 46円 1m <sup>3</sup> ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円		7m <sup>3</sup> ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行		
	平均改定率:23.17%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	490円	11~20m <sup>3</sup> 93円	
		21~30m <sup>3</sup> 108円	
		31~40m <sup>3</sup> 120円	
		41~50m <sup>3</sup> 132円	
		51m <sup>3</sup> ~ 144円	
25mm	930円	1~20m <sup>3</sup> 93円	
		21~30m <sup>3</sup> 108円	
		31~40m <sup>3</sup> 120円	
		41~50m <sup>3</sup> 132円	
		51m <sup>3</sup> ~ 144円	
40mm	2,450円	1~100m <sup>3</sup> 140円 101~200m <sup>3</sup> 160円 201~400m <sup>3</sup> 170円 401~1,000m <sup>3</sup> 180円 1,001m <sup>3</sup> ~ 190円	
50mm	6,000円		
75mm	12,500円		
100mm	22,500円		
150mm	50,000円		
200mm	84,000円		
250mm以上	104,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金		1m <sup>3</sup> ~ 54円 1m <sup>3</sup> ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円		7m <sup>3</sup> ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m <sup>3</sup> 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m <sup>3</sup> 188円
100mm	24,600円		201~400m <sup>3</sup> 200円
150mm	51,200円		401~1,000m <sup>3</sup> 212円
200mm	106,000円		1,001m <sup>3</sup> ~ 223円
250mm以上	131,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 62円	
共用 (1戸につき)	259円	7m <sup>3</sup> ~ 70円	

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m <sup>3</sup> 15円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41m <sup>3</sup> ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41~50m <sup>3</sup> 187円	
		51m <sup>3</sup> ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m <sup>3</sup> 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m <sup>3</sup> 227円
100mm	31,240円		201~400m <sup>3</sup> 242円
150mm	65,020円		401~1,000m <sup>3</sup> 256円
200mm	134,620円		1,001m <sup>3</sup> ~ 270円
250mm以上	166,370円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 67円	
共用 (1戸につき)	263円	1~6m <sup>3</sup> 5円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m <sup>3</sup> 45円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~40m <sup>3</sup> 182円	
		41m <sup>3</sup> ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m <sup>3</sup> 157円	
		31~50m <sup>3</sup> 203円	
		51m <sup>3</sup> ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m <sup>3</sup> 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		201~1,000m <sup>3</sup> 289円
100mm	29,980円		1,001m <sup>3</sup> ~ 318円
150mm	62,400円		
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 72円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m <sup>3</sup> 35円	
		7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年 6月から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁

③ 令和元年12月から10%の消費税及び地方消費税を転嫁

## 口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>	<その他>
S43. 5 口径別料金体系の導入	S47. 4 下水道使用料同時徴収の開始
S51. 3 分担金制度の導入	S51. 4 各戸徴収制度の導入
S59. 4 各戸徴収制度の導入	郵便局自動払込制度の導入 S60. 2
	金融機関週休二日制の実施 H元. 2
	消費税法の施行 H元. 4
	水道料金オンラインシステムの導入 H 2.10
	コンビニエンスストア収納の導入 H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
	ハンディターミナルシステムの導入 H 7. 9
	郵便局窓口収納の導入 H 9. 4
	消費税及び地方消費税転嫁(5%) H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
	徴収サイクルの変更 H13. 4
	日割計算の導入 H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
	クレジットカード決済の導入 H21. 2
	消費税及び地方消費税転嫁(8%) H26. 6
	消費税及び地方消費税転嫁(10%) R元.12
	スマートフォン決済の導入 R 2. 4

## (4) 広域水道

### ア 阪神水道企業団

(1m <sup>3</sup> あたり)	
施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭 2厘
昭和21年4月	10銭 4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭
昭和33年4月	7円60銭

(1m <sup>3</sup> あたり)		
施行年月	受水単価	
昭和38年 4月	11円97銭	
昭和42年10月	16円85銭	
昭和50年 9月	28円65銭	
昭和57年 4月	36円81銭	
平成 4年 4月	44円79銭	
平成 8年10月	55円27銭	
平成13年 4月	61円96銭	
令和2年4月 (二部制)	分 賦 基本水量	51円 6銭
	給 水 量	9円62銭

### イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

② 基本料金 b は、申込水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金



## 第 3 編

# 工業用水道事業



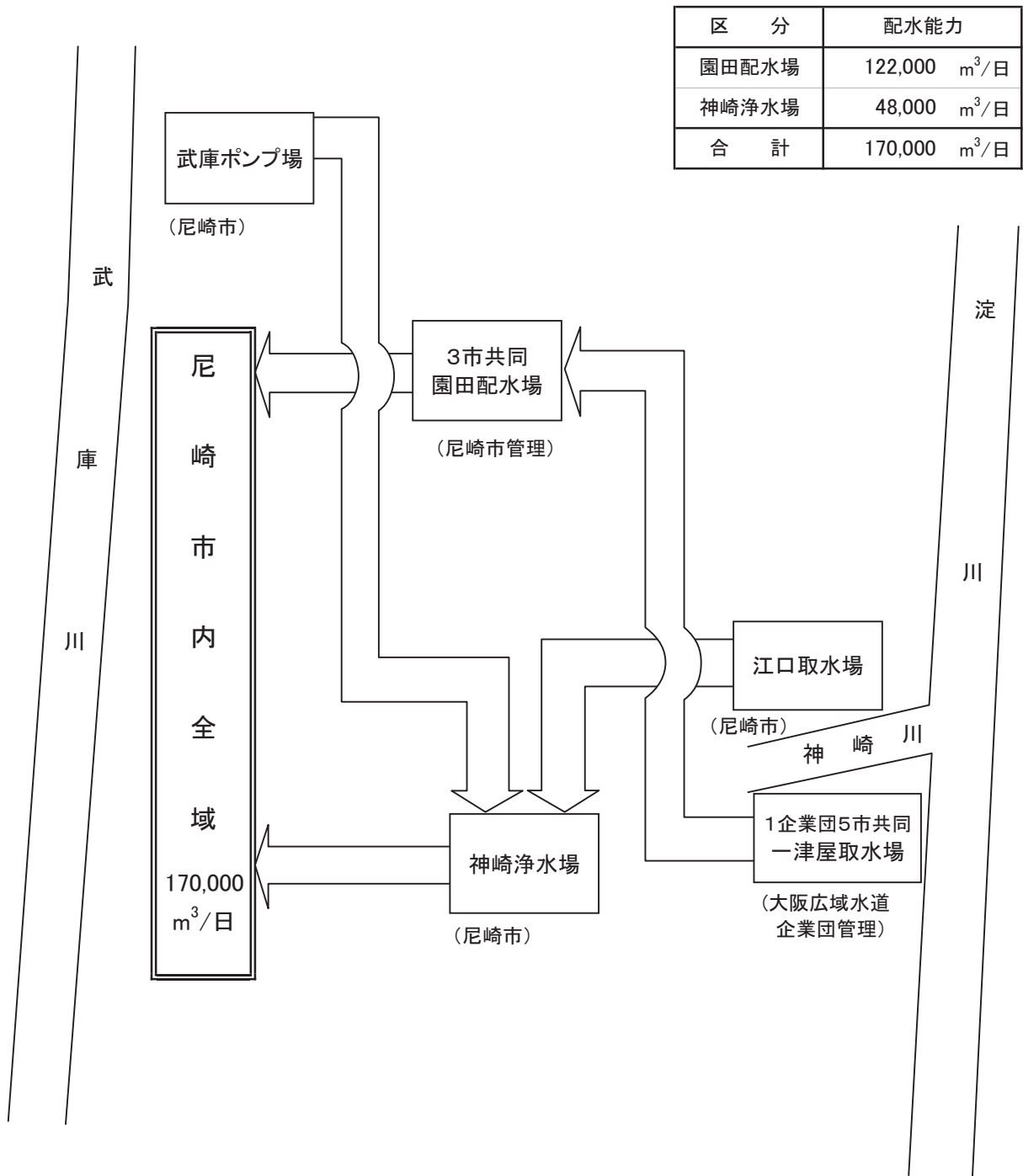




# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(令和3年3月31日現在)



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施設能力(m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m<sup>3</sup>/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m<sup>3</sup>/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m<sup>3</sup>/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m<sup>3</sup>/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取 水 施 設 江口取水場(表流水 314,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m<sup>3</sup>/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取 水 施 設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、 尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>、西宮市50,000m<sup>3</sup>)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄 水 施 設 200,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>)</p> <p>配 水 施 設 300,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、 伊丹市100,000m<sup>3</sup>/日、西宮市50,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m<sup>3</sup>/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m<sup>3</sup>/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3					
施設整備計画	令和 2. 4	令和 11. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施設		摘要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)  神崎 4 園田系 (1～4号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。 縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m<sup>3</sup>に復活させ、不足する43,000m<sup>3</sup>は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m<sup>3</sup>/日から170,000m<sup>3</sup>/日に変更した。 増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m<sup>3</sup>、神崎浄水場で5,000m<sup>3</sup>の合計27,000m<sup>3</sup>の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p>

### (3) 現有施設

(令和3年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(㎡)
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

#### ア 施設

区分	施設	概要	数量
取水場	一津屋取水塔	鉄筋コンクリート造り 取水口4カ所 18.3m×6.1m 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
	一津屋取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	一津屋沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
	一津屋管理室及配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 418㎡ 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
江口取水場	江口取水口	防塵スクリーン、制水扉一式	
	江口取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
	江口取水沈砂池及接合井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m <sup>3</sup> ) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m <sup>3</sup> )	2池 1池
	江口取水排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19㎡	1棟
	江口取水六種	取水口 防塵スクリーン、制水扉一式	
武庫ポンプ場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90㎡ (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m <sup>3</sup> )	1池
一津屋取水場	一津屋導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5㎡	1棟
	一津屋導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台
	一津屋特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264㎡	1棟
	一津屋変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
江口取水場	江口導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257㎡ 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m <sup>3</sup> )	1棟 1池
	江口導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m <sup>3</sup> /min	4台
	江口特高受変電所	鉄骨造り 平屋建 192.55㎡ 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台

区分	施設		概要	数量
導水路施設線	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m <sup>2</sup> (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m <sup>3</sup> )	1池
		導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m <sup>3</sup> /min	1台
		変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
導水路施設線	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ1,650mm 延長 13,578m	3条	
		(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ800mm～φ1,500mm 延長 10,267.6m		
		(武庫川系統) (六樋用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 φ700mm～φ900mm 延長 2,635m (武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m		
浄水配水場	園田	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m <sup>3</sup> )	1池
		ブロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m <sup>3</sup> ) フロキュレーター 12基	8池
	配水	沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	8池
		汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m <sup>2</sup> 、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m <sup>3</sup> )	8池
	場	還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m <sup>3</sup> )	1池
			排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m <sup>3</sup> )	1池
		排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m <sup>2</sup>	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	2台
汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	1台		
還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m <sup>3</sup> /min	2台		

区分	施設		概要	数量
浄水場	園田配水場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m <sup>2</sup> 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,599.33m <sup>2</sup> 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
		特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
	神崎浄水場	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m <sup>3</sup> )	1池
		混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m <sup>3</sup> ) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
		流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m <sup>3</sup> )	4池
		凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m <sup>2</sup> ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m <sup>3</sup> )	1槽
配水場	園田配水場	配水池	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m <sup>3</sup> )	2池
		配水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m <sup>2</sup>	1棟
		配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m <sup>3</sup> /min	4台
	神崎浄水場	配水ポンプ	水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m <sup>3</sup> /min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m <sup>3</sup> /min 3台	4台
		路配線水	配水管	铸铁管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長69,133.0m



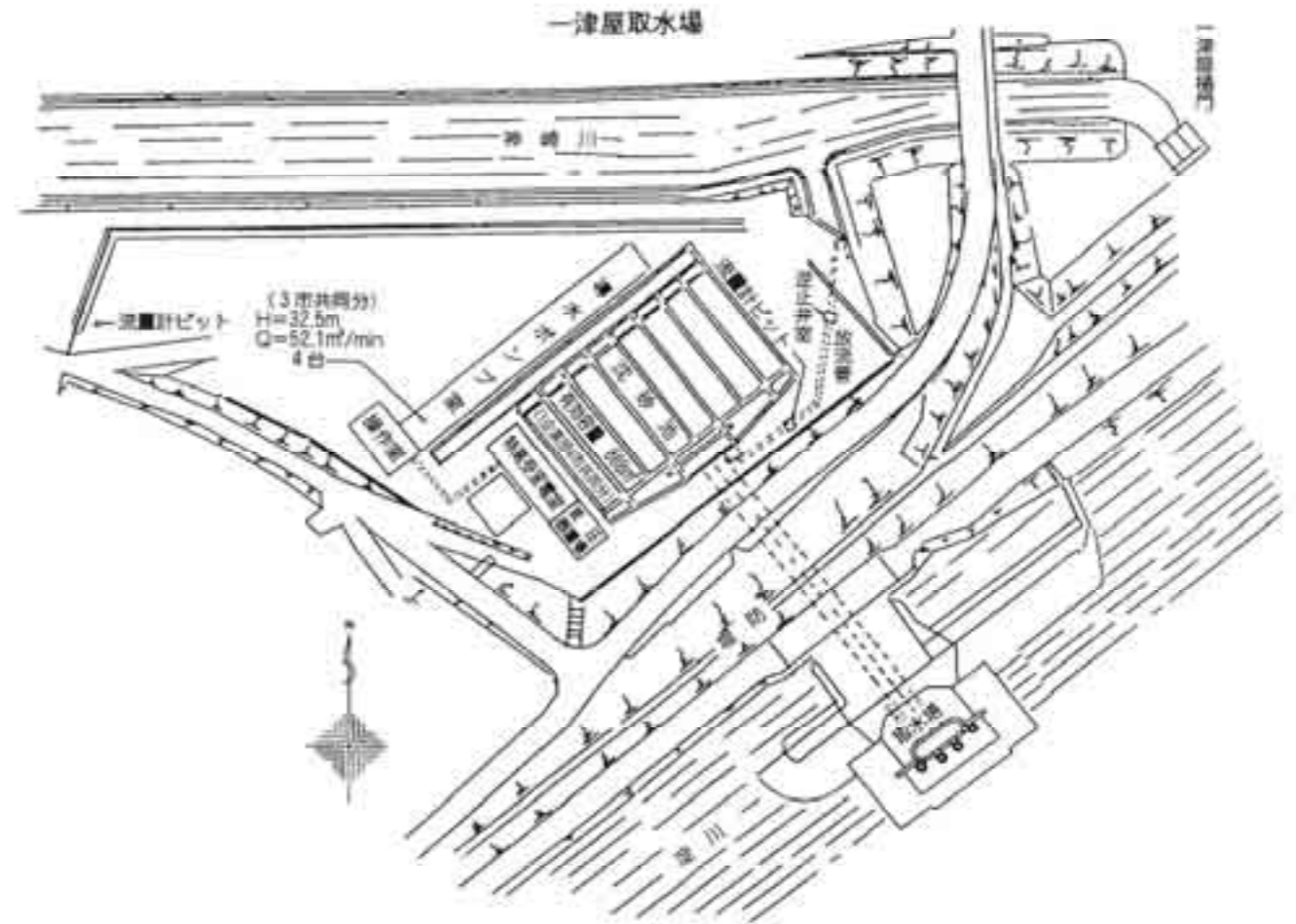
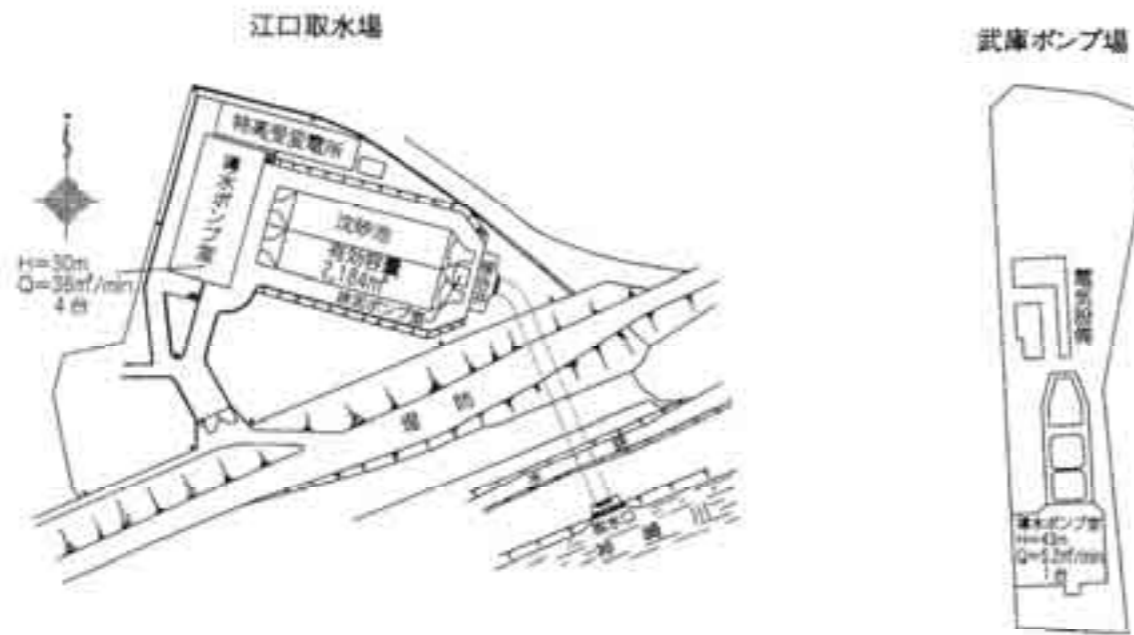
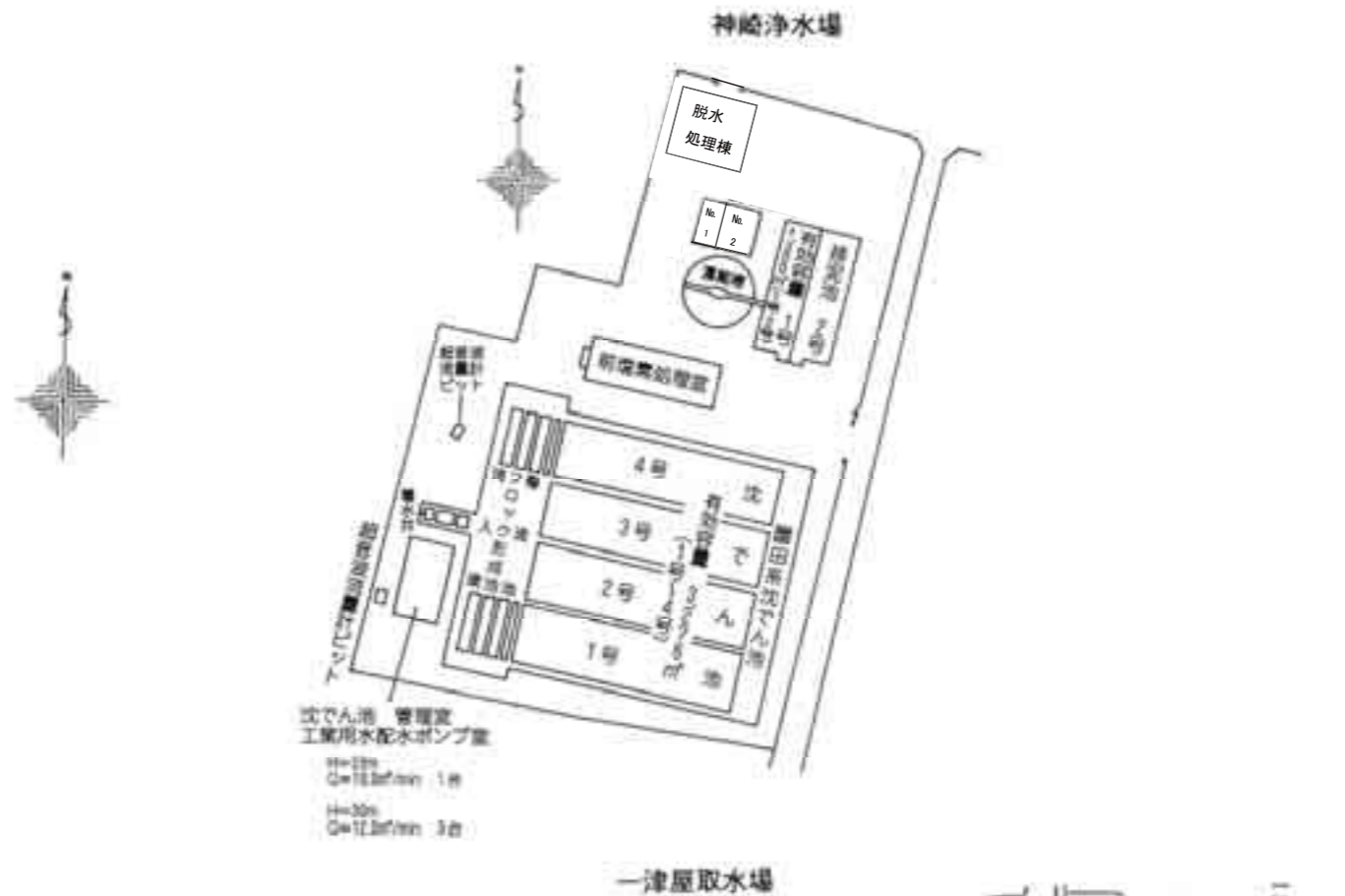
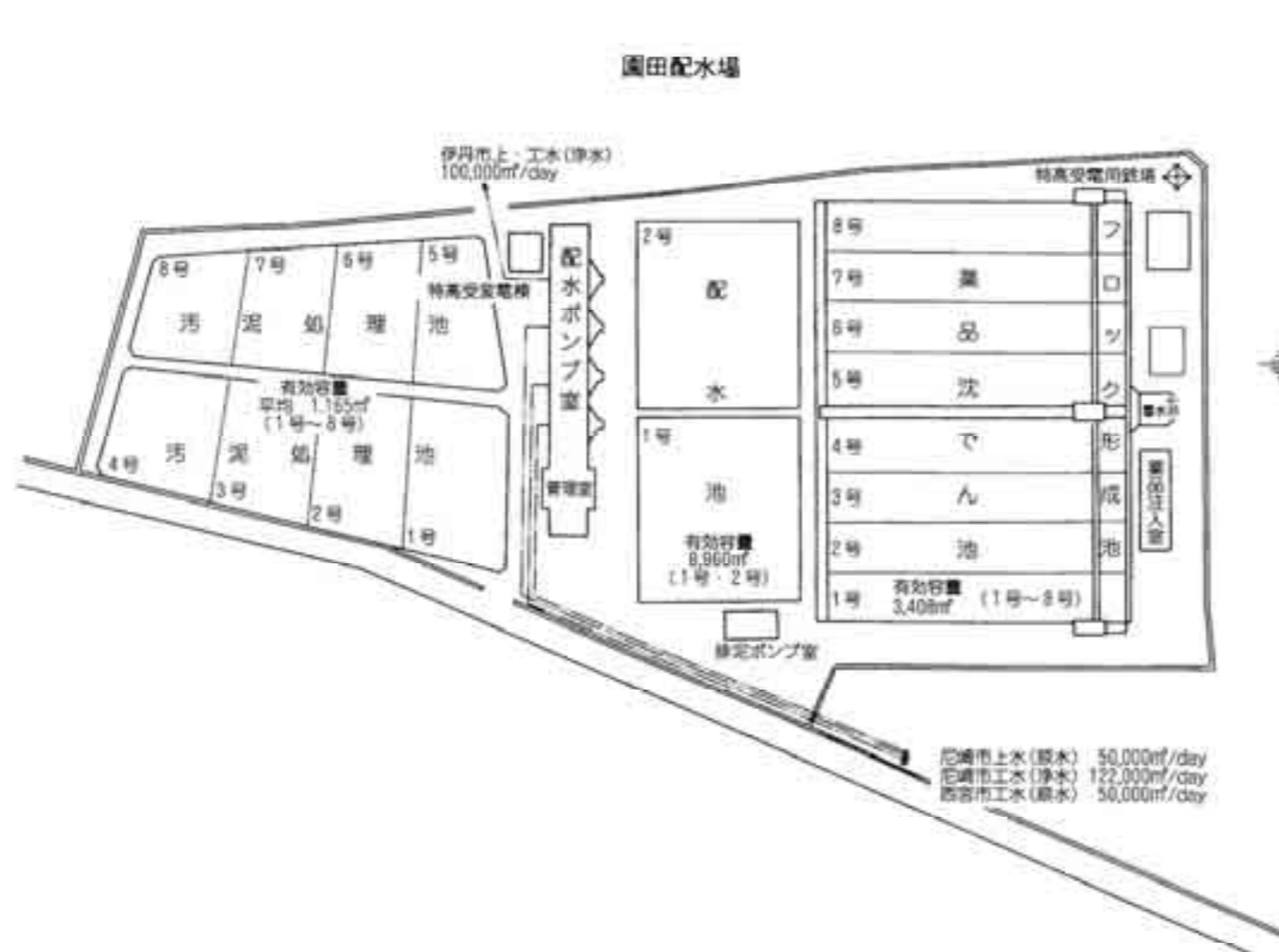
イ 配水管延長

(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	1,726.1	-	17.8	1,743.9
150	3,135.4	-	3.2	3,138.6
200	3,091.2	-	88.3	3,179.5
250	1,512.8	1,012.0	147.3	2,672.1
300	4,080.4	253.0	92.0	4,425.4
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,729.3	-	107.3	4,836.6
450	95.8	-	-	95.8
500	5,491.4	417.0	232.0	6,140.4
600	4,300.1	-	910.9	5,211.0
700	8,976.2	-	233.2	9,209.4
800	4,834.4	-	2,962.1	7,796.5
900	1,493.4	-	225.5	1,718.9
1,000	4,937.5	-	2,128.5	7,066.0
1,100	3,547.6	-	2,762.4	6,310.0
1,200	679.4	-	123.2	802.6
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	54,515.7	3,422.3	11,195.0	69,133.0

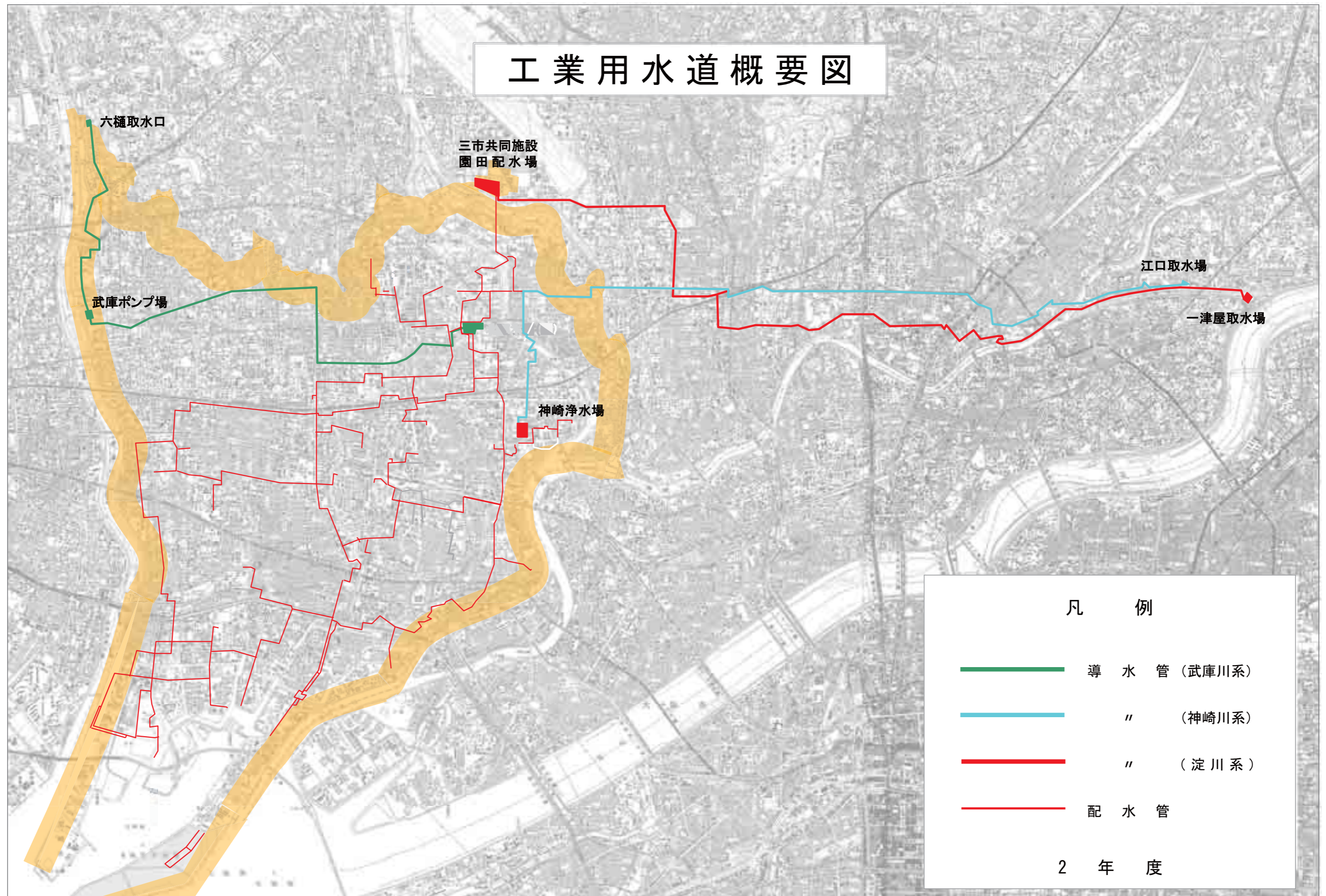


(4) 施設概要図





# 工業用水道概要図





## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
* 給 水 工 場 数	社			54	53	52	52	52
* 量 水 器 設 置 数	個			56	55	54	54	54
配 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		21,924,490	22,275,210	23,103,710	22,493,850	21,092,490
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	60,067	61,028	63,298	61,459	57,788
		最 大	m <sup>3</sup>	71,710	73,690	80,390	73,000	72,540
		最 小	m <sup>3</sup>	26,500	26,920	28,970	27,150	26,880
有 収 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		21,587,186	22,087,046	23,046,420	22,387,253	20,981,038
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	59,143	60,512	63,141	61,167	57,482
給 水 量	総 量	m <sup>3</sup>		21,584,725	22,087,046	23,046,420	22,387,253	20,981,038
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	59,136	60,512	63,141	61,167	57,482
基 本 使 用 水 量	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	133,489	132,614	131,813	131,763	131,763
		年 度 末	m <sup>3</sup>	132,665	132,063	131,763	131,763	131,763
有 収 率	%			98.46	99.16	99.75	99.53	99.47
負 荷 率	%			83.76	82.82	78.74	84.19	79.66
最 大 稼 動 率	%			42.18	43.35	47.29	42.94	42.67
給 水 率	%			44.30	45.63	47.90	46.42	43.63
* 配 水 管 延 長	m			70,084	70,190	69,774	69,133	69,133
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		28	28	27	28	21
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		0	0	0	0	1
財 政 状 況	総 収 益	千 円		2,009,514	1,934,908	1,805,178	1,778,202	1,725,859
	総 費 用	千 円		1,551,098	1,399,224	1,431,629	1,423,443	1,191,444

注① \*印は各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1日当たり		
					平均	最大	最小
元年度	16,565,975	6,236,950	-	22,802,925	62,303	81,355	26,689
2年度	15,598,682	5,843,960	-	21,442,642	58,747	80,531	27,189
2 4	1,261,977	509,880	-	1,771,857	59,062	72,998	41,325
5	1,315,860	457,230	-	1,773,090	57,196	72,981	36,470
6	1,395,446	481,760	-	1,877,206	62,574	74,466	51,425
7	1,403,348	482,810	-	1,886,158	60,844	80,531	50,743
8	1,351,092	434,450	-	1,785,542	57,598	75,140	35,201
9	1,313,296	540,260	-	1,853,556	61,785	68,584	49,384
10	1,275,206	554,230	-	1,829,436	59,014	70,565	48,852
11	1,227,353	501,420	-	1,728,773	57,626	66,004	47,892
12	1,269,136	452,460	-	1,721,596	55,535	69,567	27,933
3 1	1,314,006	445,570	-	1,759,576	56,761	72,464	27,189
2	1,212,063	451,630	-	1,663,693	59,418	70,945	52,189
3	1,259,899	532,260	-	1,792,159	57,812	69,065	50,737

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平均	最大	最小
一津屋取水場	42,736	7月21日 65,871	1月1日 27,189
江口取水場	16,011	4月16日 37,500	4月29日ほか 0
	58,747	7月21日 80,531	1月1日 27,189



イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
元 年度	16,444,970	6,048,880	22,493,850	61,459	73,000	27,150
2 年度	15,463,620	5,628,870	21,092,490	57,788	72,540	26,880
2 4	1,252,960	492,020	1,744,980	58,166	64,890	41,100
5	1,306,060	439,460	1,745,520	56,307	65,750	36,230
6	1,381,960	469,530	1,851,490	61,716	67,260	50,480
7	1,398,880	463,130	1,862,010	60,065	67,940	50,280
8	1,338,420	415,700	1,754,120	56,585	72,540	33,930
9	1,303,710	517,800	1,821,510	60,717	67,140	47,790
10	1,267,510	532,660	1,800,170	58,070	63,640	47,660
11	1,215,290	482,640	1,697,930	56,598	61,980	47,620
12	1,255,380	436,520	1,691,900	54,577	64,610	27,420
3 1	1,300,360	430,510	1,730,870	55,835	65,940	26,880
2	1,197,890	435,860	1,633,750	58,348	62,380	51,060
3	1,245,200	513,040	1,758,240	56,717	61,010	50,010

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	42,366	7月 9日 64,580	4月16日 26,370
神 崎 浄 水 場	15,422	4月16日 36,420	4月29日ほか 0
	57,788	8月25日 72,540	1月 1日 26,880

ウ 3市共同施設取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場				1 日 当 た り			
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
元年度	3,236,871	3,623,134	16,565,975	16,751,931	<b>40,177,911</b>	109,776	148,596	79,170
2 年度	<b>3,605,725</b>	<b>3,108,676</b>	<b>15,598,682</b>	<b>16,907,516</b>	<b>39,220,599</b>	<b>107,454</b>	<b>143,115</b>	<b>82,520</b>
2 4	301,119	247,703	1,261,977	1,328,393	<b>3,139,192</b>	104,640	133,371	91,350
5	290,360	262,243	1,315,860	1,364,414	<b>3,232,877</b>	104,286	126,570	84,448
6	295,208	261,766	1,395,446	1,345,620	<b>3,298,040</b>	109,935	135,807	91,756
7	302,513	267,511	1,403,348	1,419,463	<b>3,392,835</b>	109,446	133,879	94,090
8	411,721	263,404	1,351,092	1,449,549	<b>3,475,766</b>	112,121	143,115	96,831
9	311,593	257,443	1,313,296	1,440,880	<b>3,323,212</b>	110,774	135,909	96,932
10	353,151	265,979	1,275,206	1,462,878	<b>3,357,214</b>	108,297	133,473	94,700
11	268,532	257,809	1,227,353	1,406,407	<b>3,160,101</b>	105,337	122,612	92,771
12	290,270	264,972	1,269,136	1,410,630	<b>3,235,008</b>	104,355	125,962	83,737
3 1	277,526	261,723	1,314,006	1,452,080	<b>3,305,335</b>	106,624	124,845	82,520
2	223,590	233,032	1,212,063	1,343,430	<b>3,012,115</b>	107,576	135,503	95,308
3	280,142	265,091	1,259,899	1,483,772	<b>3,288,904</b>	106,094	119,465	95,512

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市(上水)	9,879	8月20日 32,684	1月12日 5,962
西 宮 市	8,517	8月18日 21,803	12月20日 7,087
尼 崎 市(工水)	42,736	7月21日 65,871	1月 1日 27,189
伊 丹 市	46,322	7月30日 55,093	6月28日 35,374
	<b>107,454</b>	<b>8月20日 143,115</b>	<b>1月 1日 82,520</b>

エ 3市共同施設配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
元年度	3,234,080	3,611,300	16,444,970	16,721,260	<b>40,011,610</b>	109,321	148,920	80,990
2 年度	<b>3,597,650</b>	<b>3,095,540</b>	<b>15,463,620</b>	<b>16,864,390</b>	<b>39,021,200</b>	<b>106,907</b>	<b>144,120</b>	<b>81,600</b>
2 4	300,210	246,920	1,252,960	1,325,500	<b>3,125,590</b>	104,186	133,760	89,970
5	289,420	261,440	1,306,060	1,360,330	<b>3,217,250</b>	103,782	127,170	84,050
6	301,600	260,830	1,381,960	1,344,630	<b>3,289,020</b>	109,634	134,390	88,450
7	301,220	266,360	1,398,880	1,423,950	<b>3,390,410</b>	109,368	134,450	93,170
8	409,390	261,940	1,338,420	1,444,750	<b>3,454,500</b>	111,435	144,120	95,110
9	310,300	256,340	1,303,710	1,438,110	<b>3,308,460</b>	110,282	137,170	95,300
10	351,820	265,020	1,267,510	1,462,440	<b>3,346,790</b>	107,961	134,170	93,170
11	267,500	256,830	1,215,290	1,402,090	<b>3,141,710</b>	104,724	122,210	93,390
12	288,800	263,670	1,255,380	1,404,140	<b>3,211,990</b>	103,613	124,590	82,330
3 1	276,120	260,470	1,300,360	1,445,800	<b>3,282,750</b>	105,895	122,660	81,600
2	222,570	231,980	1,197,890	1,336,770	<b>2,989,210</b>	106,758	135,860	93,960
3	278,700	263,740	1,245,200	1,475,880	<b>3,263,520</b>	105,275	118,290	93,970

(m<sup>3</sup>/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市(上水)	9,856	8月20日 32,560	1月12日 5,960
西 宮 市	8,481	4月17日 21,690	12月20日 7,050
尼 崎 市(工水)	42,366	7月 9日 64,580	4月16日 26,370
伊 丹 市	46,204	8月26日 51,110	6月28日 35,390
	<b>106,907</b>	<b>8月20日 144,120</b>	<b>1月 1日 81,600</b>

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江 口 取水場	武 庫 ポンプ場	園 田 配水場	神 崎 浄水場		
元 年度	1,357,940	797,556	-	2,522,806	992,509	5,670,811	15,494
<b>2 年度</b>	<b>1,309,974</b>	<b>788,613</b>	-	<b>2,420,129</b>	<b>897,140</b>	<b>5,415,856</b>	<b>14,838</b>
2 4	107,987	66,064	-	195,050	76,847	445,948	14,865
5	112,968	63,016	-	202,676	70,047	448,707	14,474
6	114,148	66,250	-	209,011	75,555	464,964	15,499
7	117,450	67,529	-	217,739	75,965	478,683	15,441
8	113,599	63,487	-	214,334	71,428	462,848	14,931
9	109,356	74,303	-	200,233	84,074	467,966	15,599
10	105,379	73,368	-	198,830	83,390	460,967	14,870
11	103,445	67,105	-	191,402	74,522	436,474	14,549
12	109,104	62,346	-	199,823	68,988	440,261	14,202
3 1	109,702	59,491	-	204,101	67,649	440,943	14,224
2	102,227	58,271	-	188,965	68,489	417,952	14,927
3	104,609	67,383	-	197,965	80,186	450,143	14,521

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋 取水場	江 口 取水場	武 庫 ポンプ場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	
元 年度	27,256,139	13,675,105	-	32,898,791	15,331,522	89,161,557
<b>2 年度</b>	<b>25,223,661</b>	<b>12,046,848</b>	-	<b>30,514,989</b>	<b>13,166,289</b>	<b>80,951,787</b>
2 4	2,124,858	1,080,549	-	2,490,557	1,225,931	6,921,895
5	2,189,975	1,033,182	-	2,567,445	1,114,042	6,904,644
6	2,259,100	1,088,270	-	2,629,210	1,217,715	7,194,295
7	2,397,318	1,165,908	-	2,826,092	1,270,909	7,660,227
8	2,292,524	1,120,487	-	2,776,374	1,169,794	7,359,179
9	2,217,322	1,239,399	-	2,587,669	1,361,537	7,405,927
10	2,003,497	1,033,042	-	2,596,731	1,137,798	6,771,068
11	1,939,912	922,716	-	2,402,237	979,905	6,244,770
12	1,991,453	852,564	-	2,452,875	892,090	6,188,982
3 1	1,978,938	806,432	-	2,443,659	859,919	6,088,948
2	1,902,710	791,284	-	2,292,586	888,221	5,874,801
3	1,926,054	913,015	-	2,449,554	1,048,428	6,337,051

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水 一 津 屋 取 水 場	配 水 場					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
元 年度	3,318,030	155,571	491,632	2,522,806	3,209,786	6,379,795	9,697,825
2 年度	3,315,516	157,900	475,160	2,420,129	3,204,229	6,257,418	9,572,934
2 4	270,251	11,802	38,054	195,050	259,168	504,074	774,325
5	279,218	11,352	39,966	202,676	260,296	514,290	793,508
6	272,986	12,365	39,566	209,011	260,057	520,999	793,985
7	285,875	13,023	40,553	217,739	272,284	543,599	829,474
8	293,923	19,283	41,195	214,334	272,007	546,819	840,742
9	278,320	14,544	39,233	200,233	267,986	521,996	800,316
10	278,553	15,795	40,200	198,830	275,803	530,628	809,181
11	267,963	11,223	38,601	191,402	264,093	505,319	773,282
12	279,969	12,537	40,261	199,823	269,230	521,851	801,820
3 1	277,913	12,721	41,148	204,101	272,502	530,472	808,385
2	255,983	11,696	36,198	188,965	252,177	489,036	745,019
3	274,562	11,559	40,185	197,965	278,626	528,335	802,897

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水 一 津 屋 取 水 場	配 水 場					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
元 年度	66,585,212	2,484,347	7,544,388	32,898,791	39,905,243	82,832,769	149,417,981
2 年度	63,800,063	2,295,142	6,782,115	30,514,989	38,886,813	78,479,059	142,279,122
2 4	5,317,323	188,420	579,620	2,490,557	3,116,569	6,375,166	11,692,489
5	5,412,886	184,971	599,909	2,567,445	3,129,126	6,481,451	11,894,337
6	5,402,074	194,913	595,556	2,629,210	3,123,722	6,543,401	11,945,475
7	5,834,508	208,341	626,295	2,826,092	3,384,038	7,044,766	12,879,274
8	5,930,600	273,424	631,565	2,776,374	3,364,390	7,045,753	12,976,353
9	5,642,482	221,545	603,280	2,587,669	3,266,125	6,678,619	12,321,101
10	5,295,949	217,120	560,074	2,596,731	3,516,054	6,889,979	12,185,928
11	5,024,800	156,315	519,830	2,402,237	3,230,151	6,308,533	11,333,333
12	5,108,888	168,342	529,449	2,452,875	3,227,131	6,377,797	11,486,685
3 1	5,011,802	167,025	528,063	2,443,659	3,187,403	6,326,150	11,337,952
2	4,763,678	156,360	476,340	2,292,586	2,984,511	5,909,797	10,673,475
3	5,055,073	158,366	532,134	2,449,554	3,357,593	6,497,647	11,552,720

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

#### (4) 水質・薬品統計

##### ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
系 統												
試 験 回 数	12~243			12~243			12~240			12~240		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	30.8	5.7	18	31.5	7.7	19.2	31.9	6.3	18.4	32.1	7.8	19.5
濁 度 (度)	52	2.2	6.6	61	1.2	4.6	2.3	0.54	1	0.99	0.13	0.31
p H 値	7.59	7.04	7.36	7.52	7.02	7.3	7.48	6.88	7.29	7.42	6.76	7.04
ア ル カ リ 度	39.2	22.8	34.3	39	23.4	34.3	37.2	21.3	31.6	33.5	19.2	29
塩 素 イ オ ン	17.8	5	11.8	16.7	4.6	11.7	16.1	5.4	11.7	16.1	5	11.8
総 硬 度	42	23	37	42	28	36	42	29	37	42	32	38
カルシウム硬度	33	18	29	33	22	28	33	23	29	33	25	30
マグネシウム硬度	9	5	8	9	6	8	9	6	8	9	7	8
蒸 発 残 留 物	122	83	100	103	78	92	114	72	90	110	68	92
鉄 イ オ ン	0.12	<0.03	0.02	0.12	<0.03	0.02	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は mg/ℓ である。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド 使用量 (kg)	ソーダ灰 使用量 (kg)	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド 使用量 (kg)	ソーダ灰 使用量 (kg)
元 年度	16,565,975	130,160	2,712	6,236,950	159,837	95
<b>2 年度</b>	<b>15,598,682</b>	<b>124,623</b>	<b>3,072</b>	<b>5,843,960</b>	<b>149,768</b>	<b>40</b>
2 4	1,261,977	11,222	-	509,880	12,703	-
5	1,315,860	9,070	-	457,230	12,056	-
6	1,395,446	11,064	438	481,760	12,590	6
7	1,403,348	23,892	2,374	482,810	13,824	12
8	1,351,092	9,082	-	434,450	11,254	-
9	1,313,296	9,156	-	540,260	14,579	-
10	1,275,206	10,086	260	554,230	14,345	22
11	1,227,353	6,297	-	501,420	11,666	-
12	1,269,136	6,452	-	452,460	10,739	-
3 1	1,314,006	10,122	-	445,570	11,192	-
2	1,212,063	9,303	-	451,630	11,443	-
3	1,259,899	8,877	-	532,260	13,377	-

## (5) 工事統計

### ア 施設整備計画

(千円)

区分	ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)
施設の再構築等		3,033,468	301,282	153,954	1,050,352	678,308
配水管の整備		27,750	446,663	558,627	224,111	274,007
合計		3,061,218	747,945	712,581	1,274,463	952,315

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	令和元年度 末総延長	令和2年度延長				令和2年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	-	-	-	-	3,138.6
200	3,179.5	-	-	-	-	3,179.5
250	2,672.1	-	-	-	-	2,672.1
300	4,425.4	-	-	-	-	4,425.4
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,836.6	-	-	-	-	4,836.6
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,140.4	-	-	-	-	6,140.4
600	5,211.0	-	-	-	-	5,211.0
700	9,209.4	-	-	-	-	9,209.4
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,718.9	-	-	-	-	1,718.9
1,000	7,066.0	-	-	-	-	7,066.0
1,100	6,310.0	-	-	-	-	6,310.0
1,200	802.6	-	-	-	-	802.6
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	69,133.0	-	-	-	-	69,133.0



ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	1
配水管修繕工事	-
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	3
弁 償 工 事	-
調 査 業 務	-
弁 栓 等 確 認 業 務	-
計	4

## (6) 業務統計

### ア 業種別使用状況

業種	令和元年度				令和2年度			
	給水工場数 (社)	年間給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )	給水工場数 (社)	年間給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )
食料品製造業	1	5,363	0.02	15	1	5,540	0.03	15
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2,989,114	13.35	8,167	2	2,919,070	13.91	7,997
化学工業	11	6,332,648	28.29	17,302	11	6,152,595	29.33	16,856
プラスチック製品製造業	2	244,017	1.09	667	2	261,110	1.24	715
窯業・土石製品製造業	6	335,636	1.50	917	6	353,385	1.68	968
鉄鋼業	12	8,168,052	36.48	22,317	12	7,690,402	36.65	21,070
非鉄金属製造業	2	2,435,819	10.88	6,655	2	1,886,086	8.99	5,167
金属製品製造業	3	48,333	0.22	132	3	37,428	0.18	103
はん用機械器具製造業	1	19,076	0.08	52	1	19,809	0.09	54
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	39,355	0.18	107	1	36,163	0.17	99
電気機械器具製造業	1	411,959	1.84	1,126	1	356,087	1.70	976
情報通信機械器具製造業	1	10,330	0.05	28	1	2,013	0.01	6
輸送用機械器具製造業	3	241,293	1.08	659	3	257,263	1.23	705
その他 (その他の製造業含む)	6	1,106,258	4.94	3,023	6	1,004,087	4.79	2,751
計	52	22,387,253	100	61,167	52	20,981,038	100	57,482

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。

イ 給水量・水量調定状況

年・月	項目	給水 工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m <sup>3</sup> )	給水量 (m <sup>3</sup> )		給水率 (%)	調定水量 (m <sup>3</sup> )		計
				1日平均			基本使用水量	超過使用水量	
元年度		* 52	131,763	22,387,253	61,167	46.42	48,225,258	213,959	48,439,217
2年度		* 52	131,763	20,981,038	57,482	43.63	48,093,495	51,729	48,145,224
2	4	52	131,763	1,805,860	60,195	45.68	3,952,890	2,008	3,954,898
	5	52	131,763	1,706,204	55,039	41.77	4,084,653	-	4,084,653
	6	52	131,763	1,887,217	62,907	47.74	3,952,890	1,847	3,954,737
	7	52	131,763	1,793,332	57,849	43.90	4,084,653	-	4,084,653
	8	52	131,763	1,678,770	54,154	41.10	4,084,653	17,733	4,102,386
	9	52	131,763	1,939,778	64,659	49.07	3,952,890	-	3,952,890
	10	52	131,763	1,744,905	56,287	42.72	4,084,653	22,140	4,106,793
	11	52	131,763	1,625,672	54,189	41.13	3,952,890	2,442	3,955,332
	12	52	131,763	1,751,479	56,499	42.88	4,084,653	-	4,084,653
3	1	52	131,763	1,689,828	54,511	41.37	4,084,653	-	4,084,653
	2	52	131,763	1,610,700	57,525	43.66	3,689,364	2,866	3,692,230
	3	52	131,763	1,747,293	56,364	42.78	4,084,653	2,693	4,087,346

注 \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年・月	調 定 料 金					計
	基本料金	使用料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
元 年度	998,262,808	99,779,877	10,783,527	2,741,102	98,081,137	1,209,648,451
<b>2 年度</b>	<b>995,535,315</b>	<b>94,181,916</b>	<b>2,607,139</b>	<b>2,767,560</b>	<b>109,508,892</b>	<b>1,204,600,822</b>
2 4	81,824,823	8,117,333	101,203	228,770	9,027,188	99,299,317
5	84,552,313	7,677,917	-	228,770	9,245,878	101,704,878
6	81,824,823	8,484,171	93,088	228,770	9,063,060	99,693,912
7	84,552,313	8,069,998	-	228,770	9,285,085	102,136,166
8	84,552,313	7,474,671	893,743	231,560	9,315,203	102,467,490
9	81,824,823	8,729,003	-	231,560	9,078,512	99,863,898
10	84,552,313	7,752,446	1,115,856	231,560	9,365,192	103,017,367
11	81,824,823	7,304,533	123,076	231,560	8,948,374	98,432,366
12	84,552,313	7,881,658	-	231,560	9,266,528	101,932,059
3 1	84,552,313	7,604,232	-	231,560	9,238,784	101,626,889
2	76,369,832	7,235,254	144,446	231,560	8,398,085	92,379,177
3	84,552,313	7,850,700	135,727	231,560	9,277,003	102,047,303

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

## (7) 財務統計

### ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	<b>1 営業収益</b>	<b>1,427,250,115</b>	<b>79.06</b>	<b>1,412,414,481</b>	<b>79.43</b>	<b>1,359,294,907</b>	<b>78.76</b>
	(1) 給水収益	1,111,250,691	61.56	1,111,567,314	62.51	1,095,091,930	63.45
	(2) その他営業収益	1,909,376	0.10	1,906,358	0.11	2,182,195	0.13
	(3) 共同施設管理収益	314,090,048	17.40	298,940,809	16.81	262,020,782	15.18
	<b>2 営業外収益</b>	<b>155,956,589</b>	<b>8.64</b>	<b>154,829,081</b>	<b>8.71</b>	<b>132,677,231</b>	<b>7.69</b>
	(1) 受取利息及び配当金	7,999,474	0.44	2,606,061	0.15	3,549,728	0.21
	(2) 補助金	1,356,000	0.08	1,148,000	0.06	1,200,000	0.07
	(3) 付帯事業収益	4,736,452	0.26	12,429,313	0.70	11,645,335	0.67
	(4) 長期前受金戻入	96,927,290	5.37	94,528,593	5.32	76,134,904	4.41
	(5) 雑収益	44,937,373	2.49	44,117,114	2.48	40,147,264	2.33
	<b>3 特別利益</b>	<b>221,971,199</b>	<b>12.30</b>	<b>210,958,632</b>	<b>11.86</b>	<b>233,886,412</b>	<b>13.55</b>
	(1) 固定資産売却益	203,600,422	11.28	203,600,422	11.45	203,600,422	11.80
	(2) 過年度損益修正益	-	-	7,358,210	0.41	-	-
(3) その他特別利益	18,370,777	1.02	-	-	30,285,990	1.75	
計	<b>1,805,177,903</b>	<b>100</b>	<b>1,778,202,194</b>	<b>100</b>	<b>1,725,858,550</b>	<b>100</b>	
費 用	<b>4 営業費用</b>	<b>1,332,049,818</b>	<b>93.04</b>	<b>1,321,212,984</b>	<b>92.82</b>	<b>1,157,749,098</b>	<b>97.17</b>
	(1) 原水費	140,909,114	9.84	133,932,357	9.41	144,895,202	12.16
	(2) 配水費	140,117,026	9.79	123,983,844	8.71	133,623,613	11.21
	(3) 業務費	2,343,159	0.16	5,613,456	0.40	4,257,944	0.36
	(4) 総係費	106,416,967	7.43	91,871,481	6.45	74,543,596	6.26
	(5) 減価償却費	422,750,428	29.53	416,481,248	29.26	403,549,003	33.87
	(6) 資産減耗費	33,882,927	2.37	97,845,126	6.87	11,010,551	0.92
	(7) 共同施設管理費用	485,630,197	33.92	451,485,472	31.72	385,869,189	32.39
	<b>5 営業外費用</b>	<b>22,722,682</b>	<b>1.59</b>	<b>30,315,930</b>	<b>2.13</b>	<b>33,694,802</b>	<b>2.83</b>
	(1) 付帯事業費	4,429,359	0.31	11,631,313	0.82	10,586,667	0.89
	(2) 雑支出	18,293,323	1.28	18,684,617	1.31	22,893,881	1.92
	(3) 減価償却費	-	-	-	-	214,254	0.02
	<b>6 特別損失</b>	<b>76,855,957</b>	<b>5.37</b>	<b>71,914,210</b>	<b>5.05</b>	-	-
(1) 過年度損益修正損	4,957	0.00	7,358,210	0.52	-	-	
(2) その他特別損失	76,851,000	5.37	64,556,000	4.53	-	-	
計	<b>1,431,628,457</b>	<b>100</b>	<b>1,423,443,124</b>	<b>100</b>	<b>1,191,443,900</b>	<b>100</b>	
当年度純利益	<b>373,549,446</b>		<b>354,759,070</b>		<b>534,414,650</b>		

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資	<b>1 固 定 資 産</b>	<b>10,972,156,713</b>	<b>54.14</b>	<b>10,483,682,812</b>	<b>51.93</b>	<b>12,750,028,282</b>	<b>62.53</b>
	(1) 有形固定資産	8,974,235,100	44.29	8,729,415,978	43.24	8,379,614,327	41.10
	ア 土 地	414,872,123	2.05	414,872,123	2.06	414,872,123	2.04
	イ 建 物	152,092,090	0.75	141,785,245	0.70	133,880,471	0.66
	ウ 構 築 物	7,643,540,699	37.72	7,508,739,219	37.19	7,200,609,070	35.31
	エ 機械及び装置	749,372,907	3.70	650,853,043	3.22	588,939,337	2.89
	オ 車両運搬具	179,901	0.00	179,901	0.00	179,901	0.00
	カ 工具、器具及び備品	5,870,182	0.03	4,884,447	0.03	4,486,232	0.02
	キ 建設仮勘定	8,307,198	0.04	8,102,000	0.04	36,647,193	0.18
	(2) 無形固定資産	47,307,613	0.23	45,652,834	0.23	43,919,955	0.21
	ア 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	イ 施設利用権	46,923,347	0.23	45,206,818	0.23	43,490,289	0.21
	ウ ソフトウェア	20,000	0.00	81,750	0.00	65,400	0.00
	(3) 投資その他の資産	1,950,614,000	9.62	1,708,614,000	8.46	4,326,494,000	21.22
	ア 投資有価証券	-	-	-	-	2,859,880,000	14.03
イ 出 資 金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	
ウ 年賦未収金	1,936,000,000	9.55	1,694,000,000	8.39	1,452,000,000	7.12	
産	<b>2 流 動 資 産</b>	<b>9,292,998,919</b>	<b>45.86</b>	<b>9,705,922,760</b>	<b>48.07</b>	<b>7,640,413,274</b>	<b>37.47</b>
	(1) 現金・預金	9,139,360,878	45.10	9,589,918,573	47.50	7,400,020,204	36.29
	(2) 未 収 金	131,338,041	0.65	116,004,187	0.57	119,766,529	0.59
	(3) 有 価 証 券	-	-	-	-	100,120,000	0.49
	(4) 前 払 金	22,300,000	0.11	-	-	20,506,541	0.10
<b>資 産 合 計</b>		<b>20,265,155,632</b>	<b>100</b>	<b>20,189,605,572</b>	<b>100</b>	<b>20,390,441,556</b>	<b>100</b>

(円・%)

科目		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	<b>1 固定負債</b>	<b>1,873,303,060</b>	<b>9.24</b>	<b>1,667,029,391</b>	<b>8.26</b>	<b>1,429,761,853</b>	<b>7.01</b>
	(1) 引当金	205,548,569	1.01	203,425,322	1.01	169,758,206	0.83
	ア 退職給付引当金	205,548,569	1.01	203,425,322	1.01	169,758,206	0.83
	(2) 預り金	38,951,115	0.19	38,401,115	0.19	38,401,115	0.19
	(3) 繰延年賦売却益	1,628,803,376	8.04	1,425,202,954	7.06	1,221,602,532	5.99
	<b>2 流動負債</b>	<b>423,695,243</b>	<b>2.09</b>	<b>294,188,375</b>	<b>1.46</b>	<b>274,012,151</b>	<b>1.34</b>
	(1) 未払金	374,067,807	1.85	245,569,216	1.22	199,079,622	0.97
	(2) 引当金	18,590,962	0.09	13,127,077	0.06	13,907,394	0.07
	ア 賞与引当金	15,646,006	0.08	11,091,343	0.05	11,752,898	0.06
	イ 法定福利費引当金	2,944,956	0.01	2,035,734	0.01	2,154,496	0.01
	(3) 預り金	31,036,474	0.15	35,492,082	0.18	61,025,135	0.30
	<b>3 繰延収益</b>	<b>1,575,076,213</b>	<b>7.77</b>	<b>1,480,547,620</b>	<b>7.33</b>	<b>1,404,412,716</b>	<b>6.89</b>
	(1) 長期前受金	5,525,074,381	27.26	5,492,295,164	27.20	5,485,127,030	26.90
	長期前受金 収益化累計額	△ 3,949,998,168	△ 19.49	△ 4,011,747,544	△ 19.87	△ 4,080,714,314	△ 20.01
<b>負債合計</b>	<b>3,872,074,516</b>	<b>19.10</b>	<b>3,441,765,386</b>	<b>17.05</b>	<b>3,108,186,720</b>	<b>15.24</b>	
資本	<b>1 資本金</b>	<b>12,641,010,590</b>	<b>62.38</b>	<b>12,861,210,172</b>	<b>63.70</b>	<b>13,014,453,475</b>	<b>63.83</b>
	<b>2 剰余金</b>	<b>3,752,070,526</b>	<b>18.52</b>	<b>3,886,630,014</b>	<b>19.25</b>	<b>4,267,801,361</b>	<b>20.93</b>
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.19	443,113,669	2.19	443,113,669	2.17
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.03	5,195,689	0.02	5,195,689	0.02
	イ 工事負担金	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38
	ウ 国県補助金	336,679,726	1.66	336,679,726	1.67	336,679,726	1.65
	エ その他 資本剰余金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利益剰余金	3,308,956,857	16.33	3,443,516,345	17.06	3,824,687,692	18.76
	ア 建設改良積立金	2,715,207,829	13.40	2,935,513,972	14.54	3,290,273,042	16.14
	イ 当年度未処分 利益剰余金	593,749,028	2.93	508,002,373	2.52	534,414,650	2.62
	(ア) 当年度純利益	373,549,446	1.84	354,759,070	1.76	534,414,650	2.62
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	220,199,582	1.09	153,243,303	0.76	-	-	
<b>資本合計</b>	<b>16,393,081,116</b>	<b>80.90</b>	<b>16,747,840,186</b>	<b>82.95</b>	<b>17,282,254,836</b>	<b>84.76</b>	
<b>負債・資本合計</b>	<b>20,265,155,632</b>	<b>100</b>	<b>20,189,605,572</b>	<b>100</b>	<b>20,390,441,556</b>	<b>100</b>	

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>収益的収入</b>		<b>1,805,177,903</b>	<b>1,778,202,194</b>	<b>1,725,858,550</b>
営業収益		1,427,250,115	1,412,414,481	1,359,294,907
給水収益		1,111,250,691	1,111,567,314	1,095,091,930
その他営業収益		1,909,376	1,906,358	2,182,195
共同施設管理収益		314,090,048	298,940,809	262,020,782
営業外収益		155,956,589	154,829,081	132,677,231
受取利息		7,999,474	2,606,061	3,549,728
補助金		1,356,000	1,148,000	1,200,000
付帯事業収益		4,736,452	12,429,313	11,645,335
長期前受金戻入		96,927,290	94,528,593	76,134,904
雑収入		44,937,373	44,117,114	40,147,264
特別利益		221,971,199	210,958,632	233,886,412
固定資産売却益		203,600,422	203,600,422	203,600,422
過年度損益修正益		-	7,358,210	-
その他特別利益		18,370,777	-	30,285,990
<b>収益的支出</b>		<b>1,431,628,457</b>	<b>1,423,443,124</b>	<b>1,191,443,900</b>
営業費用		1,332,049,818	1,321,212,984	1,157,749,098
人件費		224,464,607	214,673,177	153,809,479
動力費		178,314,650	164,711,728	153,186,776
薬品費		12,063,337	9,219,953	9,410,915
減価償却費		422,750,428	416,481,248	403,549,003
雑物件費		494,456,796	516,126,878	437,792,925
営業外費用		22,722,682	30,315,930	33,694,802
付帯事業費		4,429,359	11,631,313	10,586,667
雑支出		18,293,323	18,684,617	22,893,881
減価償却費		-	-	214,254
特別損失		76,855,957	71,914,210	-
過年度損益修正損失		4,957	7,358,210	-
その他特別損失		76,851,000	64,556,000	-
<b>収益的収支計 A</b>		<b>373,549,446</b>	<b>354,759,070</b>	<b>534,414,650</b>
<b>資本的収入</b>		<b>51,002,197</b>	<b>38,399,578</b>	<b>78,399,578</b>
負担金		12,602,619	-	-
固定資産売却代金		38,399,578	38,399,578	38,399,578
投資有価証券償還		-	-	40,000,000
<b>資本的支出</b>		<b>298,985,658</b>	<b>209,672,797</b>	<b>3,061,217,863</b>
建設改良費		57,388,550	39,922,646	61,217,863
施設整備事業費		241,597,108	169,750,151	-
投資有価証券		-	-	3,000,000,000
<b>資本的収支計 B</b>		<b>△ 247,983,461</b>	<b>△ 171,273,219</b>	<b>△ 2,982,818,285</b>
資本的収支調整額 C		20,549,987	18,029,916	4,599,353
損益勘定留保資金		5,543,953,424	5,880,270,268	6,212,327,376
当年度分 D		360,661,904	343,550,736	332,057,108
減価償却費		422,750,428	416,481,248	403,763,257
長期前受金戻入		△ 96,927,290	△ 94,528,593	△ 76,134,904
固定資産除却費		33,882,927	21,567,470	4,422,551
その他雑支出		955,839	30,611	6,204
過年度分		5,183,291,520	5,536,719,532	5,880,270,268
留保財源 A + C + D = E		754,761,337	716,339,722	871,071,111
(実質) 年間 (B + E)		<b>506,777,876</b>	<b>545,066,503</b>	<b>△ 2,111,747,174</b>
資金収支 累計		<b>8,625,476,807</b>	<b>9,170,543,310</b>	<b>7,058,796,136</b>





## (8) 経営指標

指標名	H 28	H 29	H 30	H 元	R 2
総収支比率 (%)	129.6	138.3	126.1	124.9	144.9
経常収支比率 (%)	116.4	123.7	116.9	116.0	125.2
営業収支比率 (%)	102.6	112.9	107.1	106.9	117.4
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.10	0.10	0.09	0.09	0.08
総資本回転率 (回)	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07
固定資産回転率 (回)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12
未収金回転率 (回)	11.22	11.14	10.55	11.42	11.53
総資本利益率 (%)	1.29	1.66	1.13	1.07	1.48
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	8.6	1.0	0	0	0
有形固定資産減価償却率 (%)	57.7	57.8	58.8	60.2	62.0
当年度減価償却率 (%)	4.9	4.8	4.7	4.7	4.8
流動比率 (%)	1,895.7	3,451.9	2,193.3	3,299.2	2,788.3
当座比率 (%)	1,885.0	3,416.9	2,188.1	3,299.2	2,744.3
流動資産回転率 (回)	0.20	0.18	0.16	0.15	0.16
自己資本構成比率 (%)	77.6	80.0	80.9	83.0	84.8
固定資産構成比率 (%)	59.4	56.9	54.1	51.9	62.5

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H 28	H 29	H 30	H 元	R 2
固定資産対長期資本比率 (%)	66.7	62.9	60.1	56.9	68.1
固定比率 (%)	76.6	71.1	66.9	62.6	73.8
固定負債構成比率 (%)	11.5	10.5	9.2	8.3	7.0
現在配水能力に対する契約率 (%)	78.5	78.0	77.5	77.5	77.5
施設利用率 (%)	35.3	35.9	37.2	36.2	34.0
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	23.4	24.3	25.7	25.8	25.2
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	210.9	213.7	222.2	216.4	204.6
職員1人当たり					
有収水量 (m <sup>3</sup> )	719,572.9	736,234.9	794,704.1	771,974.2	999,097.0
営業収益 (千円)	51,928	51,326	49,216	48,704	64,728
職員給与費対営業収益比率 (%)	16.7	15.6	15.7	15.2	11.3
料金回収率 (%)	112.1	125.5	118.1	117.2	129.9
給水収益中					
職員給与費 (%)	21.3	19.7	20.2	19.3	14.0
企業債利息 (%)	0.1	0.0	0	0	0
減価償却費 (%)	36.1	36.0	38.0	37.5	36.9
利子負担率 (%)	30.43	0.00	0	0	0
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契約水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	地盤沈下量 (cm)			地下水揚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33

年 度	給 水 工 場 数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	地盤沈下量 (cm)			地下水 揚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平 均	最 大	最 小		
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	-	-	-	22	4.28
30	52	23,103,710	63,298	+ 0.51	2.13	+ 1.05	38	3.96

年度	給工場数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	地盤沈下量 (cm)			地下水 揚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
令和元	52	22,493,850	61,459	-	-	-	29	3.63
2	52	21,092,490	57,788	-	-	-	32	3.66

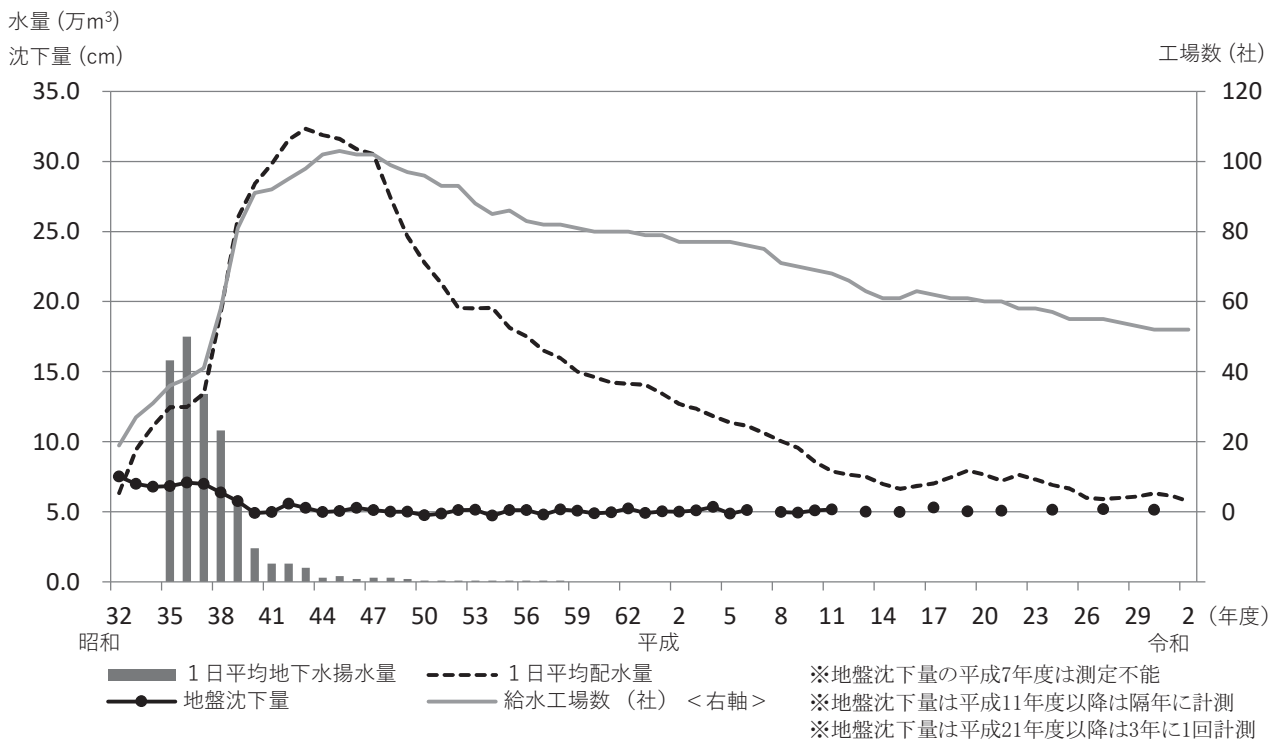
注① 給工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で、平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。

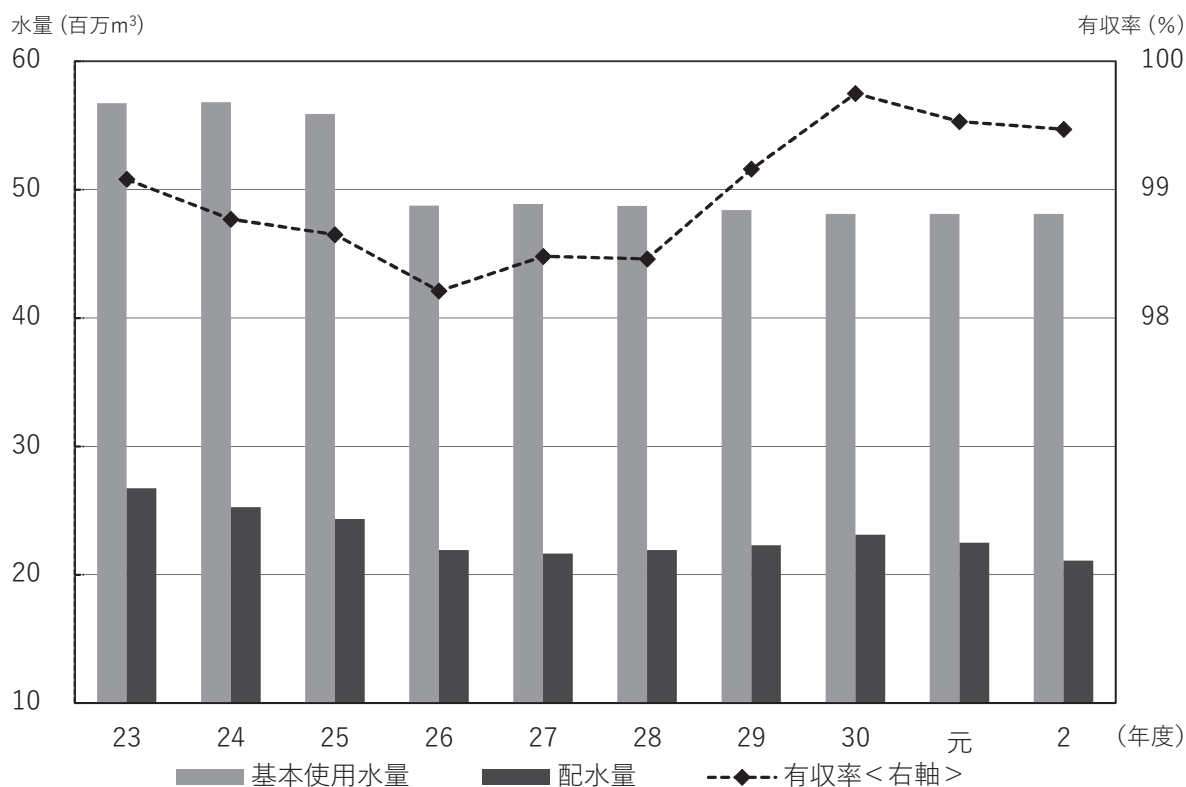




## (2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

項目 年度	基本使用水量 (m <sup>3</sup> )		配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
	年間	日量 (年度末)				
令和 2	48,093,495	131,763	21,092,490	20,981,038	99.47	1,095,091,930
元	48,093,495	131,763	22,493,850	22,387,253	99.53	1,111,567,314
平成 30	48,111,795	131,763	23,103,710	23,046,420	99.75	1,111,250,691
29	48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28	48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27	48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26	48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25	55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24	56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23	56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



### (3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭  昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
平成14年4月1日 *基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成30年4月1日	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メートルにつき 20円70銭 b 使用料金 1立方メートルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円40銭	二部料金制

注① 平成元年 4月 1日から 3%の消費税を転嫁している。

② 平成 9年 4月 1日から 5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

③ 平成26年 4月 1日から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

④ 令和元年11月 1日から10%の消費税及び地方消費税を転嫁している。



第 4 編

下 水 道 事 業

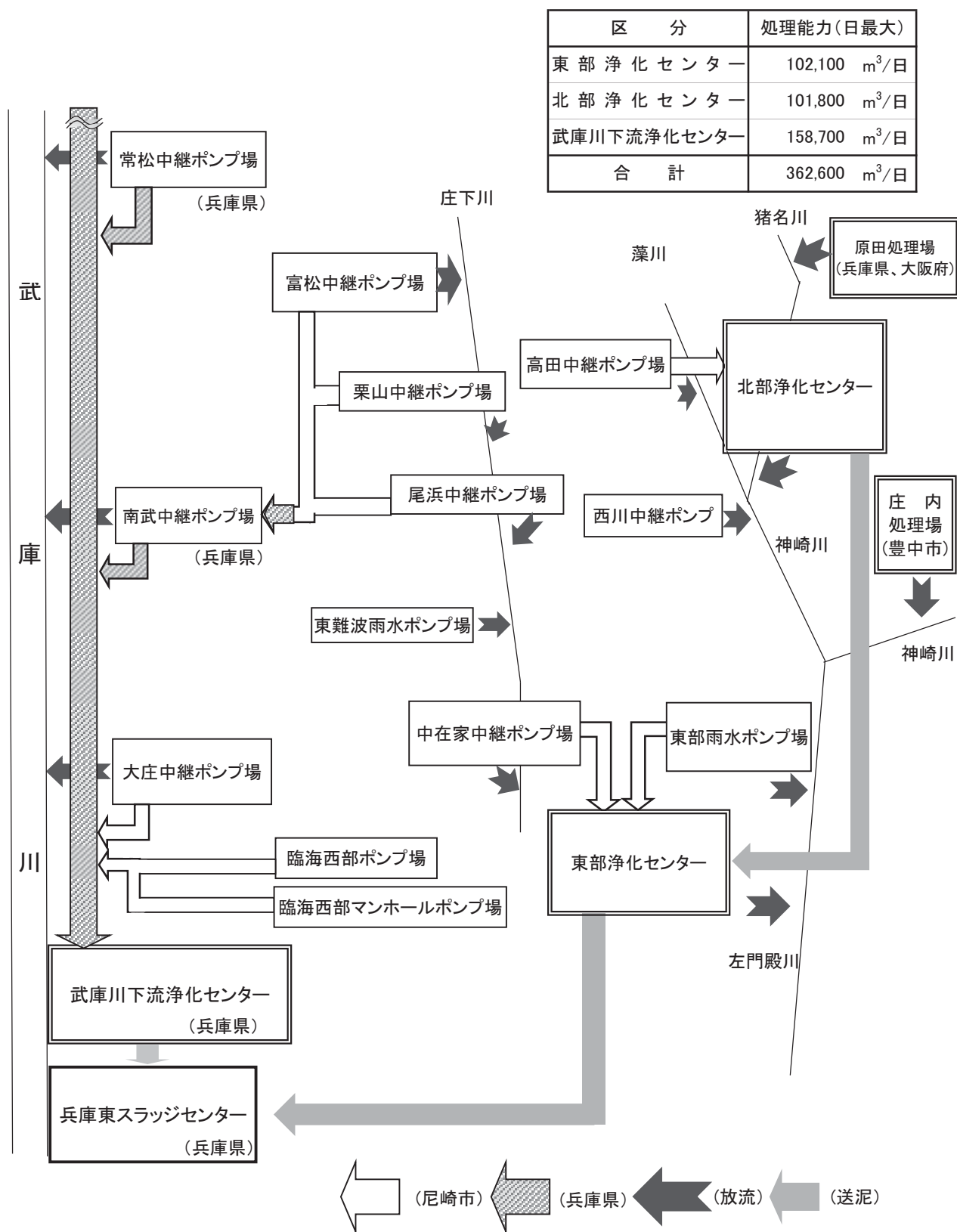




# 1 事業の概要

## (1) 雨水・汚水処理系統図

(令和3年3月31日現在)



## (2) 沿 革

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
○第1排水区を分流式で計画	-	昭和 27. 9	394.0	100,000			
○第1排水区を分流式から合流式へ変更			457.4	110,350			
○第2排水区の追加	-	昭和 32.12	349.8	103,600			
○東部処理場の築造を計画		昭和 33. 1					
●公共下水道供用開始	-	昭和 34. 1					
○東部処理場の処理能力アップを計画	-	昭和 37. 5	807.2	227,220			
●東部処理場の簡易処理開始	-	昭和 37.10					
●西川ポンプ場の一部運転開始	昭和 36.10	昭和 38. 6					
●尾浜ポンプ場(雨水棟)運転開始	-	昭和 40. 4					
●中在家ポンプ場の運転開始	昭和 37.11	昭和 41. 4					
●大庄ポンプ場の一部運転開始	昭和 40.10	昭和 41. 4					
●東部処理場の高級処理開始	-	昭和 42.10			82,400		
○排水区の追加(第1、東園田、塚口、大庄) 東部処理場第2施設築造を計画	-	昭和 44. 3	2,001.6	459,433			
○排水区の追加(西川、園田)	-	昭和 45.12	2,740.3	569,433			
○排水区の追加(東園田) 処理分区(常松、武庫、大庄)	-	昭和 47.12	3,964.6	801,570			
●武庫川流域下水道下流処理場 1/8系列の供用開始	昭和 45. 1	昭和 51.10			82,400		42,800
○排水区の追加(田能)	-	昭和 52. 5	3,984.6	803,170			
●栗山中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 47.10	昭和 53. 5					
●原田処理区田能処理分区の供用開始	-	昭和 54. 2					
○常松第1～7処理区を分流式に変更、排水区の追加(大庄、田能)	-	昭和 54.10	3,993.8	802,963			



○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施設				摘 要
沈砂池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
				<p>昭和27年、市の東部に位置するJR東海道線以南、神崎川、左門殿川、庄下川に囲まれた区域を第1分区として認可を受け事業に着手した。</p> <p>昭和32年、第1分区の西に隣接する蓬川までの区域を第2分区として追加認可を得ると同時に、当該区域(約807ha)に係る東部下水処理場(現・東部処理場第2施設)の築造認可を得て翌年度から事業に着手した。</p> <p>第1分区の南区域(築地、初島の74ha)の追加、神崎川水質規制に伴う工場排水の受け入れ、家庭使用水量の増大などから東部処理場第2施設(現:東部処理場第1施設)が必要となり、昭和44年3月にこれらにかかる認可を得る。同時に新規地区として、北部処理区の東園田分区(275ha)の認可と北部処理場の築造認可を受ける。</p> <p>また、武庫川下流域関連公共下水道は、大庄処理区(624.4ha)、塚口分区(221ha)の認可を得て事業に着手した。</p> <p>西川分区と園田分区(738.7ha)の認可を受ける。</p> <p>東園田分区(55.8ha)の認可を受け、東部処理区881.2ha、北部処理区1,069.5haの計1,950.7haとなり、また、武庫川下流域関連公共下水道は、常松第1～8処理分区(89.9ha)、武庫第1～14処理分区(富松、武庫、尾浜分区の新規追加967.8haと塚口分区の追加110.8ha)の認可を受ける。</p> <p>昭和51年の武庫川下流処理場の供用開始と同時に大庄処理区の一部区域の汚水の受け入れを開始した。</p> <p>田能地区を猪名川流域下水道原田処理区の田能処理分区(20ha)として認可を受ける。</p> <p>常松第1～7処理分区を合流式から分流式へ変更し、大庄分区(9.25ha)、田能排水区(20ha)の追加認可を受ける。</p>

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
○計画汚水量の見直し及び処理場、 ポンプ場の能力変更	-	昭和 57. 3	3,993.8	680,663			
○幹線管きよのルート及び管径の変更		昭和 57. 6	3,993.8	680,663			
●北部浄化センター1/4系列の 供用開始	昭和 44. 7	昭和 57. 9			82,400	33,800	42,800
●東部第1浄化センターの供用開始	昭和 47.10	昭和 57.10			161,400	33,800	42,800
●南武ポンプ場の一部稼働	昭和 51	昭和 59. 4					
●大庄中継ポンプ場(第2施設)の一部運転開始	昭和 54.11	昭和 60. 4					
●武庫川下流処理場3/10系列の供用開始	-	昭和61. 9			161,400	33,800	64,200
○尾浜分区の分区界変更、幹線の見直し	-	昭和 62. 2					
●常松ポンプ場汚水施設の一部稼働	昭和 60	昭和 62. 4					
●高田中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 57. 8	昭和 63. 4					
●武庫川下流処理場4/10系列の供用開始	-	昭和 63.11			161,400	33,800	85,700
○処理施設の容量規模変更、 下水汚泥広域処理事業に参画	-	昭和 63.12	3,993.8	580,100			
●北部浄化センター2/4系列の供用開始		平成 元. 4			161,400	67,800	85,700
●尾浜中継ポンプ場の供用開始	昭和 62. 4	平成 元. 4					
●富松中継ポンプ場の供用開始	昭和 61. 4	平成 元. 4					
●西川中継ポンプ場の供用開始		平成 元. 4					
●下水汚泥広域処理事業の一部供用開始	昭和 61.11	平成 元. 4					
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 2/5系列供用開始	-	平成 元. 8			161,400	67,800	85,700
●武庫川下流処理場5/10系列の供用開始	-	平成 3. 1			161,400	67,800	106,000
●武庫川下流処理場6/10系列の供用開始	-	平成 4. 7			161,400	67,800	126,300
○処理施設の容量規模変更等	-	平成 4.10	3,993.8	580,100			
●東難波雨水ポンプ場運転開始	平成 3. 9	平成 5. 4					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

沈砂池	施設		最終沈殿池	摘要
	最初沈殿池	エアレーション タンク		
	北部 3	北部 3	北部 3	<p>人口フレームを総合基本計画の飽和人口を基本に考えるととも、工場排水の実態を調査し、計画汚水量の見直しを行い、これに伴う処理施設及びポンプ施設の容量規模の変更を行った。</p> <p>流域関連公共下水道の幹線管きよのルート及び管径の一部変更の認可を受ける。</p> <p>北部浄化センター1/4系列の完成に伴い、東園田分区(一部豊中市利倉地区を含む)の一部供用を開始した。</p> <p>全体計画のうち2/3系列の水処理施設が完成し、都市環境の改善と東部第2浄化センターの過負荷の解消が図られた。</p> <p>栗山中継ポンプ場より汚水圧送開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 3/10系列処理能力 48,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>尾浜分区及び塚口分区の一部を分流式に変更し、これに伴う分区界の変更、幹線ルートの追加及び廃止と一部変更並びに排水区の追加及び雨水幹線、東難波雨水ポンプ場の追加を行った。</p> <p>高田中継ポンプ場の稼働により、園田分区の一部に供用を開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 4/10系列処理能力 48,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>給水量の減少傾向に伴い、処理施設の容量規模変更を行い、あわせて下水汚泥広域処理事業に参画し、焼却施設を廃止したことに伴う北部処理場の敷地面積の変更を行った。</p> <p>北部浄化センター2/4系列の完成により、西川分区への供用を開始した。(北部浄化センター 2/4系列処理能力 34,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>処分地の確保を含めた広域的で長期的な視点に立った下水汚泥処理処分体制の確立のため、「下水汚泥広域処理事業(エースプラン)」が制度化されたことに伴い、兵庫東スラッジセンターが建設され、平成元年4月に供用開始された。</p> <p>(武庫川下流処理場 5/10系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>(武庫川下流処理場 6/10系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>東部処理区における合流式下水道の改善計画に伴い、既存処理場の使用目的の変更、あわせて東部処理区の統廃合とともに東部処理場への計画処理水量、流入水質の変更とともに処理施設の容量規模変更を行った。</p>
	東部 6	東部 6	東部 6	
	北部 3	北部 3	北部 3	

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
●北部浄化センター3/4系列のうちの1/2の 供用開始	-	平成 5. 5			161,400	84,800	126,300
●北部浄化センター3/4系列のうちの1/2の 供用開始	-	平成 5. 7			161,400	101,800	126,300
○東部第一分区の幹線管きよの追加		平成 6. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 3/5系列供用開始	-	平成 6. 4					
●中在家中継ポンプ場(管理棟)供用開始	平成 2. 7	平成 6. 8					
○排水処理施設の追加変更		平成 7. 3	3,993.8	580,100			
●常松ポンプ場雨水施設の一部稼働	-	平成 7. 6					
○濃縮施設、脱水施設及び焼却施設の追加変更 並びに送泥管の追加変更		平成 9. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流浄化センター7/12系列の供用開始	-	平成 10. 4			161,400	101,800	146,600
○排水区の追加(臨海西部、常松)	-	平成 11. 2	4,042.4	580,100			
○排水区の追加(戸ノ内)	-	平成 11. 2	4,045.0	580,100			
●東部第1浄化センター第2処理施設完成	-	平成 13. 4			133,900	101,800	166,900
●武庫川下流浄化センター8/12系列の供用開始	-	平成 13. 4					
○処理区の追加		平成 16. 7	4,055.1	530,300			
●臨海西部污水管きよマンホールポンプ場 運転開始	平成 17. 7	平成 18. 4					
○大庄処理分区の一部を分流式に変更 幹線の見直し		平成 20. 1	4,055.1	490,100			
●武庫川下流浄化センター3/11系列を高度処理 へ改築	-	平成 20. 4			133,900	101,800	158,700
●臨海西部ポンプ場運転開始	平成 19. 4	平成 21. 2					
○東部処理場並びに北部処理場の処理 方式変更、計画人口、汚水量の変更		平成 22. 6	4,055.1	458,000			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

沈砂池	施設			摘要
	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
	北部 2	北部 2	北部 2	<p>園田分区の整備拡大に伴う汚水量の増大に対応するため、3/4系列の供用を平成5年4月と7月の2回に分け開始した。</p> <p>〔 北部浄化センター 3/4系列のうちの1/2処理能力 〕 〔 17,000m<sup>3</sup>/日 ×2 〕</p>
	北部 2	北部 2	北部 2	<p>東部処理区の浸水対策に取り組むなかで、既設管きよの能力不足解消のため、雨水増補幹線の追加変更を行った。</p>
東部第1 4 東部第2 △6	東部第1 4 東部第2 △9	東部第1 4 東部第2 △12	東部第1 4 東部第2 △4	<p>(武庫川下流浄化センター 7/12系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>臨海西部処理区(44.6ha)の新規追加、常松第5、8処理分区(4.01ha)の追加認可を受ける。</p> <p>戸ノ内地区の一部が地形の関係で計画区域外となっていたが、豊中市との協議が整ったため、当該地区(2.6ha)を認可区域に編入した(汚水処理は豊中市に委託)。</p> <p>平成4年度に処理施設のあり方についての見直しを行い、処理施設の統合を図ることとし、東部第2浄化センターについては、水処理施設を廃止し、雨水滞水池に改造し、平成13年4月より雨水ポンプ場として雨水放流をすることとした。</p> <p>(武庫川下流浄化センター 8/12系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>臨海西部処理分区(10.07ha)の追加認可を受ける。</p> <p>大庄排水区の一部地域における浸水被害を解消するため、丸島雨水幹線を追加した。</p> <p>(武庫川下流浄化センター 3/11系列処理能力 △17,000m<sup>3</sup>/日)</p>

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
○大庄配水区、丸島雨水幹線布設一の変更		平成 23.12					
○武庫川処理区における雨水整備水準の見直し (降雨確立年を6年から10年)		平成 25. 3					
○単独公共下水道の降雨確立年を6年から10年へ (降雨確立年を6年から10年) 武庫分区雨水貯留管の追加		平成 27.11					
●東部雨水ポンプ場雨水貯留施設運転開始		平成 26. 4					
●東部浄化センター1系を高度処理施設として 供用開始	平成 25. 9	令和 元. 5			102,100	101,800	158,700
○兵庫県東流域下水汚泥広域処理場について 消化施設と固形燃料化施設の追加		令和 3. 3					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
				<p>東部浄化センター1系水処理施設の高度処理化が完了した。                      (東部浄化センター 処理能力 △31,800m<sup>3</sup>/日)</p>

### (3) 現有施設

(令和3年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
中在家中継ポンプ場	中在家町1丁目19番地	9,200
西川中継ポンプ場	西川1丁目8番1号	4,640
高田中継ポンプ場	高田町21番1号	17,000
大庄中継ポンプ場	元浜町4丁目78番地の6	17,000
栗山中継ポンプ場	南塚口町7丁目21番11号	8,610
尾浜中継ポンプ場	尾浜町2丁目1番6号	3,550
富松中継ポンプ場	上ノ島町1丁目40番1号	6,490
東部雨水ポンプ場	東本町1丁目1番地	29,500
東難波雨水ポンプ場	東難波町1丁目4番	250
臨海西部ポンプ場	大浜町2丁目65番地	369
臨海西部マンホールポンプ場	大浜町2丁目68番地	16
東部浄化センター	西松島町32番地	88,000
北部浄化センター	東園田町7丁目82番地	62,600

### ア 施設

#### (ア) 中継ポンプ場

処理区	名 称		排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先	
			認可 (m <sup>3</sup> /分)	現況 (m <sup>3</sup> /分)	認可	現況		
東部	中在家	管理棟	汚水	139.0	139.0	φ 500 - 2台( 70.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 500 - 2台( 70.0 m <sup>3</sup> /分)	庄下川
						φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)	
						予φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)	予φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)	
		雨水棟	雨水	1,143.0	933.0	φ 1,500 - 3台( 1,143.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 3台( 933.0 m <sup>3</sup> /分)	
						φ 1,200 - 1台( 251.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,200 - 1台( 245.0 m <sup>3</sup> /分)	
北部	西川	汚水	132.0	153.2	φ 600 - 1台( 39.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 600 - 1台( 43.2 m <sup>3</sup> /分)	神崎川	
					予φ 800 - 1台( 85.2 m <sup>3</sup> /分)	予φ 800 - 1台( 81.0 m <sup>3</sup> /分)		
					φ 900 - 1台( 93.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 900 - 1台( 110.0 m <sup>3</sup> /分)		
		雨水	1,590.0	1,020.0	φ 1,600 - 2台( 966.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,600 - 2台( 620.0 m <sup>3</sup> /分)		
					φ 1,800 - 1台( 624.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,800 - 1台( 400.0 m <sup>3</sup> /分)		
					φ 400 - 2台( 44.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 400 - 2台( 44.0 m <sup>3</sup> /分)		
φ 800 - 3台( 258.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 800 - 3台( 258.0 m <sup>3</sup> /分)							
		予φ 800 - 1台( 86.0 m <sup>3</sup> /分)	-					
高田	汚水	302.0	302.0	φ 1,350 - 2台( 440.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,350 - 2台( 440.0 m <sup>3</sup> /分)	藻川		
				φ 1,800 - 4台( 1,740.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,800 - 4台( 1,740.0 m <sup>3</sup> /分)			



処理区	名称	排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先	
		認可 (m <sup>3</sup> /分)	現況 (m <sup>3</sup> /分)	認可	現況		
武庫川	大庄	管理棟 汚水	250.0	250.0	φ 700 - 3台( 150.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 700 - 3台( 150.0 m <sup>3</sup> /分)	武庫川
					φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)	
					予φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)	予φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)	
		雨水	1,664.0	1,280.0	φ 1,500 - 4台( 1,664.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 4台( 1,280.0 m <sup>3</sup> /分)	
	雨水棟	雨水	2,353.0	2,112.0	φ 600 - 1台( 53.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 600 - 1台( 42.0 m <sup>3</sup> /分)	
					φ 800 - 2台( 240.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 800 - 2台( 240.0 m <sup>3</sup> /分)	
					φ 1,400 - 3台( 1,060.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,400 - 3台( 930.0 m <sup>3</sup> /分)	
					φ 1,800 - 2台( 1,000.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,800 - 2台( 900.0 m <sup>3</sup> /分)	
	栗山	汚水	133.0	133.0	φ 500 - 1台( 33.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 500 - 1台( 33.0 m <sup>3</sup> /分)	
					φ 500 - 1台( 34.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 500 - 1台( 34.0 m <sup>3</sup> /分)	
					φ 700 - 2台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 600 - 1台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)	
					予φ 700 - 1台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)	予φ 600 - 1台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)	
	雨水	2,667.0	2,161.0	φ 1,500 - 7台( 2,667.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 7台( 2,161.0 m <sup>3</sup> /分)		
	尾浜	管理棟 汚水	44.0	44.0	φ 300 - 2台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 300 - 2台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	
					φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	
					予φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	予φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	
		雨水棟	雨水	627.0	567.0	φ 500 - 3台( 120.0 m <sup>3</sup> /分)	
	φ 900 - 3台( 507.0 m <sup>3</sup> /分)					φ 900 - 3台( 447.0 m <sup>3</sup> /分)	
富松	汚水	76.2	76.2	φ 300 - 2台( 25.4 m <sup>3</sup> /分)	φ 300 - 2台( 25.4 m <sup>3</sup> /分)		
				φ 450 - 2台( 50.8 m <sup>3</sup> /分)	φ 450 - 2台( 50.8 m <sup>3</sup> /分)		
	雨水	1,776.0	1,324.0	φ 1,500 - 4台( 1,776.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 4台( 1,324.0 m <sup>3</sup> /分)		

(イ) 雨水ポンプ場

処理区	名称	排水能力		施設内容		放流先
		認可 (m <sup>3</sup> /分)	現況 (m <sup>3</sup> /分)	認可	現況	
東部	東部	1,815	1,815	φ 1,400 - 5台	φ 1,400 - 5台	左門殿川
				φ 1,350 - 1台	φ 1,350 - 1台	
				φ 1,000 - 1台	φ 1,000 - 1台	
				φ 800 - 2台	φ 800 - 2台	
武庫川	東難波	288	248	φ 700 - 4台	φ 700 - 4台	庄下川

(ウ) 東部雨水ポンプ場雨水貯留施設

貯留量	
合流式下水道緊急改善計画	現況
430m <sup>3</sup> (事業認可調書 35,000m <sup>3</sup> )	幅10.5m×長さ40.0m×深さ3.3m (事業認可調書)

## (エ) 臨海西部処理区マンホールポンプ等

処理区	名称	施設内容		圧送能力		圧送先
		計画	現況	計画	現況	
武庫川	臨海西部ポンプ場	φ200 3台 (内1台予備)	φ200 3台 (内1台予備)	6.72m <sup>3</sup> /分	7.4 m <sup>3</sup> /分	流域幹線
武庫川	臨海西部マンホールポンプ場	φ150 3台 (内1台予備)	φ150 3台 (内1台予備)	4.54m <sup>3</sup> /分	4.62m <sup>3</sup> /分	流域幹線

## (オ) 浄化センター

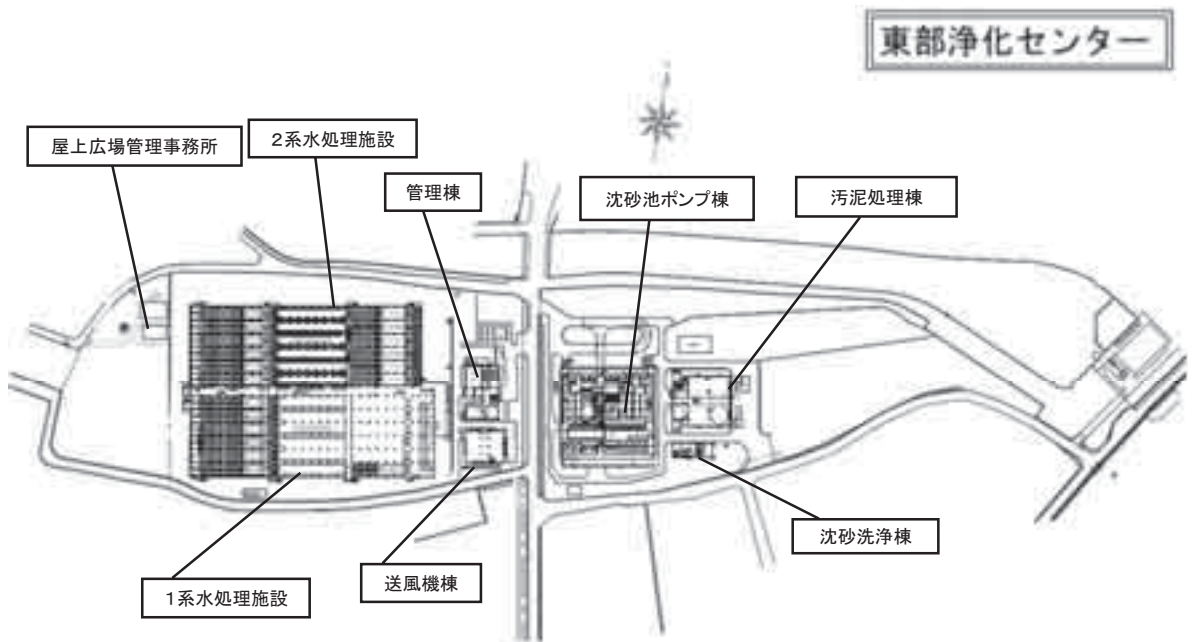
名称	施設	施設内容		放流先
		全体計画	現 有	
東 部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 350( 12m <sup>3</sup> /分)×2台 (内1台予備)	φ 350(12.6m <sup>3</sup> /分)×2台 (内1台予備)	左門殿川
		φ 450( 27m <sup>3</sup> /分)×2台	-	
		φ 700( 60m <sup>3</sup> /分)×3台 (内1台予備)	φ 700( 60m <sup>3</sup> /分)×3台 (内1台予備)	
		φ 900(110m <sup>3</sup> /分)×1台	φ 900(110m <sup>3</sup> /分)×1台	
	雨水ポンプ	φ 1,100(200m <sup>3</sup> /分)×1台	φ 1,000(155m <sup>3</sup> /分)×1台	
		φ 1,100(200m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,100(155m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,200(262m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,200(203m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,500(409m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,500(317m <sup>3</sup> /分)×2台	
	滞水池	-	-	
	沈砂池	12池	12池	
	最初沈殿池	12池	10池	
	エアレーションタンク	-	10池	
	生物反応槽	12池	10池	
	最終沈殿池	12池	10池	
塩素混和池	4水路	4水路		
送風設備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 4台		
北 部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 600( 51m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 600( 51m <sup>3</sup> /分)×2台	猪名川
		φ 700( 52m <sup>3</sup> /分)×2台 (内1台予備)	-	
		φ 700( 66m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 700( 66m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,000(135m <sup>3</sup> /分)×1台	φ 1,000(135m <sup>3</sup> /分)×1台	
	雨水ポンプ	-	φ 1,000(210m <sup>3</sup> /分)×1台	
		φ 1,200(210m <sup>3</sup> /分)×3台	φ 1,200(210m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,500(350m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,500(336m <sup>3</sup> /分)×1台 φ 1,500(364m <sup>3</sup> /分)×1台	
	滞水池	-	-	
	沈砂池	9池	6池	
	最初沈殿池	10池	10池	
	エアレーションタンク	-	10池	
	生物反応槽	10池	-	
	最終沈殿池	10池	10池	
	塩素混和池	2水路	2水路	
送風設備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 3台		

## イ 管 き よ

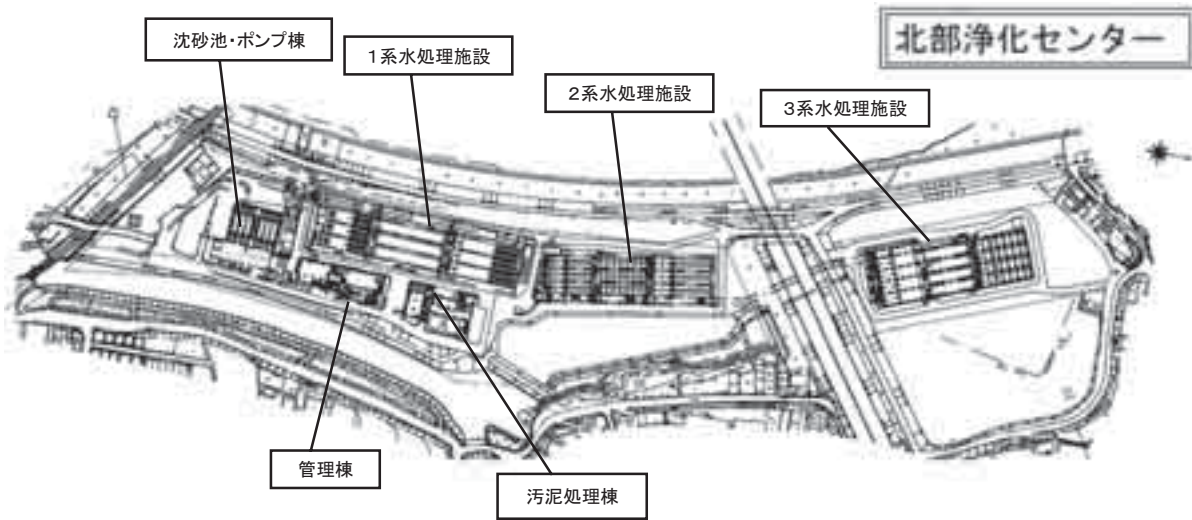
(m)

処理区		計 画			現 況			
		延 長	総延長	幹線延長	枝線延長	総延長	幹線延長	枝線延長
東部処理区	第 1 分 区		124,374	14,760	109,614	122,203	14,761	107,442
	第 2 分 区		101,041	10,140	90,901	96,887	10,396	86,491
	小 計		225,415	24,900	200,515	219,090	25,157	193,933
北部処理区	東園田分区		90,422	8,130	82,292	98,350	8,248	90,102
	園 田 分 区		114,101	9,710	104,391	126,400	9,378	117,022
	西 川 分 区		53,050	4,730	48,320	46,015	4,089	41,926
	小 計		257,573	22,570	235,003	270,765	21,715	249,050
庄内処理区	戸ノ内分区		80	0	80	80	0	80
	小 計		80	0	80	80	0	80
武庫川処理区	大庄処理分区		161,339	12,820	148,519	168,514	12,752	155,762
	塚 口 分 区		108,592	5,320	103,272	103,650	5,619	98,031
	武 庫 分 区		185,598	10,270	175,328	192,639	9,967	182,672
	富 松 分 区		64,135	4,830	59,305	60,164	4,977	55,187
	尾 浜 分 区		25,125	2,700	22,425	30,820	2,651	28,169
	常 松 分 区		32,355	2,070	30,285	17,932	205	17,727
	臨海西部処理分区		4,779	1,220	3,559	3,777	1,408	2,369
	小 計		581,923	39,230	542,693	577,496	37,579	539,917
原田処理区	田能処理分区		3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
	小 計		3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
合 計			1,068,465	87,360	981,105	1,068,857	84,551	984,306

#### (4) 施設概要図



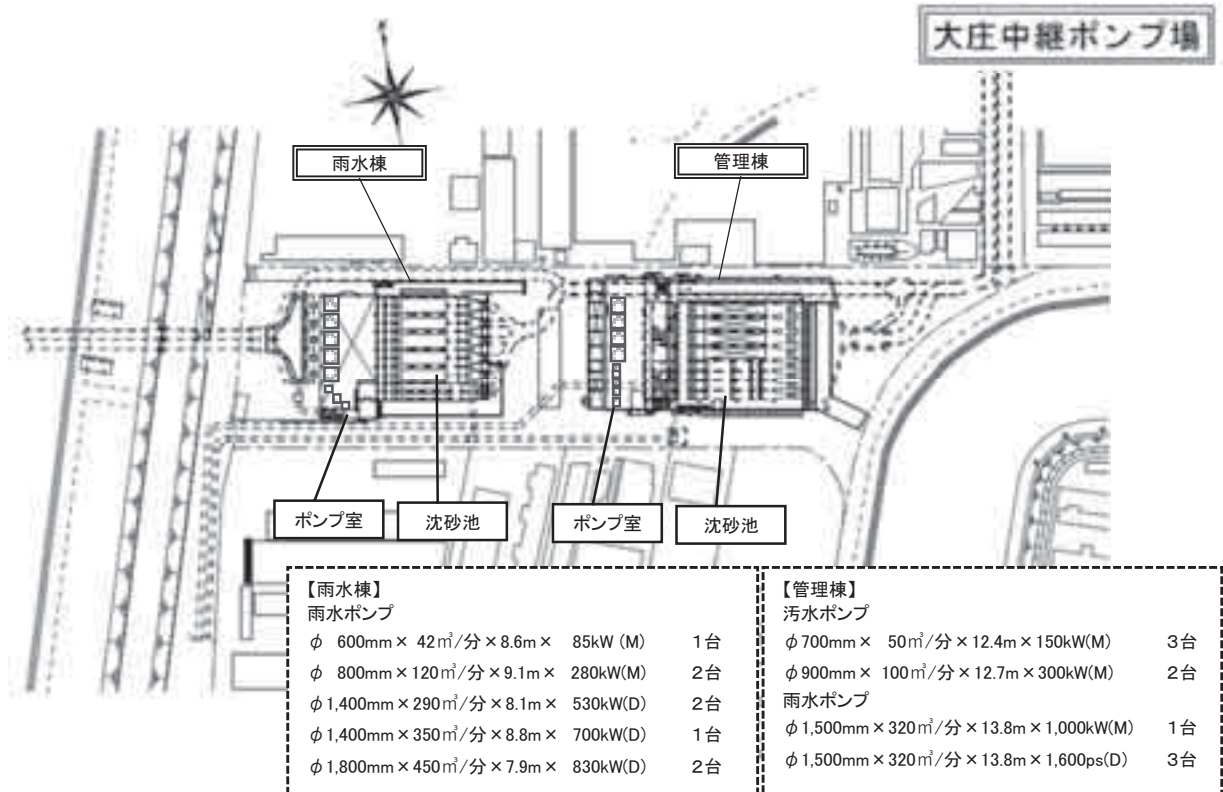
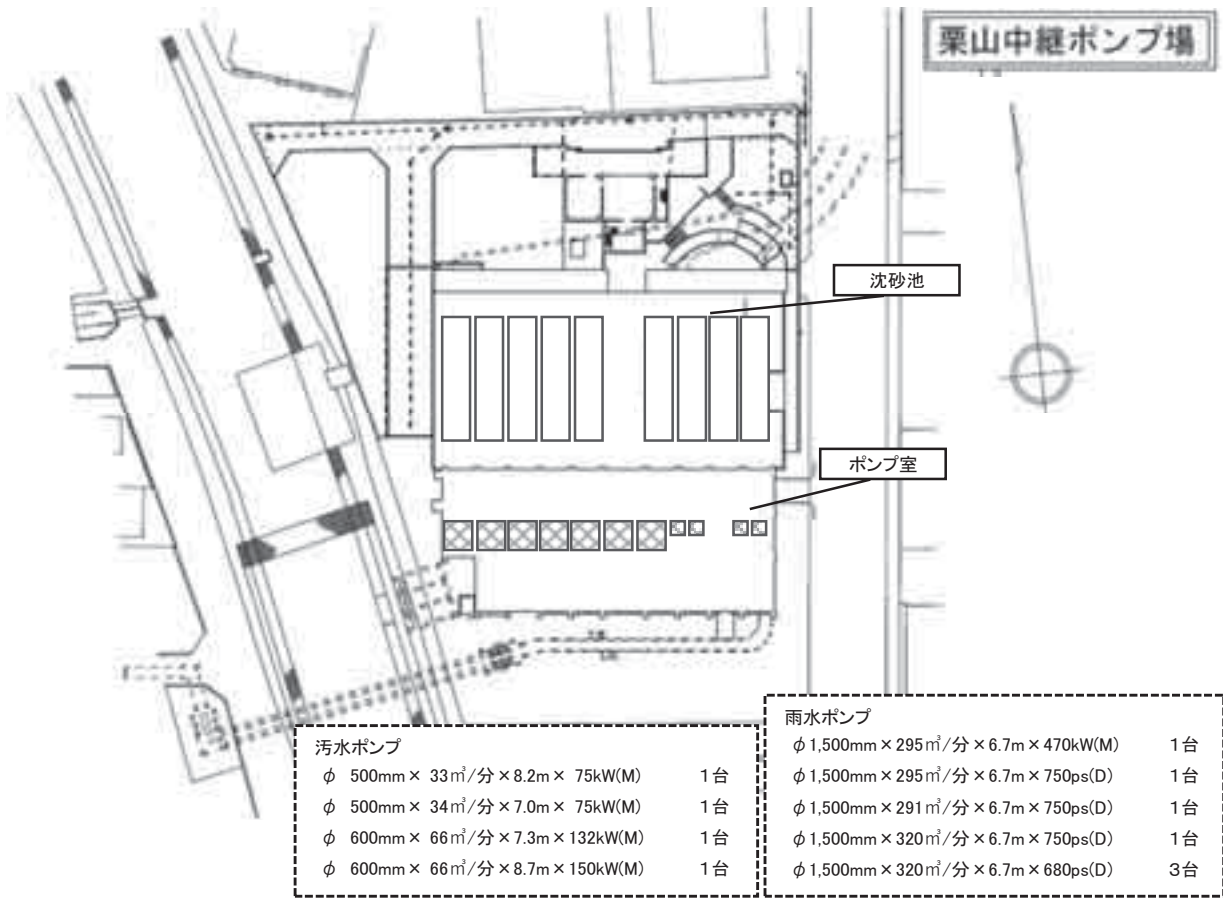
汚水ポンプ			雨水ポンプ		
φ 700mm × 60.0m <sup>3</sup> /分 × 19.2m × 280kW (M)	3台		φ 1,200mm × 203m <sup>3</sup> /分 × 15m × 710kW (M)	1台	
φ 900mm × 110.0m <sup>3</sup> /分 × 19.2m × 500kW (M)	1台		φ 1,200mm × 203m <sup>3</sup> /分 × 15m × 1,100ps (D)	1台	
φ 350mm × 12.6m <sup>3</sup> /分 × 15.0m × 55kW (M)	2台		φ 1,500mm × 317m <sup>3</sup> /分 × 15m × 1,650ps (D)	2台	
			φ 1,100mm × 155m <sup>3</sup> /分 × 12m × 450kW (M)	1台	
			φ 1,100mm × 155m <sup>3</sup> /分 × 12m × 720ps (D)	1台	
			φ 1,000mm × 155m <sup>3</sup> /分 × 12m × 470kW (D)	1台	

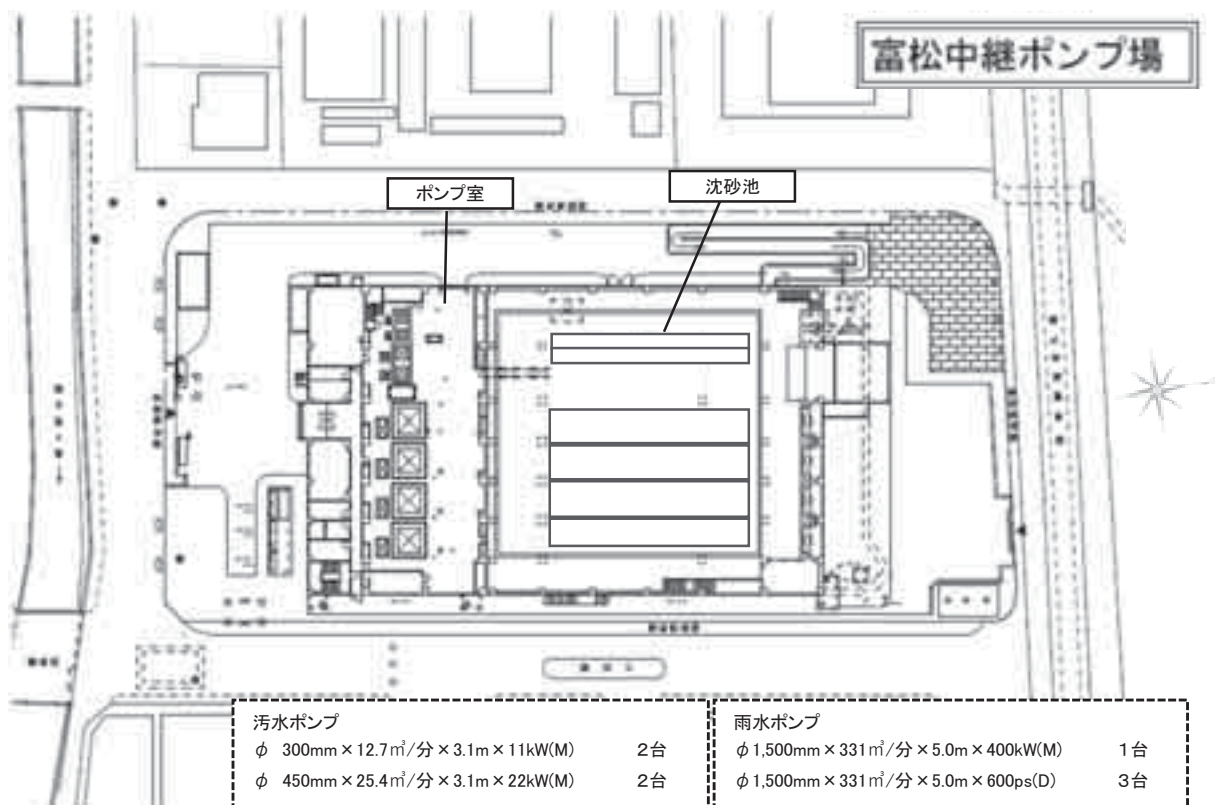
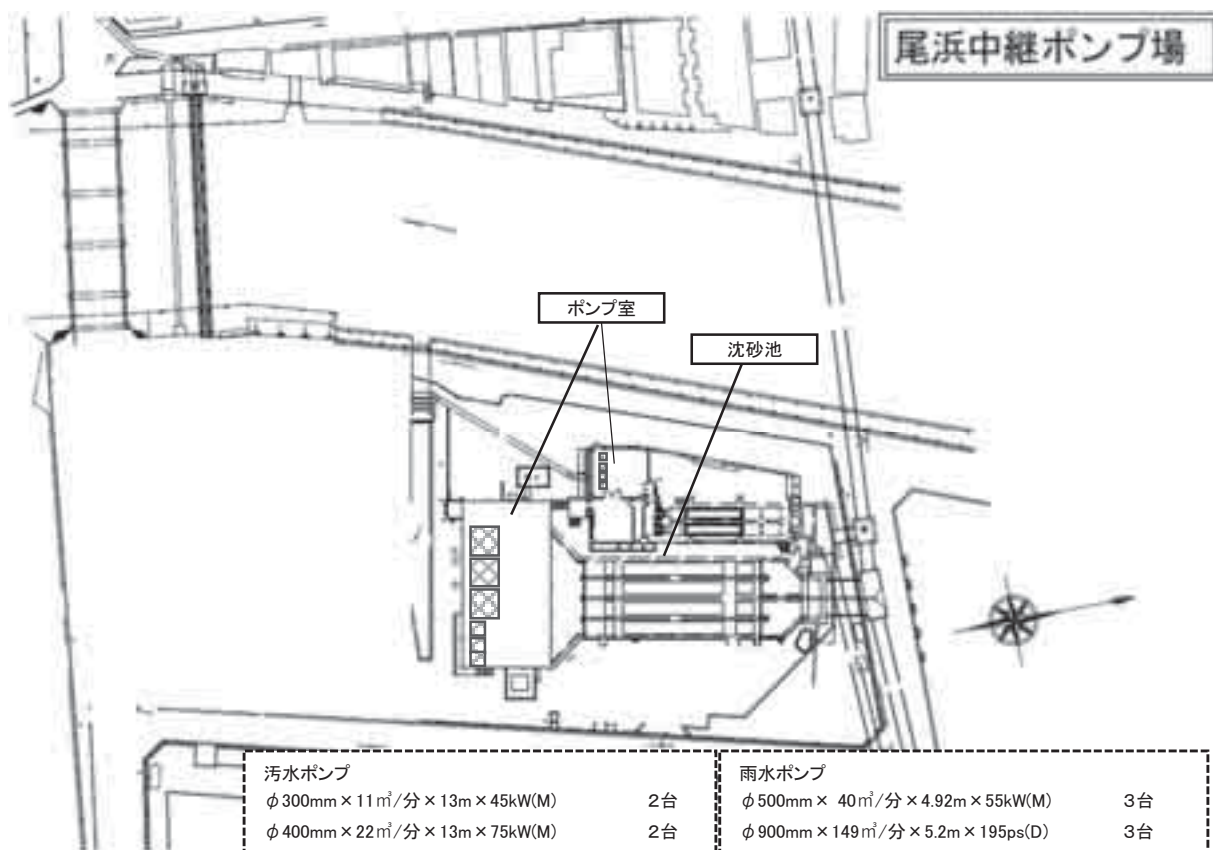


汚水ポンプ			雨水ポンプ		
φ 600mm × 51m <sup>3</sup> /分 × 18.0m × 210kW (M)	2台		φ 1,000mm × 210m <sup>3</sup> /分 × 8.55m × 461kW (D)	1台	
φ 700mm × 66m <sup>3</sup> /分 × 15.0m × 230kW (M)	2台		φ 1,200mm × 210m <sup>3</sup> /分 × 9.0 m × 620ps (D)	2台	
φ 1,000mm × 135m <sup>3</sup> /分 × 15.0m × 465kW (M)	1台		φ 1,500mm × 336m <sup>3</sup> /分 × 9.0 m × 1,100ps (D)	1台	
			φ 1,500mm × 364m <sup>3</sup> /分 × 9.0 m × 760kW (M)	1台	

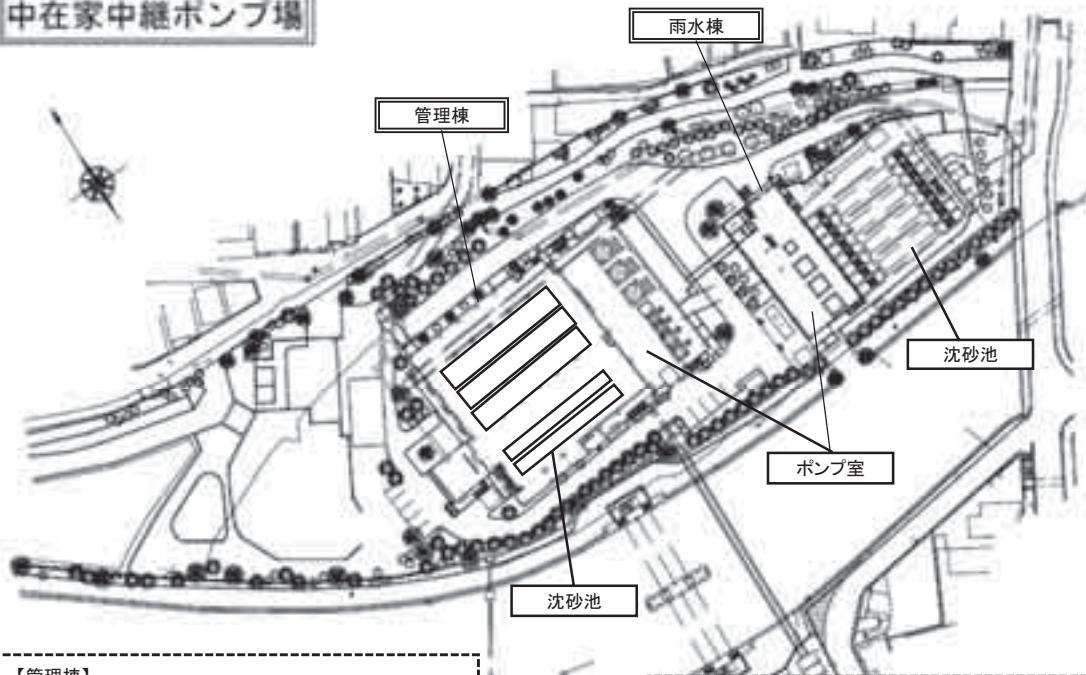
※凡例

φ : 口径 m<sup>3</sup>/分 : 揚水量 m : 揚程 kW・ps : 原動機出力 (M) 電動機駆動 (D) ディーゼルエンジン駆動





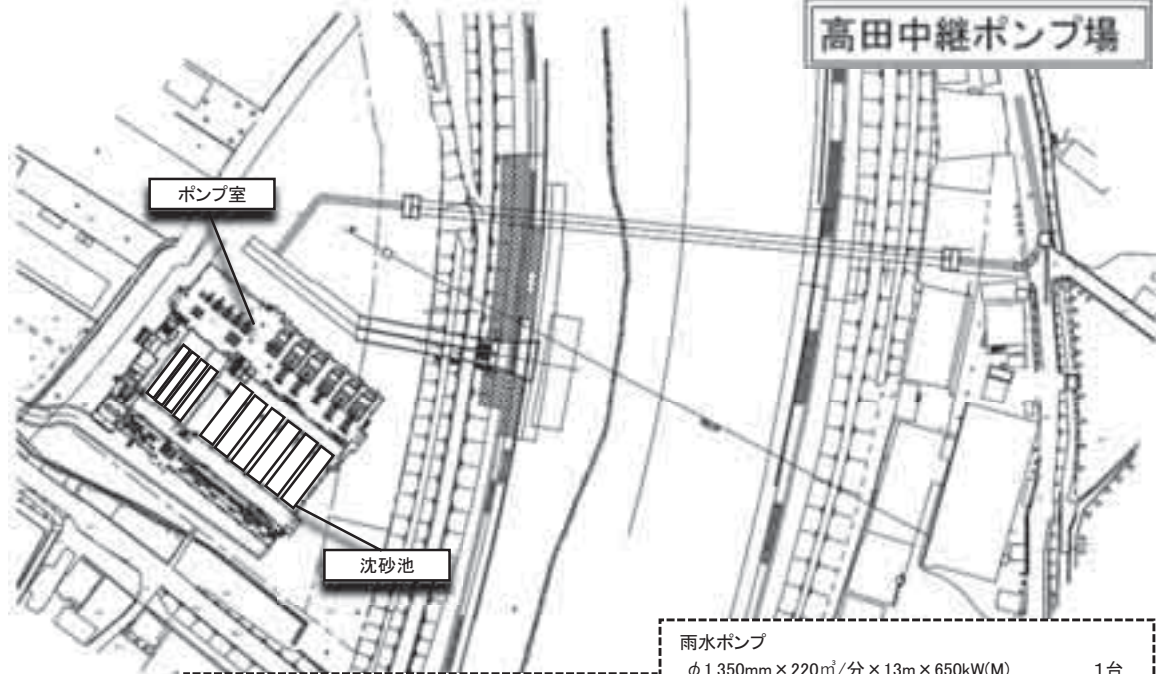
### 中在家中継ポンプ場



【管理棟】	
汚水ポンプ	
φ 500mm × 35m <sup>3</sup> /分 × 22m × 185kW(M)	2台
φ 700mm × 69m <sup>3</sup> /分 × 22m × 360kW(M)	2台
雨水ポンプ	
φ 1,500mm × 311m <sup>3</sup> /分 × 10m × 1,050ps(D)	3台

【雨水棟】	
雨水ポンプ	
φ 1,200mm × 245m <sup>3</sup> /分 × 7.5m × 430kW(M)	1台
φ 1,500mm × 372m <sup>3</sup> /分 × 7.4m × 650kW(D)	2台
φ 1,500mm × 372m <sup>3</sup> /分 × 7.4m × 640kW(D)	1台

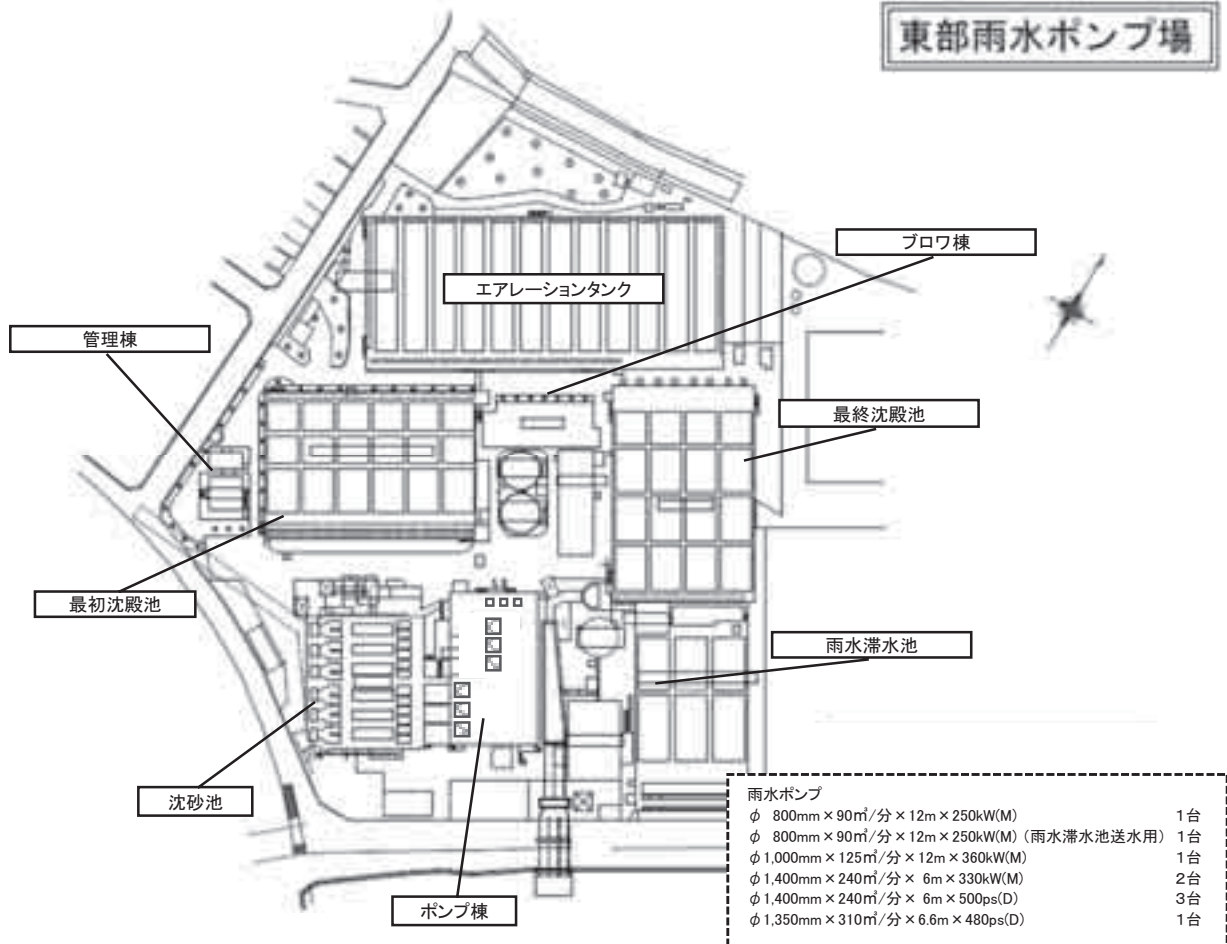
### 高田中継ポンプ場



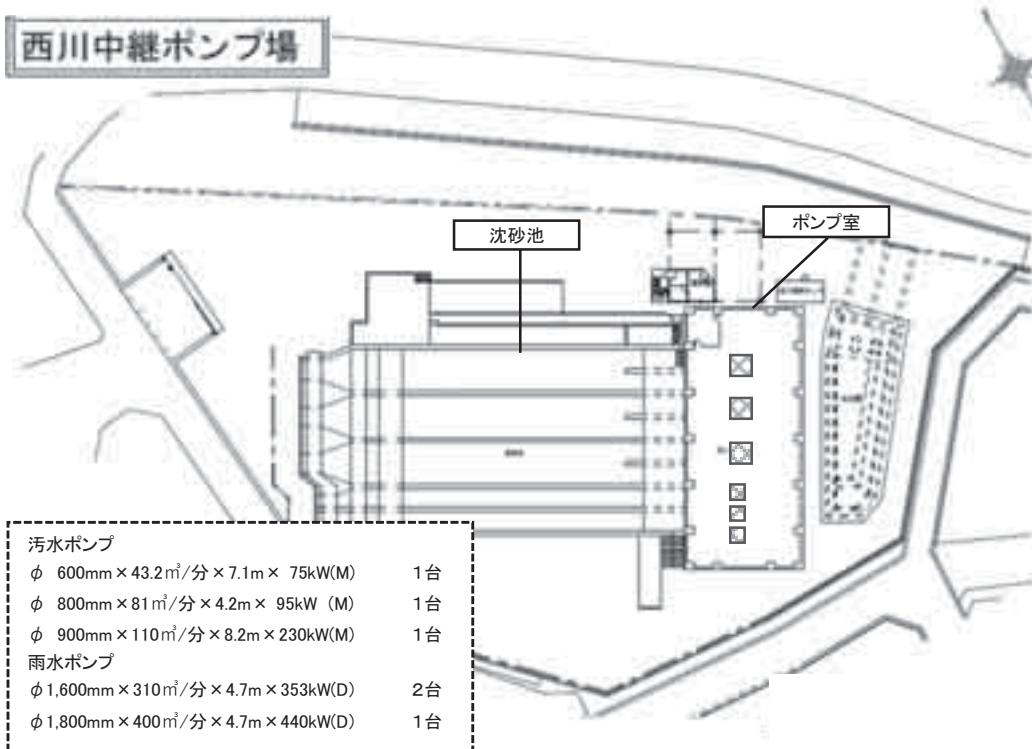
汚水ポンプ	
φ 400mm × 22m <sup>3</sup> /分 × 14m × 75kW(M)	2台
φ 800mm × 86m <sup>3</sup> /分 × 12.5m × 240kW(M)	3台

雨水ポンプ	
φ 1,350mm × 220m <sup>3</sup> /分 × 13m × 650kW(M)	1台
φ 1,350mm × 220m <sup>3</sup> /分 × 13m × 980ps(D)	1台
φ 1,800mm × 435m <sup>3</sup> /分 × 11.5m × 1,670ps(D)	3台
φ 1,800mm × 435m <sup>3</sup> /分 × 11.5m × 1,740ps(D)	1台

## 東部雨水ポンプ場

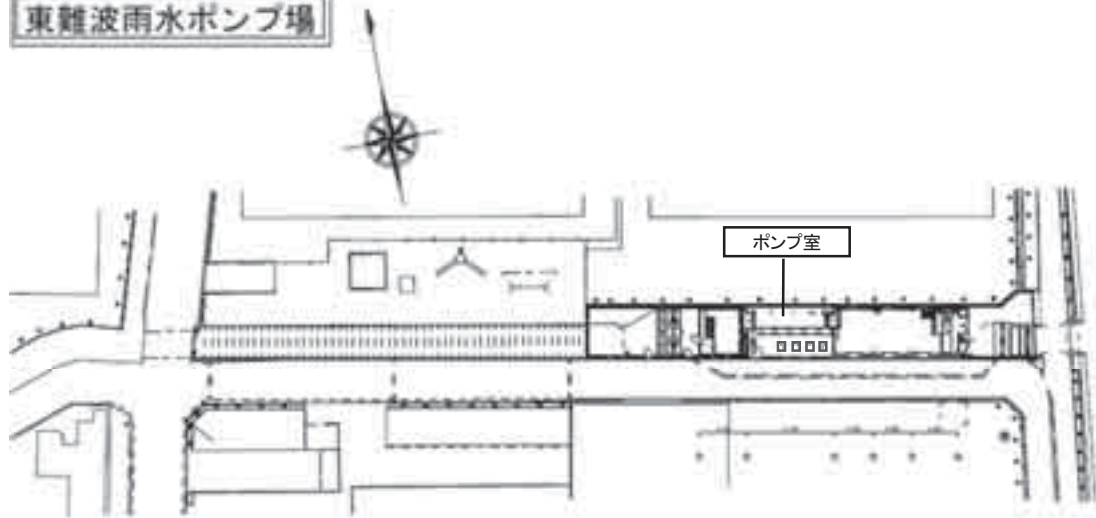


## 西川中継ポンプ場



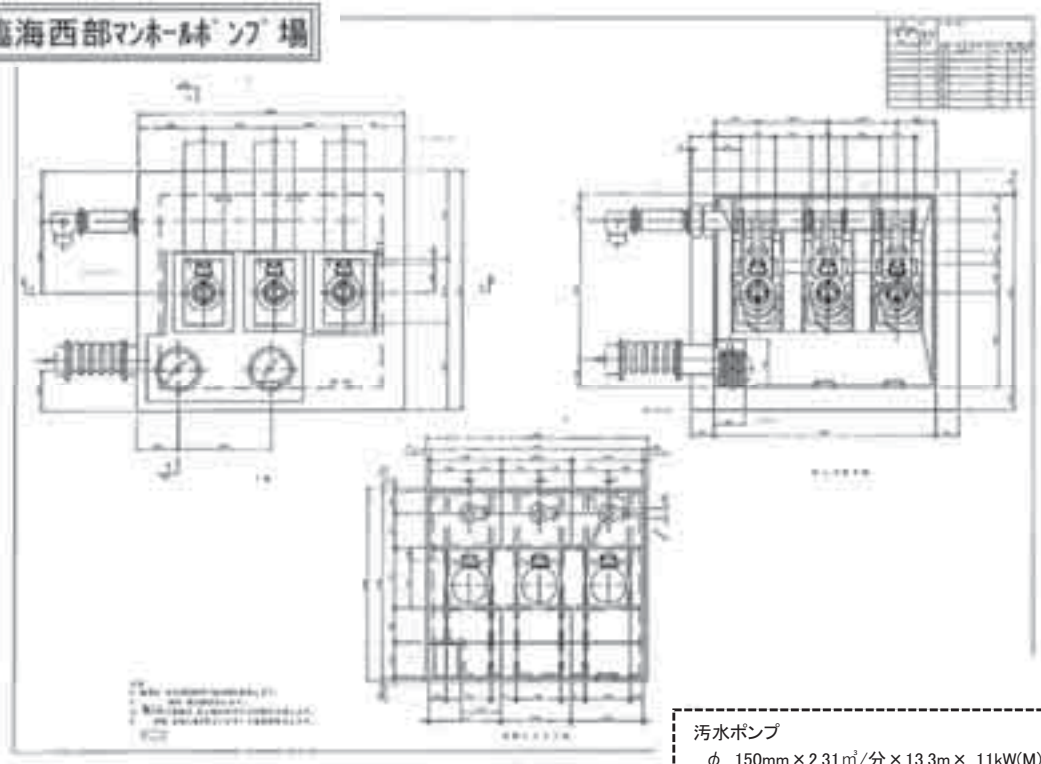


東難波雨水ポンプ場



雨水ポンプ  
 $\phi 700\text{mm} \times 62\text{m}^3/\text{分} \times 2.0\text{m} \times 37\text{kW(M)}$  4台

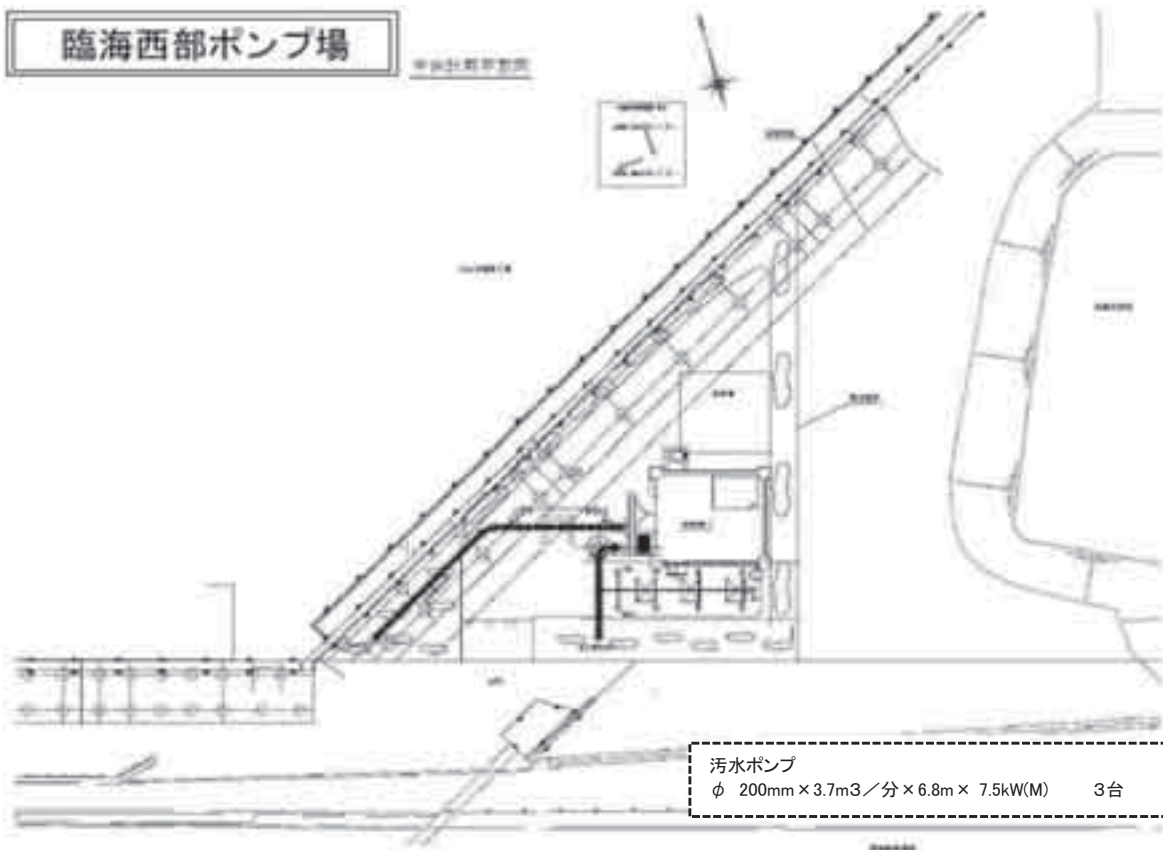
臨海西部マンホールのポンプ場



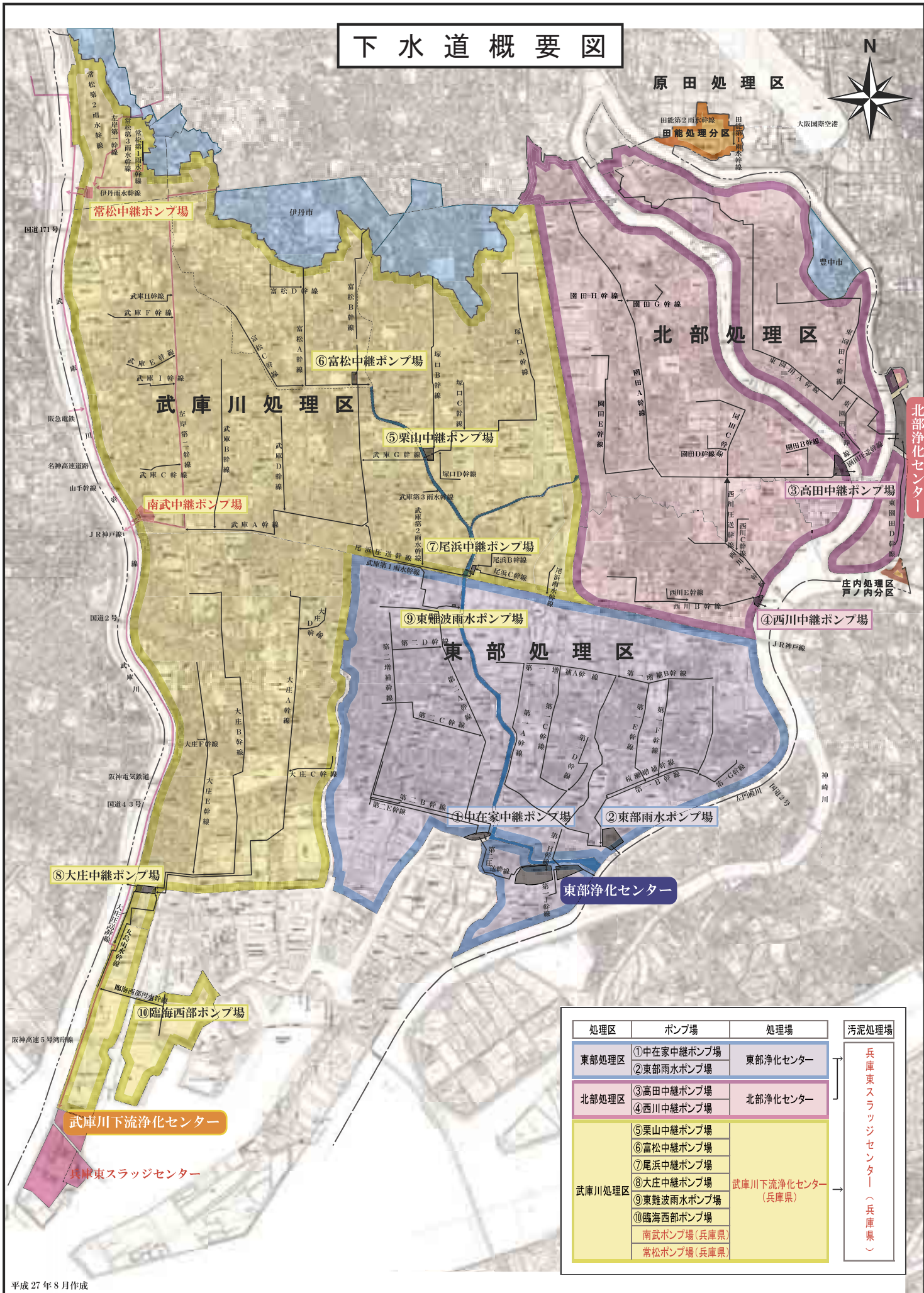
汚水ポンプ  
 $\phi 150\text{mm} \times 2.31\text{m}^3/\text{分} \times 13.3\text{m} \times 11\text{kW(M)}$  3台

臨海西部ポンプ場

中水社製管製図



# 下水道概要図



処理区	ポンプ場	処理場	汚泥処理場
東部処理区	①中在家中継ポンプ場 ②東部雨水ポンプ場	東部浄化センター	兵庫東スラッジセンター (兵庫県)
北部処理区	③高田中継ポンプ場 ④西川中継ポンプ場	北部浄化センター	
武庫川処理区	⑤栗山中継ポンプ場 ⑥富松中継ポンプ場 ⑦尾浜中継ポンプ場 ⑧大庄中継ポンプ場 ⑨東灘波雨水ポンプ場 ⑩臨海西部ポンプ場 南武ポンプ場(兵庫県) 常松ポンプ場(兵庫県)	武庫川下流浄化センター (兵庫県)	



## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人 口	行政人口	人		450,765	450,721	451,179	451,481	450,233
	処理人口	人		450,722	450,679	451,138	451,440	450,192
	水洗化済人口	人		448,584	448,561	449,109	449,563	448,429
戸 数	整備戸数	戸		212,930	214,838	217,367	219,715	221,541
	水洗化済戸数	戸		211,949	213,857	216,417	218,829	220,698
* 普及率(人口)		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 水洗化普及率(人口)		%		99.5	99.5	99.5	99.6	99.6
面 積	計画処理面積	ha		4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05
	整備面積	ha		4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.52
	供給開始面積	ha		4,048.28	4,048.28	4,048.28	4,048.28	4,048.28
処理水量	総 量	m <sup>3</sup>		88,846,892	87,867,104	94,022,044	86,784,553	92,185,563
	高級処理	m <sup>3</sup>		77,598,425	76,557,233	78,884,293	75,941,484	75,820,139
	日量平均	m <sup>3</sup>		212,598	209,746	216,121	207,490	207,726
	晴天日平均	m <sup>3</sup>		179,213	177,539	179,374	187,838	178,695
	晴天日最大	m <sup>3</sup>		245,473	281,266	292,365	262,594	289,208
	簡易処理	m <sup>3</sup>		11,248,467	11,309,871	15,137,751	10,843,069	16,365,424
有 収 水 量		m <sup>3</sup>		55,522,352	55,041,991	55,653,412	54,710,074	54,657,818
降 雨 量	総 量	mm		1,468.0	1,407.0	1,674.0	1,299.5	1,632.5
	降雨日数	日		116	103	112	104	98
有 収 率		%		71.55	71.90	70.55	72.04	72.09
負 荷 率		%		86.61	74.57	73.92	79.02	71.83
最大稼働率(晴天時)		%		62.24	71.31	74.13	72.42	79.76
最大稼働率(雨天時)		%		55.89	49.04	62.74	33.07	40.76
* 下水管延長		m		1,068,767	1,068,690	1,068,825	1,068,883	1,068,857
* 幹線管渠		m		84,552	84,564	84,551	84,551	84,551
* 職員数	定年前職員	人		101	100	102	83	79
	再任用職員 (フルタイム)	人		6	8	8	10	9
財政状況	総 収 益	千円		12,394,731	12,264,027	12,498,598	12,363,299	11,547,517
	総 費 用	千円		10,697,950	10,653,888	10,879,853	10,677,342	10,908,788

注 \*印は各年度末日現在における数値を表す。

## (2) 下水処理統計

### ア ポンプ場年間汚水圧送量

施設		年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中在家中継ポンプ場	年間圧送量	10,092,070	9,753,110	10,505,290	9,893,170	10,621,250
	1日平均圧送量	27,650	26,721	28,782	27,031	29,099
	晴天日1日平均圧送量	22,529	21,362	22,701	21,930	22,355
高田中継ポンプ場	年間圧送量	15,366,650	15,194,970	15,749,630	14,460,930	14,633,810
	1日平均圧送量	42,100	41,630	43,150	39,511	40,093
	晴天日1日平均圧送量	30,096	31,342	30,927	28,368	26,683
大庄中継ポンプ場	年間圧送量	15,289,770	15,294,080	16,087,892	14,856,930	16,054,590
	1日平均圧送量	41,890	41,902	44,076	40,593	43,985
	晴天日1日平均圧送量	31,851	32,009	32,660	31,082	31,726
栗山中継ポンプ場	年間圧送量	9,215,195	8,988,910	9,088,180	8,606,780	8,948,740
	1日平均圧送量	25,247	24,627	24,899	23,516	24,517
	晴天日1日平均圧送量	19,158	18,854	18,482	18,106	17,655
尾浜中継ポンプ場	年間圧送量	2,182,064	2,132,405	2,196,447	2,003,170	2,246,990
	1日平均圧送量	5,978	5,842	6,018	5,473	6,156
	晴天日1日平均圧送量	4,307	4,167	4,094	3,935	4,144
富松中継ポンプ場	年間圧送量	6,106,620	6,304,410	6,652,340	6,274,060	6,705,990
	1日平均圧送量	16,730	17,272	18,226	17,142	18,373
	晴天日1日平均圧送量	13,058	13,659	14,191	13,805	13,458
臨海西部ポンプ場	年間圧送量	112	100	93	3	145
	1日平均圧送量	0	0	0	0	0
	晴天日1日平均圧送量	0	1	0	0	0

### イ ポンプ場年間雨水放流量

施設	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中在家中継ポンプ場	2,382,520	1,678,640	1,549,520	700,640	1,266,900
高田中継ポンプ場	1,379,120	1,495,315	2,389,050	819,315	2,041,925
西川中継ポンプ場	511,792	302,805	755,469	283,268	522,126
大庄中継ポンプ場	2,330,668	2,027,096	3,977,770	1,918,340	3,111,620
栗山中継ポンプ場	1,064,950	975,565	1,858,205	820,690	1,336,940
尾浜中継ポンプ場	156,045	116,427	235,399	93,821	177,644
富松中継ポンプ場	688,811	803,337	1,593,434	718,601	1,259,124
東部雨水ポンプ場	382,920	336,380	688,430	320,250	521,200
東難波雨水ポンプ場	0	0	0	0	0

ウ 浄化センター年間処理水量

(m<sup>3</sup>)

施設		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東 部 浄 化 セ ン タ ー	処 理 総 量		26,758,400	26,614,606	27,437,165	24,094,085	26,274,109
	高 級 処 理 量		21,880,227	22,119,584	21,201,087	20,128,502	20,543,932
	簡 易 処 理 量		3,330,241	2,901,146	3,742,501	2,946,077	4,166,300
	雨 水 放 流 量		1,547,932	1,593,876	2,493,577	1,019,506	1,563,877
北 部 浄 化 セ ン タ ー	処 理 総 量		26,480,146	26,455,353	29,078,664	26,148,178	27,882,411
	高 級 処 理 量		21,339,740	20,699,115	22,665,550	21,645,700	19,928,367
	簡 易 処 理 量		3,387,200	2,771,900	3,524,620	3,185,960	3,982,230
	雨 水 放 流 量		1,753,206	2,984,338	2,888,494	1,316,518	3,971,814

(m<sup>3</sup>)

施 設 別	1日あたり高級処理水量			
	日量平均	日量最大	晴天日最大	日量最小
東 部 浄 化 セ ン タ ー	56,285	92,910	75,382	30,204
北 部 浄 化 セ ン タ ー	54,598	99,449	83,412	34,219

エ 処理汚泥量(生汚泥量)

(m<sup>3</sup>)

施設		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東 部 浄 化 セ ン タ ー			259,075	263,338	275,714	279,094	261,743
北 部 浄 化 セ ン タ ー			174,696	162,875	187,816	176,094	164,767
計			433,771	426,213	463,530	455,188	426,510

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量(受電)

(kWh)

施設 年・月	中継ポンプ場						
	中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松
元年度	1,134,258	1,112,470	59,585	1,207,756	623,853	228,821	267,605
2年度	<b>1,140,492</b>	<b>1,325,546</b>	<b>59,446</b>	<b>1,263,272</b>	<b>600,929</b>	<b>235,315</b>	<b>274,350</b>
2 4	89,076	93,683	4,343	98,051	45,945	18,576	20,256
5	83,401	84,397	4,609	95,203	42,842	17,748	20,792
6	101,125	126,280	5,483	110,914	53,488	19,924	25,712
7	159,562	181,337	7,066	164,501	73,509	30,057	31,935
8	90,556	117,164	4,861	104,243	48,487	20,511	25,259
9	91,850	121,432	4,530	101,429	48,460	19,868	22,610
10	112,614	128,080	4,511	117,697	53,907	20,931	23,052
11	79,238	78,619	4,271	91,579	40,939	16,485	18,973
12	73,910	93,504	4,735	91,849	42,604	17,033	21,535
3 1	80,371	101,686	5,013	96,900	51,507	18,323	22,229
2	78,860	95,239	4,698	86,949	44,412	16,041	20,211
3	99,929	104,125	5,326	103,957	54,829	19,818	21,786

(kWh)

施設 年・月	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
	東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部	
元年度	162,387	27,758	2,747	2,067	7,378,737	6,747,963	<b>18,956,007</b>
2年度	<b>172,122</b>	<b>29,922</b>	<b>2,632</b>	<b>1,701</b>	<b>7,240,624</b>	<b>6,677,005</b>	<b>19,023,356</b>
2 4	12,486	2,216	179	293	565,566	541,594	<b>1,492,264</b>
5	13,042	2,422	255	288	606,532	527,691	<b>1,499,222</b>
6	15,168	2,467	215	67	613,826	558,828	<b>1,633,497</b>
7	20,084	2,575	313	68	669,459	667,782	<b>2,008,248</b>
8	15,322	2,402	333	77	605,811	582,007	<b>1,617,033</b>
9	14,697	2,475	222	67	622,264	588,122	<b>1,638,026</b>
10	13,982	2,851	200	62	633,428	583,440	<b>1,694,755</b>
11	12,935	2,678	213	74	587,953	518,589	<b>1,452,546</b>
12	13,151	2,750	163	61	579,099	524,523	<b>1,464,917</b>
3 1	12,980	2,495	194	79	607,930	556,437	<b>1,556,144</b>
2	13,018	2,189	164	234	535,989	486,031	<b>1,384,035</b>
3	15,257	2,402	181	331	612,767	541,961	<b>1,582,669</b>



イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	中継ポンプ場						
	中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松
元年度	-	24,214,579	3,165,404	-	14,084,201	4,833,300	6,887,529
2年度	-	<b>25,038,670</b>	<b>3,232,071</b>	-	<b>13,137,446</b>	<b>4,674,755</b>	<b>6,813,159</b>
2 4	-	2,012,768	234,008	-	1,126,070	390,686	545,632
5	-	1,927,996	237,901	-	1,098,324	378,891	553,590
6	-	2,312,050	250,438	-	1,194,026	409,979	624,268
7	-	2,906,167	303,410	-	1,410,165	583,753	743,251
8	-	2,276,129	266,934	-	1,168,062	434,271	638,939
9	-	2,292,901	260,968	-	1,158,114	421,885	593,914
10	-	2,319,049	279,446	-	1,104,738	383,558	555,090
11	-	1,617,087	276,606	-	911,431	329,333	491,888
12	-	1,784,540	278,502	-	920,125	332,296	519,482
3 1	-	1,873,129	280,122	-	1,027,909	346,050	524,822
2	-	1,791,754	279,232	-	936,686	308,809	498,850
3	-	1,925,100	284,504	-	1,081,796	355,244	523,433

(円)

施設 年・月	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
	東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部	
元年度	-	360,798	-	-	-	98,848,413	152,394,224
2年度	-	<b>352,131</b>	-	-	-	<b>96,194,698</b>	<b>149,442,930</b>
2 4	-	35,230	-	-	-	8,229,349	12,573,743
5	-	38,233	-	-	-	8,087,394	12,322,329
6	-	38,834	-	-	-	8,411,857	13,241,452
7	-	42,283	-	-	-	9,946,316	15,935,345
8	-	39,913	-	-	-	8,954,146	13,778,394
9	-	40,534	-	-	-	8,852,017	13,620,333
10	-	21,670	-	-	-	8,105,534	12,769,085
11	-	19,751	-	-	-	7,210,669	10,856,765
12	-	19,703	-	-	-	7,110,012	10,964,660
3 1	-	18,287	-	-	-	7,343,254	11,413,573
2	-	16,971	-	-	-	6,638,422	10,470,724
3	-	20,722	-	-	-	7,305,728	11,496,527

注 中在家中継ポンプ場、大庄中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、臨海西部マンホールポンプ場、臨海西部ポンプ場及び東部浄化センターは、包括委託のため直接電力使用料金を支払っていない。

#### (4) 水質・薬品統計

##### ア 水質試験成績

種 別		流 入 水						
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター			
項 目	単 位	最大	最小	平均	最大	最小	平均	
気 温	℃	30.7	3.5	17.1	35.4	3.4	18.2	
水 温	℃	29.4	17.1	23.1	29	14.8	21.2	
透 視 度	度	16	6	101	19	6.4	11.5	
p H 値	—	7.3	6.5	6.9	7.9	6.9	7.4	
蒸 発 残 留 物	mg/l	2,518	734	1,295	1,132	212	323	
強 熱 残 留 物	mg/l	2,126	524	1,029	260	128	172	
強 熱 減 量	mg/l	430	176	265	872	84	151	
SS	mg/l	129	41	76	334	28	60	
溶 解 性 物 質	mg/l	2,451	660	1,219	798	184	263	
溶 存 酸 素	mg/l	—	—	—	—	—	—	
BOD	mg/l	192	52	112	320	39	75	
COD	mg/l	103	40	80	90	25	40	
全 窒 素	mg/l	20.3	9.8	16.2	40.4	14.1	19.8	
アンモニア性窒素	mg/l	13	4	9.2	22.8	6.5	13.9	
亜硝酸性窒素	mg/l	0.2	<0.1	<0.1	0.5	<0.1	<0.1	
硝酸性窒素	mg/l	0.3	<0.1	<0.1	0.9	<0.1	<0.1	
有機性窒素	mg/l	11.2	4.7	7	17.6	2.3	5.8	
全 り ん	mg/l	1.4	0.6	1.2	5.1	1	1.9	
塩 素 イ オ ン	mg/l	1,042	141	369	46	19	34	
ふ っ 素 化 合 物	mg/l	0.52	0.29	0.3	0.23	0.13	0.18	
シ ア ン 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
よ う 素 消 費 量	mg/l	42	3	13	31	<1	7	
n-ヘキサン抽出物質 ( 鉱 物 油 類 )	mg/l	3	<1	1	<0.5	<0.5	<0.5	
n-ヘキサン抽出物質 ( 動 植 物 油 類 )	mg/l	40	4	10	20	0.6	6.9	
陰イオン界面活性剤	mg/l	2.1	1.2	1.6	2.1	1.1	1.7	
フ ェ ノ ール 類	mg/l	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
有 機 り ん	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
銅	mg/l	<0.03	<0.03	<0.03	0.04	<0.03	<0.03	
亜 鉛	mg/l	0.08	<0.05	<0.05	0.25	0.048	0.107	

種 別		流 入 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロム	mg/l	0.01	<0.01	<0.01	0.06	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
マンガン(溶解性)	mg/l	0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/l	0.4	0.3	0.37	0.5	0.1	0.18
ヒ素	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	0.8	0.6	0.7	0.08	0.05	0.06
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	-	-	-	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	870,000	7,000	102,000	3,100,000	2,000	280,000

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/l

種 別			放 流 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	℃		30.7	3.5	17.2	35.4	3.4	18.2
水 温	℃		30.6	15.5	23	30.4	15.2	22.5
透 視 度	度		100	100	100	100	79	98
p H 値	—		7.9	6.7	7.2	7.1	6.7	6.9
蒸 発 残 留 物	mg/l		1,860	562	1,078	290	164	224
強 熱 残 留 物	mg/l		1,618	398	872	198	104	159
強 熱 減 量	mg/l		334	152	206	106	46	65
SS	mg/l		3	1	2	6	<1	3
溶 解 性 物 質	mg/l		1,859	560	1,076	288	163	221
溶 存 酸 素	mg/l		—	—	—	8.3	4	6
BOD	mg/l		3	0.6	2.1	5.3	1.1	2.9
COD	mg/l		11.4	5.7	9.1	9.5	4.2	7
全 窒 素	mg/l		9.4	2.2	5.1	9.4	4.5	6.3
アンモニア性窒素	mg/l		1.7	<0.1	0.2	4.7	<0.1	0.9
亜硝酸性窒素	mg/l		0.3	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/l		6.5	1.7	4	7	1.3	4.6
有機性窒素	mg/l		1.8	1	0.9	3.6	<0.1	0.8
全 り ん	mg/l		1.3	<0.1	0.2	2.1	0.2	0.8
塩 素 イ オ ン	mg/l		784	135	322	48	21	35
ふ っ 素 化 合 物	mg/l		0.5	0.2	0.3	0.22	0.12	0.17
シ ア ン 化 合 物	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よ う 素 消 費 量	mg/l		6	<1	2	4	<1	<1
n-ヘキサン抽出物質 ( 鉱 物 油 類 )	mg/l		0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 ( 動 植 物 油 類 )	mg/l		2	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5
陰イオン界面活性剤	mg/l		0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
有 機 り ん	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/l		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
亜 鉛	mg/l		0.05	<0.05	<0.05	0.12	0.023	0.052

種 別		放 流 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
マンガン(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ヒ素	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	0.7	0.3	0.5	0.11	<0.05	0.05
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	0.0031	0.0031	0.0031	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	190	0	9	110	0	6

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/l

イ 薬品使用量

項目 年・月	処理水量 (m <sup>3</sup> )	使用量 (ℓ)	
		次亜塩素酸ナトリウム	PAC
元年度	47,906,239	322,910	7,910
<b>2年度</b>	<b>48,620,829</b>	<b>327,157</b>	<b>2,750</b>
2 4	3,739,271	22,122	-
5	3,714,472	20,736	10
6	4,726,507	30,538	-
7	7,944,943	51,074	10
8	3,994,614	24,651	2,610
9	3,866,443	28,077	30
10	4,936,374	38,645	10
11	3,172,973	22,685	40
12	2,831,826	21,134	-
3 1	3,225,289	23,485	20
2	2,789,766	18,847	20
3	3,678,351	25,163	-

## (5) 工事統計

### ア 施設整備

(千円)

項目	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設の改築更新 【管更生工事、設備の改築等】	2,344,104	3,308,630	3,528,113	3,705,970	3,823,674
浸水対策 【末端増補管や雨水浸透管の整備、ポンプ能力の増強等】	941,989	576,040	823,184	495,077	543,927
地震対策 【耐震補強、マンホールトイレの整備等】	46,297	171,837	85,317	231,066	336,465
高度処理の推進 【水処理施設の高度処理化】	1,473,170	949,820	916,970	777,000	906,700

### イ 管きよの維持管理

工種	年度					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
直営	管きよ浚渫 m	10,736	9,639	1,248	420	-
	人孔蓋補修 件	-	-	-	-	-
	雨水樹、汚水樹補修 件	-	-	-	-	-
	取付管布設 m	-	-	-	-	-
請負	管きよ浚渫 m	20,981	15,553	30,101	25,460	19,307
	人孔新設、人孔蓋補修 箇所	336	268	303	363	280
	管布設 m	-	-	-	8	-
	その他補修工事 件	217	180	186	92	92

## (6) 業務統計

### ア 水洗便所の普及状況

処理区	現 況						普及率(%)	
	行政区域内人口 (人)	水洗化可能面積 (ha)	水洗化可能戸数 (戸)	水洗化可能人口 (人)	水洗化済戸数 (戸)	水洗化済人口 (人)	③/①	④/②
	①		②	③	④			
東 部	87,506	881.2	46,167	87,506	46,118	87,414	100.0	99.9
北 部	114,058	1,069.1	53,801	114,048	53,406	113,203	100.0	99.3
庄 内	0	2.6	0	0	0	0	-	-
武庫川	248,569	2,081.6	121,558	248,538	121,159	247,712	100.0	99.7
原 田	100	20.0	15	100	15	100	100.0	100.0
<b>計</b>	<b>450,233</b>	<b>4,054.5</b>	<b>221,541</b>	<b>450,192</b>	<b>220,698</b>	<b>448,429</b>	<b>100.0</b>	<b>99.6</b>

### イ 下水道法に基づく届出の状況

(件)

項目 年度	下水道法による区分別件数					
	11条の2	第12条の3 第1項	第12条の3 第2項又は第3項	第12条の4	第12条の7	第12条の8
令和 2	7	20	-	16	39	4
元	4	31	-	23	54	2
平成 30	8	17	-	12	53	2
29	5	24	-	18	46	1
28	8	17	-	17	47	2
27	11	21	1	12	51	-
26	12	18	-	17	44	2
25	9	29	-	27	57	-
24	10	19	-	18	61	1
23	3	16	-	8	60	1
22	6	23	1	8	40	1
21	11	15	1	9	35	1

(備 考)

第11条の2 ……公共下水道使用開始等の届出

第12条の3第1項 ……特定施設新設の届出

第12条の3第2項 ……特定施設追加指定に伴う届出

第12条の3第3項 ……特定施設継続使用の届出

第12条の4 ……特定施設の構造等の変更の届出

第12条の7 ……特定施設の届出者の氏名等の変更又は使用の廃止の届出

第12条の8 ……特定施設の譲り受け等に伴う承継の届出



ウ 水質監視指導状況

(ア) 排水調査実施事業場数

(事業場)

区 分		立入調査のみ	排水調査実施	合 計
特定事業場	水質認定対象	45	-	45
	そ の 他	48	-	48
非 特 定 事 業 場		13	11	24
総 計		106	11	117

(イ) 排水調査業種別水質検査回数

(事業場・回)

業 種	対象事業場数	水質検査回数
食 料 品 ・ 飲 料 製 造 業	3	4
紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	2	3
化 学 工 業	14	18
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	3	3
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	5	6
鉄 鋼 業	8	10
非 鉄 金 属 製 造 業	3	4
金 属 製 品 製 造 業	23	42
機 械 器 具 製 造 業	11	16
そ の 他	34	42
合 計	106	148

## (ウ) 排水調査項目別水質検査結果

(事業場・検体)

事業場等の延数		106
水質検査項目		検体数
有害物質	カドミウム及びその化合物	79
	シアン化合物	9
	鉛及びその化合物	79
	六価クロム化合物	35
	砒素及びその化合物	8
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	10
	トリクロロエチレン	22
	テトラクロロエチレン	22
	ジクロロメタン	22
	四塩化炭素	22
	1,2-ジクロロエタン	22
	1,1-ジクロロエチレン	22
	シス-1,2-ジクロロエチレン	22
	1,1,1-トリクロロエタン	22
	1,1,2-トリクロロエタン	22
	1,3-ジクロロプロペン	22
	ベンゼン	22
	セレン及びその化合物	8
	ほう素及びその化合物	14
	ふっ素及びその化合物	30
	1,4-ジオキサン	2
	ダイオキシン類	1
その他の項目	温度	156
	水素イオン濃度 (pH)	156
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	74
	汚素消費量	116
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	126
	浮遊物質 (SS)	156
	フェノール類	10
	銅及びその化合物	79
	亜鉛及びその化合物	79
	鉄及びその化合物 (溶解性)	70
	マンガン及びその化合物 (溶解性)	71
	クロム及びその化合物	79
合計		1,689

エ 下水道使用料収納状況

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率		
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)	
現 年 度 分	元年度	1,388,273	6,133,678,898	1,215,488	5,523,033,903	172,785	610,644,995	87.6	90.0	
	2年度	<b>1,367,031</b>	<b>5,212,944,724</b>	<b>1,128,900</b>	<b>4,373,728,670</b>	<b>238,131</b>	<b>839,216,054</b>	<b>82.6</b>	<b>83.9</b>	
	2	1	229,360	977,747,885	228,724	974,787,882	636	2,960,003	99.7	99.7
		2	224,558	849,426,405	223,951	847,563,329	607	1,863,076	99.7	99.8
		3	220,241	738,350,814	219,113	735,093,181	1,128	3,257,633	99.5	99.6
		4	220,311	733,889,106	216,818	725,383,416	3,493	8,505,690	98.4	98.8
		5	225,394	902,811,457	214,206	870,927,512	11,188	31,883,945	95.0	96.5
		6	230,776	995,948,386	13,485	209,108,346	217,291	786,840,040	5.8	21.0
		随時分	16,391	14,770,671	12,603	10,865,004	3,788	3,905,667	76.9	73.6
	過 年 度 分	元年度	182,179	621,016,396	161,173	565,384,129	21,006	55,632,267	88.5	91.0
2年度		<b>188,869</b>	<b>653,195,186</b>	<b>168,769</b>	<b>594,932,996</b>	<b>20,100</b>	<b>58,262,190</b>	<b>89.4</b>	<b>91.1</b>	
元年度		171,794	608,208,261	168,117	589,236,763	3,677	18,971,498	97.9	96.9	
30年度		4,048	12,006,938	421	4,457,533	3,627	7,549,405	10.4	37.1	
29年度		3,225	6,926,962	148	550,045	3,077	6,376,917	4.6	7.9	
28年度		3,177	9,232,603	49	527,331	3,128	8,705,272	1.5	5.7	
27年度		3,312	8,450,596	33	151,790	3,279	8,298,806	1.0	1.8	
26年度 以前		3,313	8,369,826	1	9,534	3,312	8,360,292	0.0	0.1	

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。



## (7) 財務統計

### ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	<b>1 営業収益</b>	<b>9,875,842,673</b>	<b>79.02</b>	<b>9,652,324,225</b>	<b>78.07</b>	<b>8,791,614,454</b>	<b>76.13</b>
	(1) 下水道使用料	5,814,954,754	46.53	5,644,695,789	45.66	4,739,040,659	41.04
	(2) 雨水処理負担金	3,932,992,353	31.47	3,878,965,288	31.37	3,912,510,608	33.88
	(3) 他会計負担金	50,105,295	0.40	47,326,043	0.38	65,001,956	0.56
	(4) その他営業収益	77,790,271	0.62	81,337,105	0.66	75,061,231	0.65
	<b>2 営業外収益</b>	<b>2,622,755,232</b>	<b>20.98</b>	<b>2,645,784,898</b>	<b>21.40</b>	<b>2,755,902,635</b>	<b>23.87</b>
	(1) 受取利息及び配当金	50,136	0.00	810,177	0.00	622,145	0.01
	(2) 国庫補助金	717,335	0.01	812,154	0.01	1,068,103	0.01
	(3) 他会計補助金	21,190,023	0.17	14,460,210	0.12	12,797,098	0.11
	(4) 長期前受金戻入	2,570,212,960	20.56	2,603,353,577	21.06	2,715,823,745	23.52
	(5) 雑収益	30,584,778	0.24	26,348,780	0.21	25,591,544	0.22
	<b>3 特別利益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>65,189,600</b>	<b>0.53</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	(1) 過年度損益修正益	-	-	5,763,625	0.05	-	-
(2) その他特別利益	-	-	59,425,975	0.48	-	-	
<b>計</b>	<b>12,498,597,905</b>	<b>100</b>	<b>12,363,298,723</b>	<b>100</b>	<b>11,547,517,089</b>	<b>100</b>	
費 用	<b>4 営業費用</b>	<b>10,198,927,372</b>	<b>93.74</b>	<b>10,063,687,518</b>	<b>94.25</b>	<b>10,349,262,325</b>	<b>94.87</b>
	(1) 管きよ費	145,326,071	1.34	134,640,551	1.26	133,330,061	1.22
	(2) ポンプ場費	513,127,061	4.72	575,895,283	5.39	544,805,034	4.99
	(3) 処理場費	1,061,729,286	9.76	1,081,761,700	10.13	1,124,379,603	10.31
	(4) 水質管理費	3,394,419	0.03	3,597,126	0.04	3,823,025	0.04
	(5) 水洗化促進費	295,013	0.00	316,353	0.00	265,503	0.00
	(6) 水洗便所貸付事業費	39,000	0.00	45,023	0.00	-	-
	(7) 流域下水道維持管理負担金	941,925,842	8.66	982,205,613	9.20	964,145,381	8.84
	(8) 流域下水汚泥処理負担金	153,786,160	1.41	136,900,109	1.28	127,398,921	1.17
	(9) 業務費	270,183,973	2.48	257,150,928	2.41	260,561,817	2.39
	(10) 総係費	123,877,772	1.14	121,552,491	1.14	221,872,308	2.03
	(11) 給与費	808,126,292	7.43	559,704,882	5.24	559,440,259	5.13
	(12) 減価償却費	6,073,437,281	55.82	6,134,118,101	57.45	6,255,592,471	57.34
	(13) 資産減耗費	103,679,202	0.95	75,799,358	0.71	153,647,942	1.41
	<b>5 営業外費用</b>	<b>679,200,252</b>	<b>6.24</b>	<b>610,322,484</b>	<b>5.72</b>	<b>557,281,195</b>	<b>5.11</b>
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	615,379,900	5.65	533,601,233	5.00	472,393,241	4.33
	(2) 雑支出	63,820,352	0.59	76,721,251	0.72	84,887,954	0.78
<b>6 特別損失</b>	<b>1,725,090</b>	<b>0.02</b>	<b>3,331,952</b>	<b>0.03</b>	<b>2,246,305</b>	<b>0.02</b>	
(1) 過年度損益修正損	1,725,090	0.02	3,331,952	0.03	2,246,305	0.02	
<b>計</b>	<b>10,879,852,714</b>	<b>100</b>	<b>10,677,341,954</b>	<b>100</b>	<b>10,908,789,825</b>	<b>100</b>	
<b>当年度純利益</b>	<b>1,618,745,191</b>		<b>1,685,956,769</b>		<b>638,727,264</b>		

イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	<b>1 固定資産</b>	<b>145,241,149,836</b>	<b>90.96</b>	<b>144,161,345,071</b>	<b>90.62</b>	<b>143,303,730,970</b>	<b>89.83</b>
	(1) 有形固定資産	142,397,171,651	89.18	141,474,491,646	88.93	140,766,542,627	88.24
	ア 土地	17,085,973,050	10.70	17,085,973,050	10.74	17,085,973,050	10.71
	イ 建物	6,258,679,393	3.92	6,187,039,574	3.89	6,345,430,315	3.98
	ウ 構築物	94,294,592,035	59.05	93,504,618,178	58.77	91,364,658,104	57.27
	エ 機械及び装置	22,524,136,975	14.11	23,458,915,294	14.75	23,432,114,240	14.69
	オ 車両運搬具	7,374,857	0.00	5,273,304	0.00	4,297,390	0.00
	カ 工具、器具及び備品	25,485,813	0.02	26,414,459	0.02	24,580,756	0.02
	キ 建設仮勘定	2,200,929,528	1.38	1,206,257,787	0.76	2,509,488,772	1.57
	(2) 無形固定資産	2,829,120,823	1.77	2,672,224,860	1.68	2,522,856,947	1.58
	ア 施設利用権	2,821,425,823	1.77	2,659,968,260	1.67	2,515,429,947	1.58
	イ 電話加入権	958,600	0.00	917,800	0.00	917,800	0.00
	ウ その他固定資産	6,736,400	0.00	11,338,800	0.01	6,509,200	0.00
	(3) 投資その他の資産	14,857,362	0.01	14,628,565	0.01	14,331,396	0.01
	ア 出資金	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01
	イ 破産更生債権等	23,896,326	0.01	16,820,422	0.01	17,004,078	0.01
	貸倒引当金	△ 22,111,894	△ 0.01	△ 15,264,787	△ 0.01	△ 15,745,612	△ 0.01
	ウ その他投資	199,330	0.00	199,330	0.00	199,330	0.00
	<b>2 流動資産</b>	<b>14,434,426,610</b>	<b>9.04</b>	<b>14,927,920,258</b>	<b>9.38</b>	<b>16,231,275,783</b>	<b>10.17</b>
	(1) 現金・預金	13,294,199,307	8.33	14,215,729,204	8.93	15,290,466,725	9.58
(2) 未収金	1,167,138,316	0.73	734,828,842	0.46	974,135,004	0.61	
貸倒引当金	△ 27,111,013	△ 0.02	△ 22,837,788	△ 0.01	△ 34,029,153	△ 0.02	
(3) 前払金	-	-	-	-	603,207	0.00	
(4) その他流動資産	200,000	0.00	200,000	0.00	100,000	0.00	
<b>資産合計</b>	<b>159,675,576,446</b>	<b>100</b>	<b>159,089,265,329</b>	<b>100</b>	<b>159,535,006,753</b>	<b>100</b>	

(円・%)

科目	年度	平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	1 固定負債	28,651,258,270	17.94	27,863,084,707	17.52	26,725,444,541	16.75
	(1) 企業債	27,941,867,895	17.50	27,246,384,171	17.13	26,096,778,608	16.36
	(2) 引当金	709,390,375	0.44	616,700,536	0.39	628,665,933	0.39
	ア 退職給付引当金	709,390,375	0.44	616,700,536	0.39	628,665,933	0.39
	2 流動負債	2,691,582,730	1.69	2,369,283,724	3.16	5,602,382,259	3.51
	(1) 企業債	3,892,609,661	2.44	2,419,166,655	1.49	2,237,305,563	1.40
	(2) 未払金	80,168,338	0.05	184,359,793	1.52	3,165,195,219	1.99
	(3) 預り金	72,200,618	0.04	61,043,412	0.11	144,203,537	0.09
	(4) 引当金	72,200,618	0.04	61,043,412	0.04	55,577,940	0.03
	ア 賞与引当金	60,628,029	0.04	51,088,816	0.03	49,584,724	0.03
	イ 法定福利費引当金	11,572,589	0.00	9,954,596	0.01	5,993,216	0.00
	(5) その他流動負債	200,000	0.00	200,000	0.00	100,000	0.00
	3 繰延収益	54,364,261,760	34.05	54,553,911,179	34.29	54,925,094,537	34.43
	(1) 長期前受金	120,155,312,674	75.25	122,411,541,400	76.94	125,014,101,266	78.36
長期前受金 収益化累計額	△ 65,791,050,914	△ 41.20	△ 67,857,630,221	△ 42.65	△ 70,089,006,729	△ 43.93	
負債合計	89,752,281,377	56.21	87,451,049,470	54.97	87,252,921,337	54.69	
資本	1 資本金	42,194,831,363	26.43	42,772,691,456	26.89	42,772,691,456	26.81
	2 剰余金	27,728,463,706	17.36	28,865,524,403	18.14	29,509,393,960	18.50
	(1) 資本剰余金	17,454,095,269	10.93	17,483,059,290	10.99	17,488,201,583	10.96
	ア 受贈財産評価額	1,343,973,402	0.84	1,343,973,402	0.84	1,343,973,402	0.84
	イ 国庫補助金	8,538,299,506	5.35	8,538,299,506	5.37	8,538,299,506	5.35
	ウ 国庫負担金	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12
	エ 他会計補助金	4,612,720,286	2.89	4,641,684,307	2.92	4,646,826,600	2.91
	オ 他会計負担金	194,301	0.00	194,301	0.00	194,301	0.00
	カ 負担金	1,092,820,639	0.68	1,092,820,639	0.69	1,092,820,639	0.69
	キ その他資本剰余金	1,668,862,394	1.05	1,668,862,394	1.05	1,668,862,394	1.05
	(2) 利益剰余金	10,274,368,437	6.43	11,382,465,113	7.15	12,021,192,377	7.54
	ア 建設改良積立金	6,077,763,153	3.80	9,696,508,344	6.09	9,696,508,344	6.08
	イ 当年度未処分 利益剰余金	4,196,605,284	2.63	1,685,956,769	1.06	2,324,684,033	1.46
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	2,000,000,000	1.25	-	-	1,685,956,769	1.06
(イ) 当年度純利益	1,618,745,191	1.02	1,685,956,769	1.06	638,727,264	0.40	
(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	577,860,093	0.36	-	-	-	-	
資本合計	69,923,295,069	43.79	71,638,215,859	45.03	72,282,085,416	45.31	
負債・資本合計	159,675,576,446	100	159,089,265,329	100	159,535,006,753	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>収益的収入</b>		<b>12,498,597,905</b>	<b>12,363,298,723</b>	<b>11,547,517,089</b>
営業収益		9,875,842,673	9,652,324,225	8,791,614,454
下水道使用料		5,814,954,754	5,644,695,789	4,739,040,659
雨水処理負担金		3,932,992,353	3,878,965,288	3,912,510,608
他会計負担金		50,105,295	47,326,043	65,001,956
その他営業収益		77,790,271	81,337,105	75,061,231
営業外収益		2,622,755,232	2,645,784,898	2,755,902,635
受取利息及び配当金		50,136	810,177	622,145
国庫補助金		717,335	812,154	1,068,103
他会計補助金		21,190,023	14,460,210	12,797,098
長期前受金戻入益		2,570,212,960	2,603,353,577	2,715,823,745
雑収益		30,584,778	26,348,780	25,591,544
特別利益		-	65,189,600	-
過年度損益修正益		-	5,763,625	-
その他特別利益		-	59,425,975	-
<b>収益的支出</b>		<b>10,879,852,714</b>	<b>10,677,341,954</b>	<b>10,908,789,825</b>
営業費用		10,198,927,372	10,063,687,518	10,349,262,325
人件費		808,126,292	559,704,882	559,440,259
流域下水道維持管理負担金		941,925,842	982,205,613	964,145,381
流域下水汚泥処理負担金		153,786,160	136,900,109	127,398,921
動力費		147,498,054	144,043,612	140,518,858
薬品費		7,402,031	8,223,576	6,897,413
減価償却費		6,073,437,281	6,134,118,101	6,255,592,471
雑物件費		2,066,751,712	2,098,491,625	2,295,269,022
営業外費用		679,200,252	610,322,484	557,281,195
支払利息及び企業債取扱諸		615,379,900	533,601,233	472,393,241
雑支出		63,820,352	76,721,251	84,887,954
特別損失		1,725,090	3,331,952	2,246,305
過年度損益修正損		1,725,090	3,331,952	2,246,305
<b>収益的収支計 A</b>		<b>1,618,745,191</b>	<b>1,685,956,769</b>	<b>638,727,264</b>
<b>資本的収入</b>		<b>4,790,893,999</b>	<b>4,743,404,802</b>	<b>4,468,128,593</b>
企業債		1,578,200,000	1,673,800,000	1,087,700,000
国庫補助金		2,566,566,222	2,425,009,900	2,747,149,897
他会計補助金		631,811,706	597,964,021	574,142,293
負担金		14,316,071	46,630,881	59,136,403
<b>資本的支出</b>		<b>9,184,205,832</b>	<b>8,280,971,478</b>	<b>8,408,608,428</b>
建設改良費		5,830,738,004	5,589,388,748	6,039,324,704
企業債償還金		3,353,467,828	2,691,582,730	2,369,283,724
<b>資本的収支計 B</b>		<b>△ 4,393,311,833</b>	<b>△ 3,537,566,676</b>	<b>△ 3,940,479,835</b>
資本的収支調整額 C		209,685,217	210,805,911	202,604,768
損益勘定留保資金		3,605,766,523	3,606,563,882	3,973,186,785
当年度分 D		3,605,766,523	3,606,563,882	3,693,383,668
減価償却費		6,073,437,281	6,134,118,101	6,255,592,471
長期前受金戻入		△ 2,570,212,960	△ 2,603,353,577	△ 2,715,823,745
固定資産除却費		102,542,202	75,799,358	153,614,942
過年度分		-	-	279,803,117
留保財源 A + C + D = E		5,434,196,931	5,503,326,562	4,534,715,700
(実質)	年間 (B + E)	1,040,885,098	1,965,759,886	594,235,865
資金収支	累計	9,696,508,344	11,662,268,230	12,256,504,095





## (8) 經營指標

指 標 名	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
総収支比率 (%)	115.9	115.1	114.9	115.8	105.9
経常収支比率 (%)	115.9	115.1	114.9	115.2	105.9
営業収支比率 (%)	101.0	98.2	96.8	95.9	84.9
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.15	0.14	0.14	0.14	0.12
総資本回転率 (回)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
固定資産回転率 (回)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06
未収金回転率 (回)	12.92	14.13	10.76	10.42	10.29
総資本利益率 (%)	1.08	1.02	1.02	1.02	0.40
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	65.7	59.4	55.2	43.9	37.9
有形固定資産減価償却率 (%)	53.5	54.1	55.3	56.0	57.2
当年度減価償却率 (%)	4.5	4.4	4.6	4.6	4.8
流動比率 (%)	171.2	192.0	214.3	296.5	289.7
当座比率 (%)	151.4	191.4	214.3	296.5	290.3
流動資産回転率 (回)	0.99	0.83	0.73	0.66	0.56
自己資本構成比率 (%)	42.1	43.1	43.8	45.0	45.3
固定資産構成比率 (%)	93.1	92.1	91.0	90.6	89.8

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
固定資産対長期資本比率 (%)	150.1	149.0	147.3	144.9	144.7
固定比率 (%)	221.0	214.0	207.7	201.2	198.3
固定負債構成比率 (%)	19.9	18.8	17.9	17.5	16.8
施設利用率 (%)	53.9	53.2	54.8	57.2	57.3
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	6.2	6.1	6.6	6.1	6.5
下水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	83.1	82.2	88.0	81.2	86.2
職員1人当たり					
処理人口 (人)	5,181	5,064	5,013	6,101	7,146
有収水量 (m <sup>3</sup> )	638,188.0	618,449.3	618,371.2	739,325.3	867,584.4
営業収益 (千円)	113,809	108,991	109,732	130,437	139,549
職員給与費対営業収益比率 (%)	8.2	7.9	8.1	5.7	6.4
経費回収率 (%)	142.0	140.0	139.0	140.5	116.2
下水道使用料中					
職員給与費 (%)	14.2	13.5	13.8	9.8	11.8
企業債利息 (%)	14.5	12.5	10.6	9.5	10.0
減価償却費 (%)	103.1	104.2	104.4	108.7	132.0
利子負担率 (%)	2.42	2.20	2.01	1.80	1.67
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	3.4	32.4	32.0	31.9	34.6
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	13.6	13.2	13.2	12.6	12.8

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{処理能力}} \times 100$	施設利用率は、下水道事業であれば、処理能力に対する処理水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総処理水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{下水管延長}}$	下水管使用効率は、下水管の敷設延長に対する年間総処理水量の割合であり、処理区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現在処理人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の処理人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいかほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理経費}} \times 100$	経費回収率は、下水道事業で言えば、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	下水道使用料に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	下水道使用料に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	下水道使用料に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}) + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

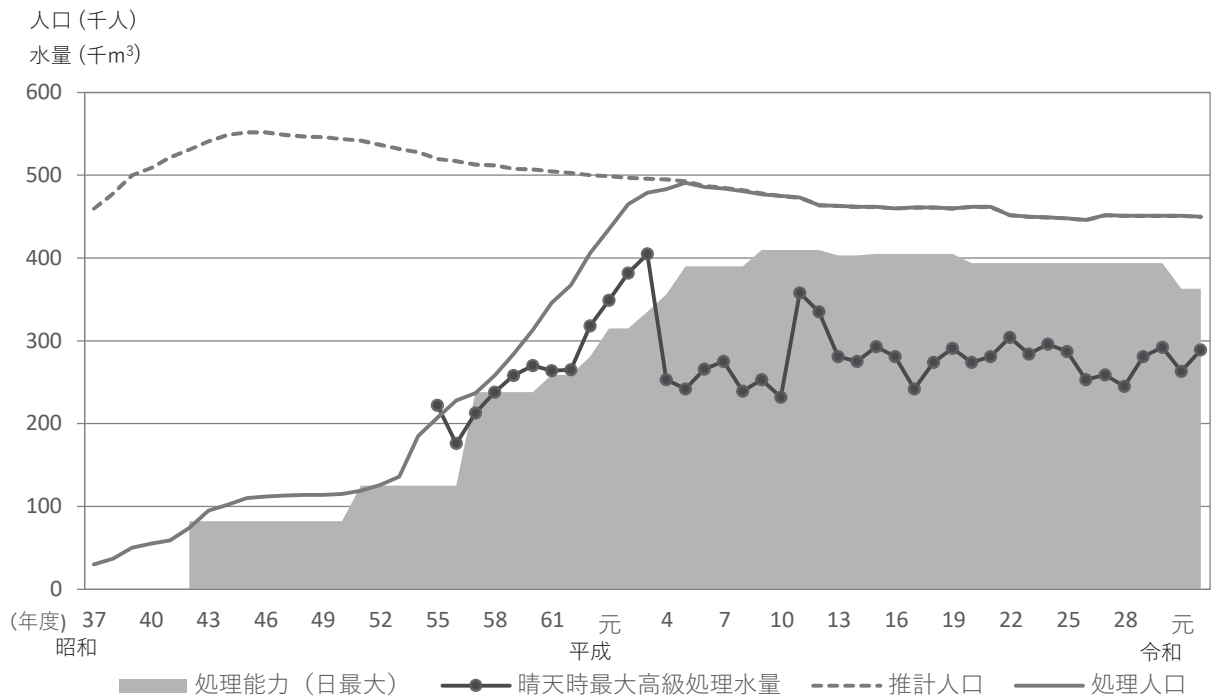
### 3 累年度資料

#### (1) 下水道の普及と処理水量の状況

年 度	人 口			水洗化済戸数 (戸)	供用面積 (ha)	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	晴天時最大高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	管 渠 総延長 (m)	降雨量 (mm)
	行政人口 (推計人口) (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)							
昭和34	393,352	-	-	-	-	-	-	-	19,096	-
35	405,967	-	-	-	-	-	-	-	19,551	-
36	440,739	-	-	-	0.0	-	-	-	28,081	-
37	460,235	30,350	6.6	-	210.0	-	-	-	57,244	-
38	477,939	37,000	7.7	-	250.0	-	-	-	66,113	-
39	500,083	50,000	10.0	-	320.0	-	-	-	87,976	-
40	508,826	55,000	10.8	-	355.0	-	-	-	97,467	-
41	522,007	58,750	11.3	-	379.0	-	-	-	108,058	-
42	531,284	73,630	13.9	-	475.0	-	-	-	122,647	-
43	540,916	95,330	17.6	-	615.0	-	-	-	150,039	-
44	548,826	101,680	18.5	-	656.0	-	-	-	169,569	-
45	552,480	110,260	20.0	-	708.0	-	-	-	187,470	-
46	551,714	112,250	20.4	-	723.0	-	-	-	198,900	-
47	549,312	112,810	20.5	-	729.0	-	-	-	211,158	-
48	546,610	113,600	20.8	-	736.0	-	-	-	219,291	-
49	546,237	113,920	20.9	-	739.0	-	-	-	223,704	-
50	543,583	114,669	21.1	-	747.0	-	-	-	231,292	-
51	542,257	119,116	22.0	-	764.0	-	-	-	244,327	-
52	537,357	126,013	23.5	-	878.0	-	-	-	264,534	-
53	531,527	135,730	25.5	-	945.0	-	-	-	290,961	-
54	527,583	184,827	35.0	-	1,007.0	-	-	-	329,169	-
55	520,282	206,558	39.7	-	1,084.0	60,292,000	221,950	165,184	369,468	-
56	516,581	227,546	44.1	-	1,196.0	56,449,000	175,540	154,655	424,544	1,118.5
57	513,495	236,877	46.1	-	1,514.0	61,172,000	213,400	167,595	457,274	1,180.0
58	511,872	257,724	50.4	-	1,669.0	63,778,000	238,375	174,257	503,173	1,419.0
59	508,165	284,052	55.9	-	1,845.0	67,256,000	258,307	184,263	552,529	1,170.5
60	507,493	312,974	61.7	-	2,108.0	70,975,000	269,847	194,452	611,876	1,140.0
61	505,197	346,391	68.6	-	2,298.0	74,638,000	263,782	204,488	671,709	1,148.0
62	502,766	367,373	73.1	-	2,535.0	78,834,000	264,547	215,393	736,472	808.5
63	500,406	406,270	81.2	-	2,802.8	92,403,000	318,272	253,159	802,213	1,407.0

年 度	人 口			水洗化済戸数 (戸)	供用面積 (ha)	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	晴天時最大高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	管 渠 総延長 (m)	降雨量 (mm)
	行政人口 (推計人口) (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)							
平成元	498,762	435,233	87.3	126,539	3,145.4	100,803,154	349,165	276,173	863,377	1,539.0
2	496,766	464,557	93.5	136,327	3,409.9	103,645,463	382,489	283,960	906,584	1,409.0
3	495,983	479,124	96.6	145,387	3,615.2	105,934,892	405,203	289,440	969,908	1,232.5
4	494,846	483,351	97.7	152,062	3,666.8	106,900,129	252,960	292,877	986,085	1,170.5
5	493,118	491,009	99.6	157,027	3,830.3	109,617,528	241,700	300,322	1,017,742	1,501.5
6	487,323	485,875	99.7	160,143	3,918.4	107,595,055	265,770	294,781	1,033,744	689.0
7	485,246	483,993	99.7	173,848	3,936.1	116,136,136	274,850	317,312	1,040,605	1,237.0
8	481,716	480,922	99.8	179,786	3,950.2	109,079,067	238,690	298,847	1,044,116	1,276.5
9	477,945	477,368	99.9	184,051	3,952.4	109,065,680	253,400	298,810	1,046,899	1,447.5
10	475,208	474,556	99.9	188,210	3,959.5	105,652,869	232,160	289,460	1,048,635	1,585.5
11	472,945	472,785	100.0	191,011	3,960.7	101,103,947	358,287	276,240	1,050,019	1,431.0
12	463,940	463,824	100.0	187,264	3,966.6	95,818,518	335,435	262,516	1,051,348	1,135.0
13	463,090	463,000	100.0	189,430	3,992.9	84,446,065	280,781	231,359	1,051,936	893.5
14	462,248	462,158	100.0	191,335	3,992.9	83,382,070	275,497	228,444	1,052,617	828.5
15	461,948	461,858	100.0	193,411	3,992.9	82,735,476	292,633	226,053	1,053,532	1,212.0
16	459,946	459,856	100.0	194,764	3,992.9	83,664,011	281,275	229,216	1,055,839	1,266.0
17	461,438	461,358	100.0	197,341	3,992.9	81,206,274	242,347	222,483	1,057,297	891.0
18	460,749	460,669	100.0	199,847	4,045.5	83,662,307	273,946	229,212	1,057,861	1,453.0
19	460,261	460,201	100.0	201,911	4,045.5	80,831,893	290,945	220,852	1,058,370	1,088.0
20	461,633	461,571	100.0	204,897	4,045.5	83,231,552	273,633	228,032	1,060,037	1,394.5
21	461,820	461,759	100.0	207,279	4,045.5	80,759,989	281,285	221,260	1,060,959	1,272.5
22	451,935	452,030	100.0	208,151	4,048.2	82,864,394	303,501	227,026	1,066,531	1,368.5
23	450,182	450,123	100.0	209,907	4,048.2	84,891,177	283,885	231,943	1,066,923	1,707.5
24	449,236	449,177	100.0	209,907	4,048.3	84,144,035	296,066	230,532	1,067,540	1,389.0
25	447,597	447,538	100.0	210,662	4,048.3	82,974,969	286,950	227,329	1,067,816	1,535.5
26	446,125	446,084	100.0	211,690	4,048.3	81,182,881	253,035	222,419	1,067,920	1,375.0
27	451,915	451,872	100.0	210,140	4,048.3	80,695,231	258,603	220,479	1,068,122	1,621.0
28	450,765	450,722	100.0	211,949	4,048.3	77,598,425	245,473	212,598	1,068,767	1,468.0
29	450,721	450,679	100.0	213,857	4,048.3	76,557,233	281,266	209,746	1,068,690	1,407.0
30	451,179	451,138	100.0	216,417	4,048.3	78,884,293	292,365	216,121	1,068,825	1,674.0

年 度	人 口			水洗化済戸数 (戸)	供用面積 (ha)	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	晴天時最大高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	管 渠 総延長 (m)	降雨量 (mm)
	行政人口 (推計人口) (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)							
令和元	451,481	451,440	100.0	218,829	4,048.3	75,941,484	262,594	207,490	1,068,883	1,299.5
2	450,233	450,192	100.0	220,698	4,048.3	75,820,139	289,208	207,726	1,068,857	1,632.5

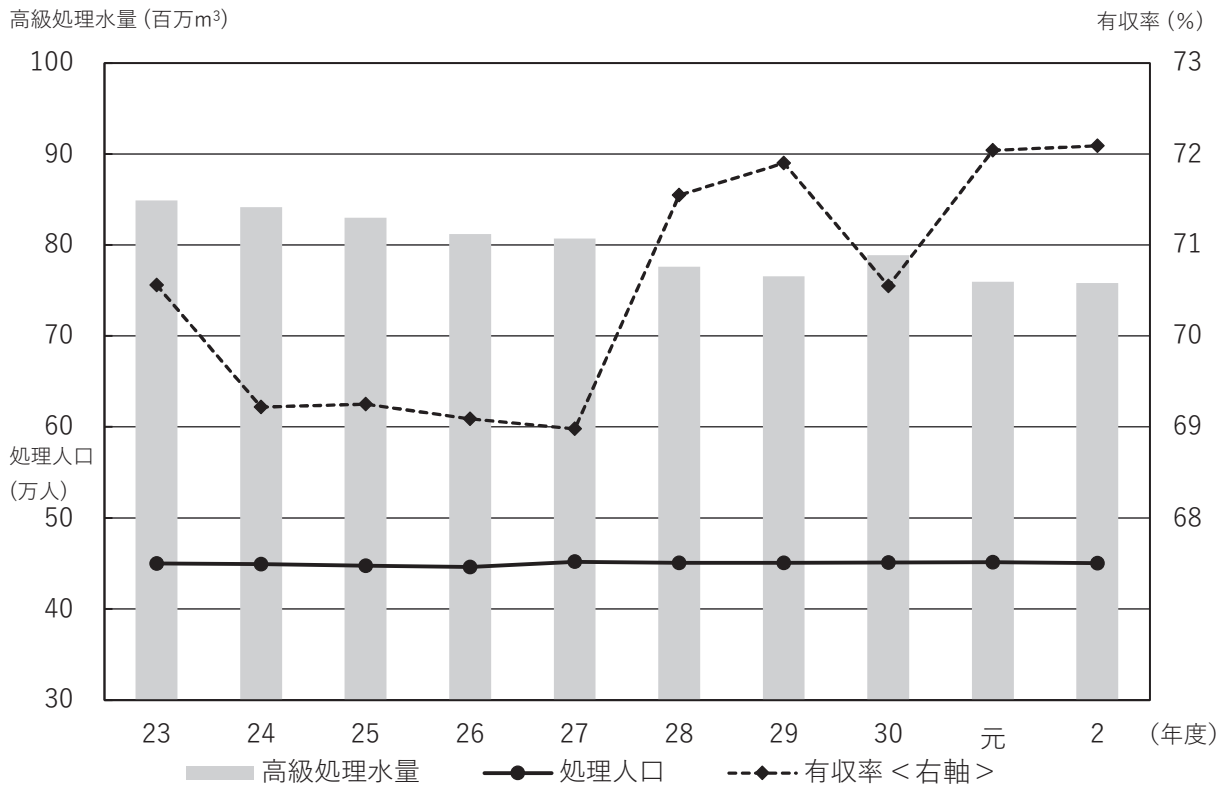




## (2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況

年度	項目	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	下水道使用料 (円)
令和 2		75,820,139	54,657,818	72.09	4,739,040,659
元		75,941,484	54,710,074	72.04	5,644,695,789
平成 30		78,884,293	55,653,412	70.55	5,814,954,754
29		76,557,233	55,041,991	71.90	5,676,901,462
28		77,598,425	55,522,352	71.55	5,744,552,055
27		80,695,231	55,660,348	68.98	5,764,068,166
26		81,182,881	56,085,234	69.09	5,771,989,617
25		82,974,969	57,458,853	69.25	5,971,223,677
24		84,144,035	58,246,139	69.22	6,070,895,700
23		84,891,177	59,901,390	70.56	6,306,751,330

注 下水道使用料は、消費税及び地方消費税を除く。



### (3) 下水道使用料の変遷

項目 年	一般			工業用水			公衆浴場		共用栓		水質使用料			
	基本	超過		基本	超過		基本	超過	基本	超過	BOD		SS	
	0～10m <sup>3</sup> (円)	11～20m <sup>3</sup> (円)	21m <sup>3</sup> ～ (円)	0～10m <sup>3</sup> (円)	11～1250m <sup>3</sup> (円)	1251m <sup>3</sup> ～ (円)	0～300m <sup>3</sup> (円)	300m <sup>3</sup> ～ (円)	0～6m <sup>3</sup> (円)	7m <sup>3</sup> ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)
昭和45年				12.30	2.45									
48年	42	5.25		52.50	5.25		720	2.90	25.20	一般汚水 第1ランク に同じ				
50年					5.25	10								
51年	80	10	13	130	13	15	1,500	7	48					
52年	100	14	18	180	18	20	1,800	10	60		2	7	4	11
53年	120	17	22	220	22	25	2,100	12	72					
54年							2,700		90					

項目 年	使用料 平均 改定率	一般								公衆浴場		共用栓		水質使用料			
		基本	超過							基本	超過	基本	超過	BOD		SS	
		0～10m <sup>3</sup> (円)	11～20m <sup>3</sup> (円)	21～50m <sup>3</sup> (円)	51～300m <sup>3</sup> (円)	301～1250m <sup>3</sup> (円)	1251～5000m <sup>3</sup> (円)	5001～10000m <sup>3</sup> (円)	10001m <sup>3</sup> ～ (円)	0～300m <sup>3</sup> (円)	300m <sup>3</sup> ～ (円)	0～6m <sup>3</sup> (円)	7m <sup>3</sup> ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)
昭和56年		180	21	25	28	31	34	37	40			108	一般汚水 第1ランク に同じ				
57年	60.5%	200	24	28	32	35	38	42	45	2,700	12	120		14	34	14	35
58年		220	27	31	35	39	43	46	48			132					
59年	48.4%	300	37	43	49	55	61	65	68			180					
60年		315	40	46	52	58	64	68	72	3,600	15	189		22	56	26	68
61年		330	43	49	55	61	67	72	76			198					
63年	34.9%	400	57	67	76	85	93	100	125	4,350	18	240					
平成元年		410	60	70	80	89	97	104	109	4,500	20	246		57	28	71	

項目 年	使用料 改定率	一般									公衆浴場		共用栓			水質使用料			
		基本	超過								基本	超過	基本	基本	超過	BOD		SS	
		0m <sup>3</sup> (円)	1～10m <sup>3</sup> (円)	11～20m <sup>3</sup> (円)	21～50m <sup>3</sup> (円)	51～300m <sup>3</sup> (円)	301～1250m <sup>3</sup> (円)	1251～5000m <sup>3</sup> (円)	5001～10000m <sup>3</sup> (円)	10001m <sup>3</sup> ～ (円)	0～300m <sup>3</sup> (円)	300m <sup>3</sup> ～ (円)	0m <sup>3</sup> (円)	0～6m <sup>3</sup> (円)	7m <sup>3</sup> ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)
平成2年	25.6%	—	500	75	90	105	115	120	130	136	5,700	25	—	300	75	22	57	28	71
8年	14.3%	—	565	85	102	120	132	138	150	157	6,500	29	—	340	85				

項目 年	改定率	一般									公衆浴場		共用栓			水質使用料			
		基本	従量								基本	従量	基本	従量		BOD		SS	
		0m <sup>3</sup> (円)	1～10m <sup>3</sup> (円)	11～20m <sup>3</sup> (円)	21～50m <sup>3</sup> (円)	51～300m <sup>3</sup> (円)	301～1250m <sup>3</sup> (円)	1251～5000m <sup>3</sup> (円)	5001～10000m <sup>3</sup> (円)	10001m <sup>3</sup> ～ (円)	0～300m <sup>3</sup> (円)	300m <sup>3</sup> ～ (円)	0m <sup>3</sup> (円)	0～6m <sup>3</sup> (円)	7m <sup>3</sup> ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301～mg/ℓ (円)
平成15年	12.5%	549	6	95	113	138	151	158	172	180	7,530	34	330	6	95	22	57	28	71

- ※ 水質使用料（特定施設を有する事業所で月量1,250m<sup>3</sup>以上の汚水を排出する使用者）
- ※ BOD 汚水1リットル中の生物化学的酸素要求量
- ※ SS 汚水1リットル中の浮遊物質質量

---

令和2年度(2020年度)版

尼崎市公営企業局統計年報

発行 令和3年11月25日

編集・発行

尼崎市公営企業局上下水道部経営企画課  
尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所

サークル企画株式会社

---





- この冊子は、国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示  
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。